

## 政策評価シート

プログラム1	人口問題対応プログラム	.....	1
プログラム2	産業成長・経済活性化プログラム	.....	25
プログラム3	観光・スポーツ・文化振興プログラム	.....	47
プログラム4	生涯健康・活躍社会プログラム	.....	61
プログラム5	危機管理強化プログラム	.....	77

令和4年7月

宮崎県

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-1 社会減の抑制と移住・U I J ターンの促進

重点項目の取組方針	県内で学び働く場所の魅力向上や、企業情報がしっかりと若者や保護者等に届く仕組みづくりなどにより、若者の県内定着を図るとともに、移住・定住の促進を通じた社会減の抑制や交流人口の拡大等に取り組みます。
-----------	--

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1) 総人口(万人)		110.4 (H27)	107.2	107.0	106.1		105.5	自然増減率は前年よりも悪化した (R3:△0.65%、R2:△0.58%) もの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、県外転出が減少したことから、社会増減率は改善した (R3:△0.15%、R2:△0.21%)。しかしながら、進学・就職を契機とした若年層の県外流出は依然として大きく、目安値を0.1万人下回った。(R1、R3:県統計調査課調べ、R2:国勢調査) <参考:「宮崎県の人口 現住人口等調査」(R3.10.1現在)> 出生数:7,566人 (R2:7,901人)、死亡者数:14,489人 (R2:14,068人)、自然増減数:△6,923人 (R2:△6,167人) 転入者数:18,842人 (R2:19,068人)、転出者数:20,479人 (R2:21,300人)、社会増減数:△1,637人 (R2:△2,232人)
			107.6	106.9	106.2	105.5		

取組事項		取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
1-1-1 「みやぎきで暮らし、みやぎきで働く」良さの創出とPR	ふるさと宮崎人材バンク登録企業数(年度末時点)(社)	457 (H30)	490	579	735		900	移住支援金の対象要件にふるさと宮崎人材バンク利用が必須であることの効果もあり、昨年度末よりも登録企業数は増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響による企業訪問の制約に加え、就職者数の増加により、求人達成した企業が登録を更新しなかったため、目安値を下回った。	
			600	600	750	900			
	ふるさと宮崎人材バンクを通じた県内就職者数(人)	105 (H29)	133	167	210		180	インターネットやSNSによる広告の実施や移住支援金制度が周知されたことなどにより、昨年度よりも求職者の登録数が増加したほか、人手不足解消に向けて県内企業も積極的な採用活動を行ったこと等により、目安値を上回った。 目標値を達成したこと、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(180人→220人)。	
			116	127	170	180			
1-1-2 若者の県内就業・就学機会の確保と働く場所の魅力向上	説明会、マッチング等により就職した人数(人)	912 (H30)	1,046	952	1,143		1,000	ヤングJOBサポートみやぎきやひなた暮らしUIJターンセンターでは、来所相談の減少をオンライン相談やメール相談と非対面型の相談で求職者をサポートしたことや、オンラインによる就職説明会の実施により、目安値を達成することができた。 目標値を達成したこと、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(1,000人→1,200人)。	
			1,000	850	1,000	1,000			
	本県高校生の県内大学・短大への進学割合(%)	29.9 (H30)	29.9	30.3	29.1		32.1	高等教育コンソーシアム宮崎を通じて、学びの場としての魅力向上に取り組むほか、産業界人材育成プラットフォームの取組として、宮崎の産業や地域を学び、宮崎で働くイメージを掴んでもらうための産業界人材育成教育プログラムを配信するなど県内大学等の魅力アップを図っているところであるが、目安値を下回った。	
			30.4	31.0	31.5	32.1			
	初任給水準の全国平均との乖離率(%)	大卒△9.9 高卒△7.0 (H29)	大卒△7.6 高卒△6.7 (H30)	大卒△10.6 高卒△7.3 (R1)	大卒△9.1 高卒△8.2 (R2)		大卒△6.7 高卒△5.0 (R3)	県内の大卒者の初任給は4.6%増加(9,100円増加)したものの、高卒者の初任給は2.0%減少(3,400円減少)した。 一方で全国平均の初任給は、大卒者が2.8%増加(6,100円増加)し、高卒者が0.7%増加(1,300円増加)しており、乖離率は目安値に届かなかった。	
大卒△9.1 高卒△6.5 (H30)			大卒△8.3 高卒△6.0 (R1)	大卒△7.5 高卒△5.5 (R2)	大卒△6.7 高卒△5.0 (R3)				
奨学金返還支援事業における認定企業数(社)	62 (H30)	82	92	84		100	産業界人材育成プラットフォームの構成機関を通じた周知活動や各種就職支援イベントでの広報等により、当該事業の認知度は事業開始時に比べて上昇していると考えられるが、一部の認定企業では、就職に繋がらなかったことなどにより、認定の更新を行わなかったことから、目安値を下回った。		
		82	94	98	100				
新規学卒者の就職後3年以内の離職率(%)	大卒37.1 高卒43.7 (H27.3卒)	大卒36.9 高卒41.2 (H28.3卒)	大卒36.0 高卒42.8 (H29.3卒)	大卒36.6 高卒38.9 (H30.3卒)		大卒35.4 高卒41.2 (H31.3卒)	高卒者については、在学中の就職前に県内企業をよく知ってもらうため、教育委員会と連携して県内企業と高校のネットワークの強化や企業説明会に取り組んだことにより目安値を上回った。大卒者についてもインターンシップ支援や就職説明会の実施に取り組んだが、目安値を下回った。 目標値(高卒)を達成したこと、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(41.2%→38.1%)。		
		大卒36.7 高卒43.1 (H28.3卒)	大卒36.3 高卒41.2 (H29.3卒)	大卒35.9 高卒41.2 (H30.3卒)	大卒35.4 高卒41.2 (H31.3卒)				
1-1-3 移住・定住促進や交流人口・関係人口の拡大	「宮崎ひなた暮らしUIJセンター」の相談件数(累計)(件)	5,256 (H27-30)	1,716 (R1)	3,940 (R1-2)	6,423 (R1-3)		6,000 (R1-4)	東京、大阪、福岡、宮崎の4つの窓口において相談対応を行うとともに、移住相談会等の様々な機会を通じ同センターの周知拡大を実施したことにより、目安値を達成することができた。 目標値を達成したこと、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(6,000件→8,000件)。	
			1,500 (R1)	3,000 (R1-2)	4,500 (R1-3)	6,000 (R1-4)			
	自治体の施策を通じて県外から移住した世帯数(累計)(世帯)	1,567 (H27-30)	558 (R1)	1,313 (R1-2)	2,197 (R1-3)		2,000 (R1-4)	都市部での移住相談会・セミナーの開催やUIJターンセンターを拠点とした情報発信を実施したことにより、目安値を上回った。 目標値を達成したこと、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(2,000世帯→2,700世帯)。	
500 (R1)			1,000 (R1-2)	1,500 (R1-3)	2,000 (R1-4)				
宮崎県移住情報サイト「あったか宮崎ひなた暮らし」アクセス数(件)	150,363 (H30)	163,720	224,461	222,119		250,000	SNSと連動した本県の暮らしの情報発信や移住情報誌等への広告掲載や各種イベントでの広報等により、昨年と同程度のアクセス数となったが、目安値は下回った。		
		156,000	166,000	240,000	250,000				

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-1 社会減の抑制と移住・U I J ターンの促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
1-1-1 「みやざきで暮らし、みやざきで働く」良さの創出とPR	県内企業の情報発信と県内外の若者等に情報がしっかり届く仕組みづくり	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページやメルマガ、SNS等を活用し、広く県内企業情報や就職関連イベント情報を発信した。</li> <li>高校生に特化した就職総合情報サイト「アオ活」を開設し、県内高校出身の若年世代へのインタビューや勤務している企業情報を発信した。</li> <li>上記サイトに192企業の紹介動画(R2製作)や高校生の企業体験動画(R2、R3)を公開した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット上で就職や転職に関する様々な情報があふれており、認知度が低い県内企業の情報や受信者側の関心が低い情報は埋没してしまう可能性が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「WAKU WAKU WORK!宮崎」をリニューアルし、高校生を対象としたWEB企業説明会において配布し、活用する。</li> <li>主に大都市圏の若年者向けに就職関連イベントやサイトのウェブ広告を行うとともに、ホームページやSNSを活用した情報発信等に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手県人会組織や同窓会組織などのネットワークを生かしながら、本県への関心を高めた上で、県内外の若者が必要とする情報が確実に届く仕組みを構築する。</li> </ul>
	「みやざきで暮らし、みやざきで働く」ことの価値観の向上	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育コンソーシアム宮崎等が主催する公開講座において、知事が講師となり、本県で働く魅力等を学生に訴えた。実施回数：1回、参加学生141人(R2:1回、78人)</li> <li>企業と学生の交流機会創出事業において、「企業が学生を知る×学生が企業を知る」をコンセプトに、企業と学生がフランクに意見交換できる機会を提供した。参加企業31社、参加学生159人(R2:18社、154人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県が不利な給与水準ではなく、住環境の良さなど本県ならではの比較ポイントをわかりやすく整理する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大学を中心とした産業人材育成拠点構築事業」の中で実施する企業と学生の交流機会創出事業(Weekly Work Caf+)や産業人材育成教育プログラムなどを通して、働く場としての本県の魅力をわかりやすく伝えていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用情勢の動きにも留意しつつ、副業・兼業など多様な働き方なども絡めながら、学生と企業の交流の場を活用した本県の魅力の発信に取り組む。</li> </ul>
		雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生が県内企業の魅力を体感してもらうため、県内企業と高校が連携し、ものづくり分野、ICT分野、商業分野において、協働による製作や商品開発等を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みやざきで暮らし、みやざきで働く」ことの価値観をさらに向上させるため、県内企業の魅力を効果的に発信することで、県内企業に目を向けてもらう必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内就職のキーパーソンである中学・高校の保護者を対象に、U I J ターン者による宮崎で働く魅力発信セミナーを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページやSNS等の多様な媒体を活用し、都市部と比較した宮崎の良さなど、本県で働くことのメリットを県内外に広くPRしながら、「みやざきで暮らし、みやざきで働く」ことの価値観の向上を図る。</li> </ul>
1-1-2 若者の県内就業・就学機会の確保と働く場所の魅力向上	若者にとって魅力のある労働環境等の整備、共同で研修等を実施する仕組みづくり	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業と連携し、当該企業に就職する学生の奨学金返還支援を実施した。就職の支援対象者：27社、51人(R2:25社、48人)</li> <li>若手社員の定着を促進するため、主に新入社員を対象にした研修会を地域単位で開催した。実施回数：8回、参加者116人(R2:3回、22人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の大半が中小企業であり、魅力ある労働環境の整備や人材育成等を独自で行うことが難しい状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金返還支援事業については、支援企業の確保及び支援対象となる学生への情報発信に引き続き取り組んでいく。</li> <li>若手社員向けの研修会については、より研修効果を高めるため、複数回の研修とする等、社員同士の交流を深められる構成とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手社員向けの研修会については、各地域の経済団体等との連携・融合を進めることで、地域の実態に応じた若手社員同士の交流を増やし、絆を深めることで離職防止、定着に繋げる。</li> </ul>
	県内に就職した若者の早期離職防止	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップや企業見学会等を実施し、就職前に県内企業を知る機会を提供した。</li> <li>若者の就職相談窓口であるヤングJOBサポートみやざきにおいて、在職者を対象としたキャリア相談対応や県内企業を訪問し、職場定着に向けた助言等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の高校生、大学生の就職後3年以内の離職率は、依然として全国平均よりも高い水準で推移している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業インターンシップ支援事業を通じて、就職前に県内企業を知ることができる機会の充実を図る。</li> <li>ヤングJOBサポートみやざきにおいて、若年者の職場定着やスキル向上に向けての支援体制を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職前に県内企業を知ることができる機会・体制を充実させるほか、ヤングJOBサポートみやざきにおける支援体制についても充実等を図り、若者の早期離職防止に向けた取組を強化する。</li> </ul>
	県内企業と若者とのマッチング、若者の就職と職業的自立の支援	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校3年生を対象とした企業説明会を開催したほか、県内企業の職業体験動画を作成し、県内高校に配布した。</li> <li>県内で就職説明会を実施したほか、オンライン上の就職説明会を開催し、県内企業と若者のマッチングの機会を提供した。</li> <li>ヤングJOBサポートみやざきやみやざき若者サポートステーション等において就職に関する様々な相談に対応したほか、<b>新型コロナウイルス感染症の対応としてオンライン相談を実施した。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内で開催する就職説明会については、全国的な人手不足を背景として参加者数が減少傾向にある。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で対面式の説明会の開催が見通せない状況となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職説明会については、事前の告知を強化し、参加者の減少に歯止めをかける。</li> <li>また、新型コロナウイルス感染症の影響で定着しつつあるオンライン形式と対面式を併用して就職説明会を開催し、マッチング機会を確保する。</li> <li>中学生と県内事業者との意見交換会を実施し、年齢の早い段階から県内企業を知る機会を作る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生を対象とした企業説明会等の充実を図るとともに、大学生等若者の就職活動の変化に柔軟に対応できるよう多様なマッチング機会を提供する。</li> <li>また、ヤングJOBサポートみやざきやみやざき若者サポートステーション等での相談体制を充実させる。</li> </ul>
	高等教育環境の充実と魅力向上	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業人材育成教育プログラムにおいて、宮崎県内の産業や企業、そこで活躍する人を知る配信コンテンツを提供した。延べ受講者数1,553人(R2:延べ908人)</li> <li>学生のチャレンジマインド醸成を目的として、県内高等教育機関の学生を対象に「宮崎・学生ビジネスプランコンテスト」を開催した。参加学生43人(R2:40人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内高校から県内大学等への進学率は3割程度を推移している状況であり、若者の県内定着を図る上で、「学ぶ場」としての高等教育機関の魅力向上を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業人材育成プラットフォームにおいて、地域・企業・高校のニーズを反映した教育プログラムを構築・展開するなどして、県内高等教育機関の「学ぶ場」としての魅力をさらに高めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育機関自身の魅力向上に加え、「まちなかキャンパス」等を活用し、小中高生やその保護者に県内の高等教育機関の魅力を知ってもらうきっかけを作るなど、小中高段階からの連携を強化することで、県内進学率の向上を図る。</li> </ul>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-1 社会減の抑制と移住・U I J ターンの促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
1-1-3 移住・定住促進や 交流人口・ 関係人口の 拡大	移住希望者への戦略的PR、企業や就業の支援、移住後のフォローアップ強化	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>U I J ターン相談への対応 東京、大阪、福岡、宮崎の窓口において移住相談に対応。 相談件数：2,483件(R2:2,224件)</li> <li>移住相談会の実施 移住相談会については大阪にて対面で実施したが、<b>新型コロナウイルス感染症の影響により東京での移住相談会開催は中止。</b> 実施回数：1回(R2:オンラインで3回)</li> <li>移住者に対して支援金を支給する制度の実施 交付決定：186件(R2:72件)</li> <li>移住・U I J ターンの促進や移住者向けに空き家の利活用の促進を図る市町村の取組に対する支援の実施 補助実績：24市町村(R2:23市町村)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県への移住を促進するためには、本県での暮らしの魅力発信や空家等の活用により移住者の受入環境を整えることが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村とも連携しながら、移住支援金制度の実施や移住に関する情報発信、移住相談への対応等を通じ、本県への移住の促進を図る。</li> <li>移住者向けに空き家の利活用の促進を図る市町村を支援する。</li> <li>移住者の定着促進に取り組む市町村を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組等を踏まえるとともに、市町村とも連携しながら、本県への移住の促進や移住者の地域への定着促進を図る。</li> </ul>
		経営金融支援室	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業訪問により、企業の成長に必要な人材ニーズのヒアリング、掘り起こしを実施。 訪問実績：175件(R2:142件)</li> <li>民間人材ビジネス事業者を活用した、都市部のプロフェッショナル人材と企業とのマッチング支援を実施。 成約実績：34件(R2:46件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の人材ニーズを引き出し、人材の採用後も長期的に支援を行っていくには、地元企業の情報に精通した地域金融機関の協力が不可欠であることから、連携した取組を強化し、マッチング支援を推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の人材ニーズを掘り起こす新たな取組として、地域金融機関の担当者を帯同して企業訪問を行うほか、金融機関が持つ情報を基にした求人相談会の開催等、地域金融機関と連携した取組を展開する。</li> <li>多様な形態での人材確保を促進するため、副業・兼業人材の活用を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の出口戦略として、地域金融機関を主体とした人材マッチング支援の仕組みづくりを行う。</li> </ul>
	都市住民との交流促進や外部人材活用による地域活性化の取組促進、地域とつながりをもつ機会の提供による関係人口の創出	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>ふるさと宮崎ワーキングホリデーを実施し、県外の若者等を受け入れ、関係人口の創出を図る計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った。</b></li> <li><b>お試し移住リモートワーク事業を実施し、移住検討層に本県でのリモートワークと魅力体験プログラムを体感していただき、関係人口の拡大を図った。</b> 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、10組の目標に対し、申込者は13組であったが、参加は4組(6人)となった。</li> <li><b>宮崎ファン創出・拡大事業を実施し、サーフィンやボルダリング、ゴルフ等本県の強みである分野の魅力発信を通じた関係人口の創出・拡大を図った。</b> 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、都市部施設での交流会イベントやプロ野球キャンプでのブース展開など一部イベントを中止し、県内開催のゴルフ大会でのブース展開やサーフィン・ボルダリング環境等の魅力発信イベントをオンラインに切り替えて実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県への移住に関心を持つ関係人口の創出には、定期的な情報提供のほか、実際に本県での暮らしを体験していただくことも必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏在住の若者等を対象としたトークイベント等の交流会を通じ、本県のファン層の拡大を図る。</li> <li>リモートワークとサーフィンや神楽等を組み合わせた本県での短期滞在体験等を通じ、関係人口の創出・拡大を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係人口との関係深化に継続して取り組むとともに、これまでの取組の実績や移住者及び移住希望者から集めたニーズ等のデータを的確に分析しながら、効果的な施策を展開する。</li> </ul>
		中山間農業振興室	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の観光資源や農村地域の魅力を活かした農泊・体験を推進するため、オンライン予約サイトへ延べ16軒の農家民宿を掲載(R2:48軒)するとともに、SNS等を活用したプロモーションを実施した。</li> <li>パンフレットや観光マップ作成、体験プログラム開発など農泊を推進する5地域協議会の活動を支援(R2:4地域協議会)したほか、香港の旅行会社や学生向けに農泊オンラインセミナーを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験者の満足度向上のための体験メニュー開発や農泊利用者へのサービス向上が必要である。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響による交流人口の減少と旅行者及び受入事業者双方のマインドの低下が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農泊の魅力を届けるためのプロモーションを実施、効果的な情報の発信を行う。</li> <li>農泊旅行者数増加に向けた誘致活動や農泊を推進する地域協議会の活動を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他業種と連携した魅力的な農泊コンテンツの創造を推進するとともに、旅行者の新たなニーズに対応した農泊のプロモーションを実施することで、農泊旅行者増による地域活性化を図る。</li> </ul>



プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

重点項目の取組方針	産学金労官が連携し、教育機関におけるキャリア教育や就業後の人財育成プログラムの充実、関係機関のネットワーク強化等に取り組み、地域経済を支える産業人財や暮らしを支える地域人財の育成・確保を図ります。
-----------	--

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	県内新規高卒者の県内就職割合 (%)	56.8 (H30.3卒)	57.9 (H31.3卒)	58.0 (R2.3卒)	60.5 (R3.3卒)		60.3 (R4.3卒)	新型コロナウイルス感染症の影響による県内就職への意識の高まりのほか、関係機関が一体となって、高校と県内企業とのネットワークづくりや就職を希望する生徒に対して県内企業の魅力を直接伝える機会の充実等に取り組んだことにより目安値を達成した。目標値を達成したことから、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定 (60.3%→61.0%)。
			57.7 (H31.3卒)	58.6 (R2.3卒)	59.5 (R3.3卒)	60.3 (R4.3卒)		
(2)	県内大学・短大等新規卒業者の県内就職割合 (%)	43.1 (H30.3卒)	43.3 (H31.3卒)	41.6 (R2.3卒)	46.0 (R3.3卒)		53.9 (R4.3卒)	産学金労官が一体となって、インターンシップ事業を展開するなど産業人財育成・確保に向けて取組を進めたことで、前年度に比べて状況は改善しているが、目安値は下回った。
			45.8 (H31.3卒)	48.5 (R2.3卒)	51.2 (R3.3卒)	53.9 (R4.3卒)		

取組事項		取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
1-2-1 地域に 視点を置いた キャリア教育 の充実	将来の夢や希望を持ち職業や生き方を考えている中学3年生の割合 (%)	88.2 (H27-H30平均)	86.7	86.6	88.1		90.0	目安値と比べ、肯定的な回答をした生徒の割合が1.4ポイント届かなかったが、高い水準は維持している。キャリア教育については、各市町村・各学校の年間計画に基づき、各学校において実施されている。しかし、行事的な取組として実施されている状況や進路指導の一環として行われている現状も未だ見受けられる。今後、地域と協働する視点も取り入れながら、夢や志を育むキャリア教育を推進していく。	
			88.5	89.0	89.5	90.0			
	「みやざきインターンシップNAVI」を使ったインターンシップ受入企業数(社)	31 (H30)	40	26	55		70	インターンシップの受入れを控える企業が多かった昨年度と比較すると2倍以上の企業が参加し、企業の一部ではオンラインによるインターンシップも実施されたものの、目安値を達成することができなかった。	
			40	50	60	70			
	「みやざきインターンシップNAVI」を使ったインターンシップ参加者数(人)	109 (H30)	121	127	216		200	県内大学で実施されるオリエンテーション・講義での登録促進活動を実施し、インターンシップNAVIに登録する学生数が増加したほか、インターンシップを実施する企業も増加したことにより、目安値を達成できた。目標値を達成したことから、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定 (200人→225人)。	
132			155	178	200				
キャリア教育センター又はセンター的機能を有する協議会等の設置市町村数(市町村)	6 (H30)	6	6	12		13	新型コロナウイルス感染症の影響で関係機関への訪問等活動が制限されていたが、関係市町村と協議を進めた結果、目安値を達成することができた。キャリア教育については、今後も市町村との連携を進め、地域に視点を置いたキャリア教育の充実に取り組む。(設置済 ~R2: 延岡市、日向市、都農町、高鍋町、小林市、日南市 R3: 木城町、川南町、綾町、宮崎市、高原町、串間市)		
		6	7	9	13				
地域人財や産業界等と連携・協働したキャリア教育に取り組む学校の割合 (%)	93.0 (H27-30平均)	99.7	77.0	92.9		100	キャリア教育は各学校において十分に取組まれている。しかし、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休業や学校外の関係者との連携・協働した取組を自粛したため、実績値としては目安値より低くなったと考えられる。		
		95.0	95.0以上	95.0以上	100				
1-2-2 本県産業を 支える 多様な産業 人財の育成・ 確保	産業人財育成カリキュラムの受講者数(人)	1,263 (H30)	1,492	377	577		1,750	新型コロナウイルス感染症の影響により、県をはじめとする多くの研修実施団体が研修を中止または縮小し、受講者数が大幅に減少したことにより目安値を下回った。	
			1,450	1,550	1,650	1,750			
	農林水産業の新規就業者数(人)	610 (H30)	610 (H30)	682 (R1)	643 (R2)		700 (R3)	【農】就農相談から研修、就業までの伴走支援体制を充実したことにより、令和2年は408人が就業 (R1: 418人) し、新規就農者数は4年連続で400人を上回っている。 【水】新型コロナウイルス感染症の影響に伴い活動が制限されたが、就業に関するPR強化や県外での就業支援フェアにオンライン参加するなど取組を推進したことにより、令和2年は46人が就業 (R1: 53人) した。 【林】国の「緑の雇用」事業が開始した平成15年度以降、毎年180人前後が就業しており、令和2年度は189人が就業 (R1: 211人) した一方、退職者も多い。就業相談会開催や移住相談会等への参加、HPやリクルートブックによるPR、就労体験・インターンシップへの助成等、新規林業就業者の確保に取り組んだ。	
			610 (H30)	670 (R1)	680 (R2)	700 (R3)			
外国人技能実習生の技能検定基礎級及び随時級の合格者数(人)	470 (H30)	688	505	322		666	新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限により新規の技能実習生が減少したため、技能検定の申請者数が減少し、目安値を下回った。		
		519	568	617	666				

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
1-2-1 地域に 視点を置いた キャリア教育 の充実 (次ページへ 続く)	地域の資源や素材を活用したキャリア教育の推進	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内7地区で県民総ぐるみ運動の実施</li> <li>地域の大人が働くことの楽しさ、大変さを児童生徒に伝える「よのなか教室」を県内各地で実施 学校6校42回、延べ2776人(R2:学校6校57回、延べ8447人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「よのなか教室」に登録しているが、講演する機会のない方が多く存在する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民総ぐるみ運動にて参加者のキャリア教育の理解を促進する。</li> <li>キャリア教育支援センター等との連携により学校と講師のマッチングを行うことで、「よのなか教室」の更なる実施を推進する。</li> <li>キャリア教育の推進については、県教育委員会の重点取組でもある「地域と学校の連携・協働による多様な活動の充実」にもつながることから、ワーキンググループにおいて他課と横断的な取組を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に根ざす様々な職種の「よのなか教室」を実施し、生徒指導のキャリア教育を促進する。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育支援センターの取組等により、キャリア教育が各学校に浸透してきた。</li> <li>よのなか教室(社会人講話)(R3:小・中104校で実施)</li> <li>しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で地域資源等が活用できなかった学校もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域との連携を持続可能な形にするための組織づくりを進める。(キャリア教育センター又はセンター的機能を有する協議会等の未設置自治体への働きかけが必要である。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と連携したキャリア教育を持続可能な形にするために「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」を推進し、モデル校での実践を支援していく。</li> <li>キャリア教育実践事例集の作成に向け、ワーキンググループにおいて他課と連携しながら作業を進めるとともに、モデル校の支援を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と連携したキャリア教育を持続可能な形にするために「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」に続く新たな事業を構築し、県内の学校に実践を発信していく。</li> </ul>
	キャリア教育支援体制の強化、小・中・高等学校における実践的で効果の高いキャリア教育プログラムの充実・強化	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育コーディネーターを引き続き5人任用</li> <li>キャリア教育支援センターの相談・支援等896件(R2:445件)、講演等227件(R2:147件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村にキャリア教育支援センターの機能を有するためには、各市町村の教育委員会や商工会議所等と連携する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター的機能を有する機関の設置に前向きな市町村に対し更なる支援を行うとともに、その他の市町村に対しても設置を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村がキャリア教育の支援について自走し、各地域に即したキャリア教育を推進する。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育支援センターの取組等により、キャリア教育が各学校に浸透してきた。</li> <li>しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で実践できなかった学校もある。</li> <li>県内企業魅力発見フェア(中止→動画配信:20本)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域との連携を持続可能な形にするための組織づくりを進める。(事業終期に当たり、キャリア教育支援センターの存続に向けた事業構築をどのように進めていくか検討していく必要がある。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」におけるモデル校への訪問支援及び市町村教育委員会や宮崎大学との連携を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」が終期を迎えるため、新たな事業の構築を行い、引き続き、各学校への訪問支援及び市町村教育委員会や宮崎大学との連携を推進する。</li> </ul>
	ものづくり産業やICT産業を支える基幹的な技術者の育成、技術者の技術力向上を図る取組の推進	企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造業及びICT企業と高校生による実践的なインターンシップや、高校生が実際に企業の現場を体感する視察研修を実施した。</li> <li>インターンシップ:7校、38人(R2:6校、40人) 視察研修:1校、40人(R2:2校、76人)</li> <li>ものづくり企業の社員を対象に、ICT活用等の現場改善実務演習等を実施した。</li> <li>演習受講者:9社、11人(R2:12社、26人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生の県内就職率は上昇しているものの、依然として低水準であり、地元企業で働く魅力を若者に伝えていくための継続的な取組が必要である。</li> <li>ものづくり企業の若年社員を対象としたスキルアップ等への取組が必要である。</li> <li>ものづくり企業内にICT活用をマネジメントできる人材の育成が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組を継続していくとともに、関係団体や企業と連携し、研修内容の高度化など、取組の更なる充実を図る。</li> <li>ICT導入に係るセミナーやICTの自社活用をマネジメントできる人材育成講座等を開催し、ものづくり企業のデジタル化の取組を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組に併せてものづくり企業の若手社員を対象としたセミナーの開催を検討するなど、更なる充実を図る。</li> <li>ものづくり企業のデジタル化推進のための取組を推進する。</li> </ul>
		雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立産業技術専門学校で高校卒業者等を対象とした2年間のものづくり系の職業訓練を実施した。</li> <li>就職者数:61人(R2:63人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化や雇用情勢の好調等により入校生数が減少傾向となっている中、令和4年度は74人(R3:79人)の入校者を確保したが、今後とも入校生の確保と質の高い訓練生の育成に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンキャンパス、見学会、高校進路ガイダンスなど、効果的な情報発信や積極的な高校訪問をおこなって、入校生の確保を図る。</li> <li>訓練内容充実強化のため、訓練指導員の資質の維持向上や確保等指導体制の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>即戦力となる資格・免許を取得させるなど、企業ニーズに合致した訓練の実施を通じて、中核的技術者の育成を推進する。</li> </ul>
	地域や本県産業の振興を担う人財の確保	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の産学金労官13機関で構成する「産業人財育成プラットフォーム」の事務局を担う宮崎大学を中心に、産業人財の育成・確保に向けて取組を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者の県外流出に歯止めがかからない中、産業人財の育成・確保の取組を一層強化していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業人財育成プラットフォームの取組として、産業人財育成プログラムをさらに充実させるなど、本県の将来を担う産業人財の育成・確保に取り組んでいく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業人財育成プラットフォームを核として、企業や地域、大学等をしっかり巻き込みながら、産業人財の育成・確保に繋がるプロジェクトを展開させていく。</li> </ul>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官言の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
1-2-1 地域に 視点を置いた キャリア教育 の充実  (続き)	インターンシップの量的 拡大、質的向上	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の県内定着や県内企業の人材確保に向けて、効果的なインターンシップのあり方を検討したほか、企業と学生を繋ぐインターンシップコーディネーターの養成及びプロジェクト型インターンシップなど先進的なインターンシップを実施した。</li> <li>インターンシップ養成講座参加者17人 インターンシップ参加学生26人・受入企業等21社 (R2:インターンシップコーディネーター育成講座参加者12人、インターンシップ参加学生17人・受入企業等9社)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎大学の独自調査によると、県内では全国に比べてインターンシップの実施率が低く、インターンシップ文化を定着させる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生、大学生等を対象にITスキル講座と県内IT企業等へのインターンシップの機会を一体的に提供することで、次世代のIT人材育成・確保に取り組んでいく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独自でインターンシッププログラムを構築できる企業の育成など、県内にインターンシップ文化を定着させるための取組を進めていく。</li> </ul>
		雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップを希望する学生と県内企業とのマッチングサイト「みやざきインターンシップNAVI」を運営した。</li> <li>企業支援員を配置し、県内企業がオンラインの導入も含めたインターンシッププログラム構築を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の多くは、大手就職情報サービス会社が運営するサイトからインターンシップに参加しており、みやざきインターンシップNAVIの知名度を上げることが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップを検討・実施している県内企業に対し、インターンシッププログラム作成に関する個別相談会を実施する。</li> <li>参加を希望する学生のニーズに応じたプログラムや企業の紹介等を行うマッチング支援員の配置により、インターンシップNAVIの利用促進、マッチング数の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「インターンシップNAVI」のサイトに掲載するプログラムの充実を図り、参加学生に対してより魅力的なプログラムを提供する環境を整える。</li> </ul>
1-2-2 本県産業を 支える多様な 産業人財の 育成・確保  (次ページ 以降へ続く)	産学金労官言の連携による産業人財の育成	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業人財育成プラットフォームにおいて、産業人財の育成・確保に係る課題の共有や今後の取組に関する意見交換を行った。</li> <li>地域経済をけん引する産業人財を育成することを目的として、様々な業種に共通して求められるビジネススキルを身につけるための人材育成プログラム「ひなたMBA」を実施した。 24プログラム、577人参加(R2:22プログラム、377人参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひなたMBAは、県外の講師を活用することも多く、県内に学びの蓄積を図っていく必要がある。</li> <li>また、ひなたMBAの受講者が、学びを実践に繋げるための施策が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひなたMBAでは、令和3年度に開発したオンライン配信講座を活用するなど、受講者の多様なニーズに対応したプログラムを提供するほか、これまでの学びからさらに一歩踏み込んだ実践的なプログラムを提供していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひなたMBAについては、企業ニーズを踏まえた見直しを継続するとともに、県内講師を育成・活用することで学びの内製化を進めるなど、バージョンアップを図っていく。</li> </ul>
	専門技術者の育成・確保	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>在職者を対象とした認定職業訓練を実施する認定職業訓練校に対し、運営費等の補助を行った。 補助実績:11校、468人(R2:11校、402人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講者数が減少傾向にあり、受講生の確保が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定訓練団体長会議や事務指導等を実施し、受講生の確保のための取組についての情報交換や指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訓練内容の充実を通じて、労働者の職業能力の開発、向上を推進する。</li> </ul>
	オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合博物館や知事室等での県民向けPRのほか、プロ野球球団と「選手×伝統工芸品」のコラボ商品の作成を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化により、活動する伝統工芸士の数が減少している状況にある。</li> <li>県伝統的工芸品についての県民への広報・周知を図るとともに、効果的な販路開拓に向けた支援に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルパンフレットを作成し、販路開拓に活用するほか、学校の授業で活用する。</li> <li>高校生等に工芸品の制作体験機会を提供し後継者候補を育成する。</li> <li>プロ野球球団など発信力のある企業と連記した商品開発などを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と連携して、新たな県伝統的工芸品事業者の指定、伝統工芸士の認定に向けた取組を推進していく。</li> <li>高校生などを対象に後継者育成に取り組む。</li> <li>デジタルパンフレットを活用したPR、販路先ターゲットの拡大のため、新しい発想による商品開発等を支援する。</li> </ul>	
	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひなたMBAにおいて、人材の育成・確保・離職等に課題を抱える県内企業を対象に、「人事」をテーマとしたオンライン配信講座を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の大半が中小企業であり、魅力ある労働環境の整備や人材育成等を独自で行うことが難しい状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひなたMBAにおいて、令和3年度に開発した人事に関するオンライン配信講座を運用するとともに、対面による講座とも組み合わせることで、県内企業に働きやすい職場環境づくりの浸透を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きやすい職場環境づくりについては、産業人財育成プラットフォームの取組における重要なテーマとして引き続き推進していく。</li> </ul>	
多様な人財が働きやすい職場環境づくりの推進  (次ページへ続く)	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、新たに79事業所の登録があった。 登録事業所数:1,379事業所(R3年度末累計)</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、新たに10社を認証した。 認証企業数:42社(R3年度末累計)</li> <li>企業向けの講演会(1回、57人参加(R2:1回、53人))や研修会(3回、25人参加(R2:5回、33人))の開催、「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などの作成・配布、労使向け労働相談の実施などにより、情報提供や啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業におけるワークライフバランスをさらに促進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図る。</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、認証企業を増大させる。</li> <li>「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などの作成・配布や、企業向け講演会等の開催、労使向け労働相談の実施により、情報提供や啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業所や「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業の拡大や様々な啓発活動を通じて、多様な人財が働きやすい職場環境づくりを推進する。</li> </ul>	

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官官の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
1-2-2 本県産業を支える多様な 産業人財の 育成・確保  (続き)	多様な人財が働きやすい 職場環境づくりの推進  (続き)	オールみやざき 営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき外国人サポートセンターの運営 【営業日】火曜日～土曜日 10:00～19:00(祝日・年末年始除く) 【体制】所長、相談員3人(翻訳機等を活用して22言語対応) ※窓口、電話、メール等に加え、オンライン(Zoom)による相談体制を拡充 【相談件数】264件・244人(R2:341件・333人) うち外国人103人、日本人133人、不明8人 (R2:外国人134人、日本人190人、不明9人) 【相談内容】医療、雇用・労働、入管手続、教育、通訳・翻訳など 【その他】関係機関会議1回(R2:1回) 出張相談会等5回(R2:5回)</li> <li>市町村と連携した出張相談会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき外国人サポートセンターの認知度向上や、みやざき外国人サポートセンターから遠方の市町村に居住する外国人住民が気軽に相談しやすい機会の提供などきめ細かな支援の確保が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と連携した県内各地での出張相談会を実施する。</li> <li>関係機関と連携を強化することにより、相談対応の充実を図る。</li> <li>専門家等による法律・在留資格・防災等に関する相談会等を実施する。</li> <li>寄せられた相談事例をHP等で紹介する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人材の増加や多様化する相談内容に対する関係機関との連携や体制の強化、相談対応や情報発信の更なる充実を図る。</li> </ul>
		障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用についての総合相談窓口である「障害者就業・生活支援センター」において、障がい者や企業への相談対応を実施した。</li> <li>宮崎労働局との共催により、障がい者雇用への理解の普及・啓発のための企業向けセミナーなどを実施(計194人参加)した。(R2:新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用の意義を十分に理解していない企業がある。</li> <li>障がい者にどのような仕事を任せればよいのか、どのようにサポートすればよいのか等理解不足や不安などを抱える企業がある。</li> <li>新型コロナウイルス感染症への対応が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者を雇用したことがない企業や雇用率未達成企業を中心に障がい者雇用への理解が進むよう普及・啓発に取り組む。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンライン形式でのセミナー実施や就業支援活動を引き続き行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の民間企業の障がい者雇用率達成割合は、3位と全国上位にあり、今後も引き続き、障がい者を雇用したことがない企業や雇用率未達成企業を中心に障がい者雇用への理解が進むよう普及・啓発に取り組んで行く。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、宮崎労働局と連携し、オンライン形式での相談対応やセミナー実施等を行う。</li> </ul>
	農林水産業を支える担 い手の確保  (次ページへ続く)	森林経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポストコロナにおける林業・木材産業の競争力強化に向け、みやざき林業大学校におけるスマート林業を実践する研修の実施に必要な高性能林業機械(プロセッサ)等の導入を行った。</li> <li>みやざき林業大学校において、本県の林業・木材産業界が求める人材に対応した各種の研修を行い、495人の人材育成を実施した。(R2:277人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的に受講生を確保し、人材の確保・育成を図るため、研修内容を充実し魅力ある林業大学校にする必要がある。</li> <li>効果的に研修を行うとともに、研修中の安全確保を図るため、職員の充実や研修指導員の確保が必要である。</li> <li>最新技術を活用できる人材の育成を図るため、研修環境の整備が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT等最新機能を搭載した高性能林業機械を活用した作業システム研修を充実させる。</li> <li>社会人として必要人間関係の構築や将来のリーダー的人材を育成するためのコミュニケーションなど人間力を向上させる研修を充実させる。</li> <li>苗木生産研修用ハウスの整備など、研修生が効果的に学習できる環境を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT等最新技術研修を充実させるなど、より実践的で高度なカリキュラムを構築する。</li> </ul>
		山村・木材振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>R2年度の新規就業者数は189人で、前年度から22人減少。H15以降、毎年平均して約180人が就業する一方、退職者も多く、R2年度は171人とほぼ同数となった。</li> <li>就業相談会開催や移住相談会等への参加、HPやリクルートブックによるPR、求職・求人相談窓口設置、就労体験・インターンシップへの助成等、新規林業就業者の確保促進を行った。また、安全で魅力ある職場づくりにより、就労者の定着促進も併せて行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業は他の産業に比べて災害発生率が高いことや、重大災害になりやすいこと、夏場の下刈りや重労働を取り扱うなど重労働の割には賃金が安いことが課題である。</li> <li>このため、新規就業者の確保と定着の促進や就労環境の改善が必要である。また、林業事業者の経営基盤強化の促進や林業労働安全衛生の確保が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業就労への働きかけによる新規就業者の確保促進、安全で魅力ある職場づくりによる林業就業者の定着促進、ひなたのチカラ林業経営者の経営基盤強化を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生対策の推進やHPなど林業の情報発信強化、林業事業者の経営基盤強化を促進する。</li> </ul>
農業担い手対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県新規就農相談センターを中心に、市町村等と連携し、首都圏及び県内における就農相談会等を8回開催した。(R2:6回)</li> <li>就農初期のコストやリスクを低減するため、離農希望者等のハウスや果樹、栽培技術等を、新規就農者等に承継する仕組みづくりを実施した。</li> <li>人材派遣企業と県内農業法人が連携した数ヶ月の派遣型就農研修(お試し就農)を支援し、雇用就農者の確保を図った。 参加者数:95人、継続雇用者数:59人</li> <li>県立農業大学校において、スマート農業やアグリビジネス等の分野の講座を県民に開放する「みやざきアグリビジネス創生塾」を開催した。 スマート農業講座:2回、アグリビジネス講座:2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者は増加傾向にあり、平成29年から4年連続で400人を超えているが、八次長計の目標500人/年の達成に向けては、多様な人材の確保が必要である。</li> <li>自営就農者の確保に向けては、初期投資の負担軽減を図るとともに、早期の経営安定に向けたサポートが重要である。</li> <li>雇用就農者は新規就農の約6割を占めているが、定着率の向上が課題である。</li> <li>スマート農業などの先進技術を使いこなせる人材の育成が急務である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就農相談及び新規就農者の情報を一元管理するデータベースシステムを活用して市町村やJA等との情報共有を強化し、切れ目ない支援を実施する。</li> <li>国の「新規就農者育成総合対策」の予算を確保し、新規就農者の初期投資の負担軽減に向けた支援を強化する。</li> <li>「お試し就農」を活用し、UIターン者等の受入れ拡大や雇用就農者の定着率向上を支援する。</li> <li>「みやざきアグリビジネス創生塾」において、体系的かつ実践的な講義を実施し、スマート農業等を使いこなせる農業者及び農業技術者を育成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就農相談から研修、就農まで、伴走支援する体制を更に強化する。</li> <li>スマート農業技術など、時代のニーズに即した県立農業大学校の教育機能を更に向上させる。</li> <li>地域で、農業経営資源を円滑に承継できる体制づくりに向けた組織や人材を育成する。</li> </ul>		

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学労官官の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
1-2-2 本県産業を支える多様な産業人財の育成・確保  (続き)	農林水産業を支える担い手の確保  (続き)	水産政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公社)漁村活性化推進機構を中心に関係機関と連携し、情報発信および研修や就業先とのマッチング等の担い手対策を積極的に推進した。 求職問合せ実績:54件(R2:53件) 新規就業者数:53人(R2:46人)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による離職者も含めた多様な人材への実践的な漁業技術の習得を図るため、1か月の実践研修を実施した。 実践研修実績:4件(R2:3件)</li> <li>・沿岸漁業の担い手対策として、新規就業者が中古漁船等の経営資源を円滑に承継する仕組みづくりおよび独立自営や親元就業者への経営安定のための資金交付制度により、支援を行った。 承継実績:5件(R2:1件) 資金交付実績:5件(R2:7件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集から就業相談、技術習得の後に自立した漁業者になるまで、段階に応じた支援を切れ目なく行う必要がある。</li> <li>・新規就業者が地域に定着するためには、各地域の特性に応じた収益向上対策及び経営安定のための支援が必要である。</li> <li>・短期・中期研修では、漁業の知識、技術を体系的に身につけたい就業希望者や、現場の即戦力となる人材を見極めたい受入れ側のニーズへの対応が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公社)漁村活性化推進機構を推進母体とし、就業PR強化や各種研修、就業マッチング等の担い手対策を関係機関と連携して推進する。</li> <li>・県立高等水産研修所において、スマート漁業等の最新技術に対応した研修実施による機能強化に取り組み、即戦力となる漁業者の育成強化を図る。</li> <li>・独立自営型漁業の就業後の経営安定対策として、水産試験場の経営モデルなどを参考とし、収益性向上に繋がる漁業の提案、普及を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進母体を中心とし、関係機関が連携して新規就業者確保・育成・定着対策を推進する。</li> </ul>



プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

重点項目の取組方針	広域的な地域連携や住民主体による地域課題の解決を促し、地域における暮らしに必要な機能の確保に努めるとともに、特に人口減少の著しい中山間地域の振興に取り組みます。
-----------	--

【取組指標】								
取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
1-3-1 生活に必要な機能の維持・補完	これから住み続けたいと思う人の割合(%)	80.8 (H31.2)	81.3 81.8	81.7 82.8	82.3 83.9	85.0	平成26年度以降上昇傾向であり、経済的な豊かさのみに限らない本県の豊かさや魅力の再認識が進んでいると考えられるが、若い世代（18～29歳）の肯定的な回答が他の年代と比較して低かったこともあり、目安値には至らなかった。	
	1日当たり乗合バス利用者数(延べ利用者数/日)(人)	27,370 (H30)	26,551 27,400	19,445 27,430	19,898 27,460	27,500	新型コロナウイルス感染症の影響により、人流が大きく抑制され、令和2年度の実績値がコロナ前（令和元年度）と比較し約73%と大幅に減少した後、令和3年度の実績値も回復せず横ばいが続いている。リモートワーク等生活様式の変化により、今後も大幅な回復が見込みにくい状況となっている。	
	へき地における常勤医師数(人)	71 (H30)	67 71	66 72	69 73	74	自治医科大学卒業医師の配置や宮崎県地域医療支援機構の無料職業紹介事業等により医師の配置やあっせんに努めているものの、へき地における常勤医師数は減少し、目安値を達成できていない。 ※自治医科大学卒業医師配置（H30:11、R1:9、R2:13、R3:14）	
	介護職員数(人)	20,347 (H29)	20,531 (H30) 20,435 (H30)	21,447 (R1) 20,846 (R1)	22,060 (R2) 21,762 (R2)	22,077 (R3)	目安値は達成したものの、介護関係の有効求人倍率は2.98倍(R4.2月値)と高止まりしており、引き続き介護人材の育成・確保に取り組んでいく。	
	「都市計画に関する基本方針」又は「都市計画区域マスタープラン」に即した市町マスタープランの策定数(市町)	4 (H30)	6 6	6 10	12 13	14	目安値は下回ったものの、令和4年公表に向け、西都市及び高原町が「都市計画に関する運用指針」、「都市計画区域マスタープラン」を反映した市町マスタープランを策定中。（策定済：日向市、えびの市、国富町、綾町、新富町、串間市、宮崎市、三股町、都城市、日南市、都農町、高千穂町）	
1-3-2 住民主体による地域課題の解決	NPO法人登録数(法人)	444 (H30)	442 445	443 450	436 455	460	新規の設立認証は9法人あったものの、役員の高齢化等に伴う解散や事業報告書未提出の法人に対する認証取消などによる減少が大きく、目安値を下回った。	
	ボランティア登録団体数(団体)	1,804 (H30)	1,812 1,810	1,805 1,815	1,829 1,820	1,825	高齢化や新型コロナウイルス感染症による活動自粛等の影響により団体数の減った市町村はあるものの、県全体では目安値を達成することができたが、団体所属者数は減少傾向にあることから、担い手の育成・確保を促進する必要がある。	
	地域づくりリーダー研修会等の受講者数(累計)(人)	9 (H30)	15 (R1) 19 (R1)	22 (R1-2) 21 (R1-2)	35 (R1-3) 35 (R1-3)	50 (R1-4)	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施予定だった交流会や研修会等が延期や中止となったが、オンラインによる研修に切り変えるなど、工夫しながら行うことで目安値を達成することができた。	
1-3-3 中山間地域の振興	中山間地域で新たに生活支援サービスに取り組む地域運営組織等の数(累計)(団体)	- (H30)	1 (R1) 0 (R1)	11 (R1-2) 2 (R1-2)	15 (R1-3) 14 (R1-3)	16 (R1-4)	地域でのワークショップ開催や地域づくり専門家の派遣を実施してきたほか、関係各課や関係機関が連携し、先行事例の情報提供の充実を図ったことなどから、高齢者の生活支援等の取組が広がり、目安値を達成した。	
	鳥獣被害額(県全体)(千円)	398,540 (H29)	345,447 (H30) 354,000 (H30)	425,615 (R1) 314,000 (R1)	423,003 (R2) 279,000 (R2)	248,000 (R3)	地域鳥獣被害対策特命チームによる研修会や市町村協議会が主体となった侵入防止柵等の整備など、ソフト・ハード一体となった対策を進めてきたが、主にサルによる果樹や野菜等への被害が増加（特に防止対策を実施していない集落等で）したことから、前年度とほぼ同額の被害額となり、目安値を下回った。	
	自治体の施策を通じて県外から中山間地域に移住した世帯数(累計)(世帯)	604 (H27-30)	168 (R1) 185 (R1)	365 (R1-2) 370 (R1-2)	596 (R1-3) 555 (R1-3)	740 (R1-4)	市町村と連携した移住相談会や移住セミナー開催のほか、移住・定住の促進に係る市町村の取組への支援等により中山間地域への移住世帯数が増加し、目安値を上回った。	

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
1-3-1 生活に必要な機能の維持・補完	拠点となる都市を中心としたまちづくり検討への支援	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町マスタープランは、都城市、日南市、都農町、高千穂町が公表し、西都市、高原町が改定作業を行った。(令和4年度中公表予定)</li> <li>立地適正化計画は、日向市、三股町、国富町が公表し、串間市、綾町、川南町、高千穂町が策定作業を行った。(令和4年度中公表予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能なまちづくりに向け、都市機能や居住機能の集約の必要性を市町が理解し、各種都市施策に対応した計画の策定を行っていくようにすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能なまちづくりに目指した市町マスタープランの改訂や立地適正化計画の策定を促進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能なまちづくりに目指した市町マスタープランの改訂や立地適正化計画の策定を促進していく。</li> </ul>
	まちづくりと調和した地域公共交通網の構築促進	総合交通課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が策定する地域公共交通計画の策定支援を行った。</li> <li>宮崎県におけるMaaS実証実験実行委員会に参画し、MaaSの実証実験(R3.10.1～R4.3.31)に対して支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>免許返納者や制限運転宣誓者等、新たな交通弱者が増加している。</li> <li>自動運転については、各地で実証実験が行われているものの、高額な費用がかかることや技術が確立されておらず、実用化に向けては中長期的な期間を要する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通弱者の移動手段を確保するため、低額定期券の取得支援を引き続き行う。</li> <li>MaaS等の新モビリティサービスの試験・導入に対する支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通弱者の移動手段確保支援も含めた効果的な利用促進策を検討・実施していくとともに、自動運転やMaaS等新モビリティサービス導入支援を行い、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る。</li> </ul>
1-3-2 住民主体による地域課題の解決	多様な主体による連携・協働の推進	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月から9月に実施される「みやざきボランティア体験月間」の名義後援を行うとともに、災害時のボランティアに関する情報発信を実施。</li> <li>みやざきNPO・協働支援センターにおいて、NPO活動や協働に関する相談対応、研修会等の支援を実施。(研修会等開催:11回、318人参加(リモート参加含む)。(R2:10回、363人参加))</li> <li>県総合計画の分野別施策をテーマに公募・採択した県とNPO等団体との協働モデル事業を実施。(3事業(R2:3事業))</li> <li>行政向け研修会の実施(全職員に対し2回資料配信)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動や協働のための土壌を創出する取組の継続的な実施とともに、次の取組等が必要である。</li> <li>行政をはじめ県民一人ひとりの更なる意識改革の促進</li> <li>協働の重要な担い手であるNPOの組織運営面や資金面など活動基盤の充実・強化のための支援の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざきNPO・協働支援センターがより県民に使い勝手が良いものとなり、新たな協働の創出に資する拠点となるよう努めていくとともに、次の事業に取り組んでいく。</li> <li>更なる意識改革を促すための県民向け啓発や行政向け研修会の実施</li> <li>協働の重要な担い手であるNPOの組織運営面や資金面など活動基盤の充実・強化のための支援</li> <li>協働モデル事業の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる意識改革を促すため県民向け啓発や行政向け研修会の実施</li> <li>協働の重要な担い手であるNPOの組織運営面や資金面など活動基盤の充実・強化のための支援</li> <li>協働モデル事業の継続実施</li> </ul>
	地域の課題を住民自らが解決する活動への参画促進と、地域づくり活動を担う中核的人材の育成・確保	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた活動や研修会が計画どおり実施できない状況もあったが、地域づくりコーディネーターを中心とし、地域の魅力である自然や郷土料理にあらためて焦点を当てた取組や、WEB会議を導入したりするなどポストコロナを見据え今後の活動の活性化に向けた有意義な取組を実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロック毎に取組が行われているが、活動の充実度に違いがあるため、地域づくりリーダーの役割が重要となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各ブロックのコーディネーターを参集した意見交換会の開催等を通じて地域づくりのリーダー的存在であるコーディネーターの資質の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロック毎のネットワークを強化するための意見交換会や講習の開催等を通じて、地域づくりに取り組む若手人材の育成に一層取り組んでいく。</li> </ul>
1-3-3 中山間地域の振興 (次ページ以降へ続く)	中山間地域を支える人材の確保 (次ページへ続く)	中山間・地域政策課  こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度同様、県内を3地区に分けて事務局を設置し、市町村や集落などからの依頼に応じて支援活動を行う「中山間盛り上げ隊」を派遣した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度同様活動実績は伸びなかった。派遣人数:81人(R2:66人)</li> <li>令和元年度に導入した「集落ファン宣言カード」を引き続き活用することにより、集落と隊員との交流の円滑化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛り上げ隊を活用する集落が当制度を用いずとも自立することができるための仕組みづくりが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に引き続き、隊員の移動手段確保、派遣可能集落の範囲拡大を狙い、事務局によるバス等の移動サポートが可能となるよう事業内容を拡大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局及び市町村と連携しながら、引き続きニーズのある集落へ盛り上げ隊の派遣を行う。</li> <li>実績の分析を進め、集落の自立につながる施策の検討を行う。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎、都城、延岡の3箇所に「みやざき結婚サポートセンター」を設置し、結婚を希望する男女に対して1対1でのお引き合わせを行っているが、中山間地域の会員が少なく、またセンターまで遠く実際の利用もしづらいという課題があることから、希望する市町村に出張窓口を開設しており、令和3年度は6市町から希望があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開設できなかった。(R2:3市町村)</li> <li>子育てに優しい職場環境づくりに取り組む企業等に対し、就業規則改正に要する経費等に対する補助(23件)を行った。(R2:16件)</li> <li>子育てに優しい職場環境づくりを推進するため、企業向けパンフレットを3,000部作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出会い・結婚を希望する人の中には「1対1」での出会いに対してハードルの高さを感じる方もいる。</li> <li>令和元年度からの3年間で、子育てに優しい職場環境づくりに取り組む企業等に対し、就業規則改正に要する経費等について、51社53件の補助を行い、事業を終了した。次年度以降、他の企業等への波及を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と連携して中山間地域の会員登録を促進するとともに、中山間地域の会員がサービスを利用しやすいよう、「みやざき結婚サポートセンター」の出張窓口を開設する。また、企業や地域のグループ単位での出会いの場を提供する。</li> <li>令和3年度に作成したパンフレットを活用しながら、子育てに優しい職場環境づくりを進める企業等を増やしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚を希望する人が結婚でき、出産を希望する人が、希望どおり出産できるような環境整備を進めている。</li> <li>子育てに優しい職場環境づくりを進め、平成30年度に62.3%となっている「子育てに関する不安感や負担感を感じている県民の割合」を令和6年度に50.0%まで引き下げる。</li> </ul>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
1-3-3 中山間地域の振興 (次ページへ続く)	中山間地域を支える人財の確保 (続き)	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立高校と行政、産業関係団体等とのつながりを強化するための「就職支援エリアコーディネーター」を県内6地域に配置</li> <li>エリアネットワーク会議の開催 ※コロナ禍によりオンラインにて県内3エリアにて実施(R2:3エリア)</li> <li>県内企業見学会の実施 16校 延べ1,722人参加(R2:17校 延べ1,811人)</li> <li>県内企業インターンシップの実施 14校(R2:11校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活に便利な都市部の企業は充足傾向にあるが、企業の人手不足が加速する中、中山間地域の小規模事業所等は、より人材確保が困難な状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内7地区で開催される、エリアネットワーク会議に中山間地域の企業や行政関係者等にも参加していただくよう、積極的に呼びかけ、学校関係者に対し、採用情報等の周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働局・関係部局と連携し、暮らし働くことの良さを伝える取組を推進する。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速通信ネットワーク環境整備については、確実に進んでいる。また、1人1台端末の配備については完了した。</li> <li>市町村によって差はあるが、学校間をオンラインでつなぎ合同授業を行ったり、タブレットPCを活用したプレゼンテーションを行ったり、自治体のPRポスターを作成したりするなどの取組を行っている学校がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの日常的活用については、市町村間、教員間で差がある。</li> <li>さらに活用が進むように研修の充実を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT環境整備を推進するとともに、活用が図られるように活用計画の策定と研修の充実を図る。</li> <li>日常的活用から効果的活用に移行する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT環境整備を推進するとともに、活用が図られるように活用計画の策定と研修の充実を図る。</li> <li>効果的活用を推進していく。</li> </ul>
	宮崎ひなた生活圏づくりの推進	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>串間市、えびの市、川南町において、「ひなたまちづくり応援シート」を活用した地域住民向けのワークショップを開催し、地域住民が主体となった取組を促進した。</li> <li>地域政策や集落再生に関する専門家にアドバイザーを委嘱し、市町村に対して専門的な助言を行った。</li> <li>行政職員等を対象として地域運営組織形成や育成に関する研修会を行った。(全5回)</li> <li>串間市、延岡市において住民が主体となった移動支援の取組導入にかかる検討を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民間の議論の促進や取組実現までの継続的な支援が必要である。</li> <li>地域課題解決に取り組む地域運営組織の育成が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き県内でワークショップを実施することにより、住民主体の議論を促進する。</li> <li>議論により形成された地域運営組織等の事業のスタートアップを支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民主体の取組の横展開を図り、県内地域力の底上げを行っていく。</li> </ul>
		総合交通課	<ul style="list-style-type: none"> <li>串間市において、スクールバスに一般利用者も一緒に乗せる「混乗化」や、登下校以外の時間帯に一般利用向けバスとして活用する「間合い利用」の実証運行の仕組み構築を行ったほか、日之影町において、高齢者等の交通弱者の生活向上を図るため、地域内の既存公共交通機関の活用促進に向けた検討会を実施した。</li> <li>都城市において、オンデマンド交通システムの導入支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少や運転士不足により、公共交通機関の維持が困難になっているため、既存の公共交通機関以外の手段による移動手段の確保が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールバスや福祉バス等の既存の輸送サービスを活用した取組を支援していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールバスや福祉バス等の既存の輸送サービスを活用した取組を支援していく。</li> </ul>
	宮崎ひなた生活圏づくりの推進	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉の担い手として期待される本県への移住・Uターン希望者に対し、福祉の仕事への理解を深めるため、福祉事業所を紹介した冊子を作成、移住相談支援センターや就職支援コーディネーター等を通じて配布し、福祉分野への就業を促進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の福祉人材の求人情報を若い世代や一旦離職した潜在的な有資格者、Uターン者に対して的確に提供することが課題である。</li> <li>移住・Uターン希望者に対する福祉の仕事への理解の促進を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みやぎの福祉を支える、ひなたの人材確保推進事業」により、福祉の仕事への理解を深め、本県への移住・Uターン希望者に対し、福祉分野への就業を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉人材の育成・確保のため、継続して本県への移住・Uターン希望者の福祉分野への就業を促進する。</li> </ul>
		医療政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治医科大学卒業医師をへき地医療機関に配置するとともに、へき地出張診療の支援やへき地診療所の運営や設備整備、へき地拠点病院の巡回診療や代診医派遣を支援。</li> <li>宮崎大学のドクターヘリの運航やICTを活用した脳卒中連携体制の構築を支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師不足の中でへき地医療、救急医療を担う人材を確保していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域の持続可能な医療体制を構築するため、地域枠等医師の地域派遣促進、へき地医療機関の勤務環境等整備、ICTの活用、救急医療人材の確保に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組を継続するとともに、中山間地域の持続可能な医療体制構築に向けた事業に重点的に取り組む。</li> </ul>
		長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援・介護予防の取組を行う地域活動団体の活動経費の補助を1団体に行い、地域住民による取組を支援した。(R2:3団体)</li> <li>介護分野の仕事を知ってもらい将来の就職先として考えてもらえるよう、中山間地域の小中学生を対象に特別養護老人ホーム等での職場体験会を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大により実施できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域では、介護人材及び社会資源が限られており、今ある介護サービスを維持、確保することが厳しい。</li> <li>地理的条件から、移動時間や移動距離によりサービスの提供が効率的に行えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護事業所に対し、介護職員の身体的負担の軽減や業務効率化に効果のある介護ロボットの導入等を支援する。</li> <li>生活支援・介護予防の取組を行う地域活動団体の活動経費の補助を行う。</li> <li>介護施設へのウイルス持ち込みを防止するため、中山間地域の小中学生が職場体験として介護施設を訪問する場合は、事前にPCR検査を受検することとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村が策定した介護保険計画(R3-R5年度)が着実に推進していけるように、市町村の地域性や主体性を配慮しながら、必要な支援策を検討していく。</li> <li>介護サービスを維持するための人材確保や介護予防の取組を推進し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を図る。</li> </ul>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
1-3-3 中山間地域の振興 (次ページへ続く)	地域の資源や特性を生かした産業の振興	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域産業振興センターを設置し、中山間地域の事業者等を対象に、特産品の開発・販売等に係る支援を行った。</li> <li>中山間地域の地域資源を活用した新たな商品開発に繋がったほか、セミナーの開催を通して情報を提供することができた。</li> <li>商品開発及び改良支援… 2件(R2:3件)</li> <li>販路開拓支援… 2件(R2:6件)</li> <li>中山間セミナー…3回(R2:3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談を受けた事業者への支援が主となっているため、支援を必要とする新規相談者の発掘を積極的に行う必要がある。</li> <li>設置から10年が経過し、新規相談者の発掘を目的に、改めてセンターの周知活動を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源を生かした取組に関するリサーチや事業者訪問をより積極的に行う。</li> <li>中山間セミナーを開催し、参加者に起業のアイデアや、事業を行う上でのノウハウ等を伝える。</li> <li>関係機関との連携及び情報共有体制の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域の事業者等に対し、商品開発や販路開拓支援を継続して行う。</li> <li>中山間セミナーとは別に、センターの周知を兼ねた小規模セミナーを開催し、新規相談者の発掘を行う。</li> <li>これまでの取組の成果の検証を行い、事業内容の改善を図る。</li> </ul>
		山村・木材振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>特用林産業への新規就業希望者への就業準備給付金や原木しいたけ生産の基礎研修のほか、乾しいたけの消費拡大及び輸出促進、備長炭の生産振興等を行った。</li> <li>就業準備給付件数:6件(R2:4件)</li> <li>基礎研修参加者:20人(R2:18人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者層を中心とした県内の乾しいたけ消費量のアップや、乾しいたけ生産者等の輸出機運の醸成を図る必要がある。</li> <li>備長炭用原木の確保が課題である。</li> <li>新規就業者の確保・育成が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産乾しいたけ消費量アップ、生産施設等整備、特用林産物等資源活用推進、山村地域を支える特用林産業新規就業者支援、生産体制強化等に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乾しいたけの消費拡大対策や卸業者が取り組む海外販路開拓の支援、生産者の所得向上と新規就業者へのフォローアップ等に取り組む。</li> </ul>
		中山間農業振興室	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域の品目横断的な作業受託組織等の育成強化のため、コンバインや穀物乾燥機、田植機など新たな受託組織の育成や受託能力の向上に必要な施設・機械の導入を10団体に支援した。(R2:6団体)</li> <li>農作物や地域の資源を活用した新たなビジネスを創出するため、集落等による稼げるモデル構想の検討や構想実現に向けた新たな取組の実証・調査を実施する6団体に支援した。(R2:2団体)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域は、急傾斜地が多く、田畑の面積が小さいなど生産条件が厳しい上に、高齢化や人口減少が進行しており、地域農業を支える営農体制の構築が必要である。</li> <li>特に条件の厳しい山間地域では、地域外の多様な人材と魅力ある地域資源を活用して、集落全体で協力して稼ぐモデルの構築をさらに進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域農業を支える営農体制構築のため、作業受託組織の機能強化や多様な産業間の調整による雇用の創出を支援する。</li> <li>山間地域の集落が地域の資源を活用した新たなビジネスを創出する等の稼ぐ取組を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域の特性を生かした所得向上と担い手確保・育成に向けた施策を展開するとともに、多様な産業が連携した労働力確保の仕組みづくりにより、多様な人材が協働して稼げる体制の強化を図る。</li> </ul>
		農産園芸課	<ul style="list-style-type: none"> <li>西米良村において、ゆずを核としたプランの作成とゆず産地のスマート化に対応できる圃地造成に向けて、約2haの圃地の測量、設計を実施した。</li> <li>美郷町では、くりの生産を拡大するため、植栽予定地の土壌診断を実施した。結果、現状のままでは排水性が良くないことを確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>圃地を造成するにあたり、急傾斜地で高低差があり造成にはかなりのコストが必要となることから、国庫事業の活用や計画の精査が必要である。</li> <li>植栽に向けては、排水性の良くするためには高畝での植栽や土壌改良等の対策が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、ゆずのスマート圃地のモデル構築に向けて支援を行い、地域づくり(地域政策)の視点で産地ビジョンを見直す。</li> <li>残すべき圃地の選定やモデル圃地への集中整備を図るとともに、作業のしやすい水田など平坦地への新植を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域において、圃地継承に向けた「見える化」に取り組み、圃地継承の体制づくりを推進する。</li> <li>生産から加工・販売までの一気通貫の体制づくりを推進する。</li> <li>地域内外や他産業と連携した労働力確保に向けた検討を行う。</li> </ul>
		畜産振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>肉用牛放牧について、放牧設備や家畜導入など、1組織(西都市)の取組拡大を推進した。(R2:5組織)</li> <li>県内3地域(北諸県1、西諸県2)において、地域ぐるみでICTを活用した繁殖成績向上の取組を推進した。(R2:2地域)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域は耕地が狭く、自給飼料の十分な確保が困難なことから、引き続き、放牧拡大の推進とともに、粗飼料の平地からの広域流通の推進が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地等を活用した肉用牛放牧の拡大を推進する。</li> <li>販売型コントラクター等と連携した粗飼料の広域流通の拡大を推進する。</li> <li>ICT機器を活用した効率的な飼養管理の取組を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地等を活用した肉用牛放牧の拡大を推進する。</li> <li>販売型コントラクター等と連携した粗飼料の広域流通の拡大を推進する。</li> <li>ICT機器を活用した効率的な飼養管理の取組を推進する。</li> </ul>
	森林経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工林におけるシカ等の食害、剥皮被害を防止するため、強化型防護柵の設置を強化した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防護柵設置後は、防護柵の損傷や劣化による侵入防止機能の低下が懸念されるため、点検・修復を行うなど適切な維持管理が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>強化型防護柵設置の普及を図るとともに、適切な維持管理を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>強化型防護柵設置の普及を図るとともに、適切な維持管理を実施する。</li> </ul>	
	鳥獣被害の軽減 (次ページへ続く)	自然環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣捕獲したシカ1頭当たり8,000円、イノシシについては7,000円に加え、新たに狩猟で捕獲したシカについても4,000円を助成して捕獲を促進した。</li> <li>狩猟免許試験を年3回、延べ11会場(うち4会場休日開催)で実施し、狩猟免許を取得する一部経費について市町村と連携した助成を行うこと等により、狩猟免許取得者は近年約300人前後で推移している。</li> <li>狩猟免許受験希望者への初心者講習会及び経験者等への狩猟技術向上講習会を開催し、狩猟者を育成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害の多い地域周辺や生息密度の高い地域等での適正な捕獲対策を実施し、県南地域におけるシカの生息域拡大を阻止する必要がある。</li> <li>狩猟者の減少、高齢化が進んでいるため、新規の狩猟免許取得者を確保するとともに狩猟技術等の向上を推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シカの生息密度の高い地域において、県が事業者や猟友会にシカ捕獲を委託する。</li> <li>県南地域でのシカの生息域の拡大を未然に防止するため、宮崎市、都城市、三股町でのシカ捕獲を実施する。</li> <li>狩猟免許試験を引き続き11会場で実施するとともに、狩猟者の捕獲技術の向上を図るなど狩猟者の確保・育成に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣捕獲を担う狩猟者の減少・高齢化が、今後ますます進行していくことから、狩猟者の確保・育成対策を強化する。</li> </ul>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
1-3-3 中山間地域の振興 (続き)	鳥獣被害の軽減 (続き)	中山間農業振興室	<p>鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した被害防止対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域が一体となった鳥獣被害防止対策を推進した。</li> <li>・ 「サル被害対策研修」を開催し、県内におけるニホンサルの生息状況や被害、効果的な被害防止対策について講義、市町村等関係機関など25人が受講した。(R2:35人)</li> <li>・ 鳥獣侵入防止柵の整備を支援、新たに263kmの防止柵を整備した。(R2:199km)</li> <li>・ 有害鳥獣捕獲活動への支援として、1頭又は1羽あたり200円～9,000円を助成した。</li> </ul> <p>有害鳥獣(ジビエ)の利活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジビエの適正な処理加工に関する人材育成を目的に、県内狩猟者・処理加工従事者、関係機関等を対象とした解体研修(32人参加(R2:30人))や、県内調理師・調理専門学校生を対象とした調理研修(22人参加(R2:24人))を開催した。研修参加者は、処理加工に対する技術と知識を習得した。</li> <li>・ 一般消費者のジビエ認知度向上を目的に、県内飲食店における「みやざきジビエフェア」を開催。35店舗が参加し、ジビエ料理を提供した。(R2:38店舗)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民の合意形成や集落点検による被害実態の把握など、地域が自ら取り組む「被害防止対策」が重要であるが、交付金事業による侵入防止柵整備や捕獲活動に対する事業が先行し、集落に鳥獣を寄せつけない活動など総合的な対策による被害低減に繋がっていない。</li> <li>・ 侵入防止柵の整備は進んでいるが、高齢化や担い手不足等により、柵の維持管理が不十分な地区も見られる。</li> </ul>	<p>鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した被害防止対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域が一体となった鳥獣被害対策を推進する。</li> <li>・ 鳥獣侵入防止柵の整備を支援する。</li> <li>・ 有害鳥獣の捕獲活動を支援する。</li> </ul> <p>有害鳥獣(ジビエ)の利活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジビエの調理研修、HACCPに対応した解体研修を開催する。</li> <li>・ 消費者へのジビエ認知度向上を目的とした、県内飲食店における「みやざきジビエフェア」を開催する。</li> </ul>	<p>鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した被害防止対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域が一体となった鳥獣被害対策を推進する。</li> <li>・ 鳥獣侵入防止柵の整備を支援する。</li> <li>・ 有害鳥獣の捕獲活動を支援する。</li> </ul> <p>有害鳥獣(ジビエ)の利活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調理研修、解体研修を開催する。</li> <li>・ 消費者へのジビエ認知度向上を目的とした、県内飲食店における「みやざきジビエフェア」を開催する。</li> </ul>



プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

重点項目の取組方針	学校・家庭・地域が一体となった教育を推進し、基礎学力はもとより、地域への愛着やグローバルな視点を持ち、大きな時代の変化にも柔軟に適應できる本県の未来を担う子どもたちを育成します。
-----------	---

【取組指標】								
取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
1-4-1 社会を 生き抜く 力を育む 教育の推進	「自分には良いところがある」と思う児童生徒の割合(%)	75.1 (H27-30平均)	78.9	76.2	78.7		80.0以上	令和2年度と比較し実績値の割合は上昇している。また、目安値に到達できなかったことについては、新型コロナウイルス感染症の影響で自己肯定感を高める指導が十分にできなかったことが影響していると考えられる。学校種別に見ると、小学校・小学部5年生では78.9%が、中学校・中学部2年生では76.5%が肯定的な回答であった。自己肯定感を高める指導は道徳科の授業だけでなく、日頃の学級経営の中で意図的に指導していく必要があり、今後も継続的な普及啓発を図っていく。
			75.5	79.3	79.7	80.0以上		
	全国学力・学習状況調査における本県の「平均正答数(教科合計)」/全国の「平均正答数(教科合計)」×100	98.9 (H27-30平均)	98.3	-	98.2		100	目安値に1.8ポイント届いていないが、学校種別に見ると、小学校は目安値を達成し、中学校は3.9ポイント届かなかった。令和4年度は目標値を達成するため、みやざき小中学校学習状況調査の結果等を活用した「学びの確認」を繰り返し実施するよう、市町村教育委員会に周知している。
			100	(調査中止)	100	100		
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査での、平均値が全国平均以上の調査項目の割合(%)	73.6 (H27-30平均)	70.6	-	70.6		80.0以上	新型コロナウイルス感染症の影響により、児童・生徒の体育・スポーツ活動の時間減やスクリーンタイムの増加などを背景とした全国的な体力の低下が見られた。本県においても同様に体力の低下が見られたが、全国平均も低下したため、令和元年度と同じ実績値となった。
			80.0	(調査中止)	80.0	80.0以上		
	外国語教育に関して、学習到達目標を設定し、その達成状況を把握している学校・学科の割合(%)	52.1 (H30)	62.5	-	50.2		70.0以上	令和3年度は英語教育実施状況調査が再開された。学習指導要領改訂に伴う評価の観点数の変更や、コロナ禍による各学校の授業形態の変更により当初設定したCan-Doリストの使用が困難となったことで、実績値が低下したものと考えられる。「生徒の発信力を育成するための中高合同研修会」を実施し、学習到達目標の達成状況把握の意義及び具体的取組方法について、英語教育推進リーダーの講義、実践発表をもとに周知していく予定である。
			54.0	(調査中止)	67.5	70.0以上		
1-4-2 郷土を愛し、 地域社会に 参画する 意識・態度の 育成	ふるさと学習の充実に関して、地域素材や人財を活用した教育活動に取り組んでいる学校の割合(%)	92.3 (H27-30平均)	96.2	80.3	93.5		97.0	学校種別に見ると、小学校、中学校、中等教育学校で取組割合が高い（特に、中等教育学校は100%である）一方、特別支援学校での取組は他の校種よりも低い状況である。目安値を下回った理由としては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、取組を控えた学校もあることが背景にあると考えられる。
			95.0	92.0以上	95.0以上	97.0		
	地域活動に積極的に参加した児童生徒の割合(%)	56.9 (H27-30平均)	57.7	50.4	54.6		60.0以上	目安値には4.9ポイント届かなかったが、令和2年度よりは4.2ポイント増加した。新型コロナウイルスの感染状況により地域の行事・イベント等が中止になったことが影響しているが、開催方法や内容等の改善により少しずつ参加者が増加している。引き続き市町村教育委員会や社会教育関係団体等と連携し、地域学校協働活動を推進する体制整備や人材育成、普及啓発の充実を図っていく。
			58.5	59.0	59.5	60.0以上		
1-4-3 企業や地域、 県民などが 教育に参画 する社会づくり	学校支援ボランティアに取り組んでいる県民の割合(%)	73.4 (H27-30平均)	75.1	68.1	77.2		75.1以上	目安値を2.1ポイント上回り、令和2年度からも9.1ポイント増加した。新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、開催方法や内容の改善により、地域のボランティアが学校に入ることができるようになってきた。今後とも多様な学校支援活動が継続的に行われるよう市町村教育委員会に働きかけるとともに、県民を対象とした研修会の充実を図っていく。目標値を達成したことから、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定（75.1%以上→77.2%以上）。
			73.8	75.1以上	75.1以上	75.1以上		

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
1-4-1 社会を生き抜く力を育む教育の推進	確かな学力を育成する指導方法等の改善、豊かな心を育む道徳教育等の推進や教育相談体制の充実	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元～2年度に取り組んだ文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」において作成した道徳教育推進に係るリーフレットの周知と活用を推進した。</li> <li>令和3年度道徳教育推進研修(主催:独立行政法人教職員支援機構)を4人が受講した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立高等学校における道徳教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレット「高等学校における道徳教育」の更なる活用を行う。</li> <li>各学校に配置された「道徳教育推進教員」の研修を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領の総則における高等学校での道徳教育の位置づけをさらに周知する。</li> <li>道徳教育推進教員を軸とした研修等による取組を推進する。</li> </ul>
		人権同和教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)と連携しながら、学校の教育相談体制に対して効果的な支援を行うことができた。</li> <li>教育事務所配置のSSWとは別に、市町村独自雇用(事業費の一部を県教委が補助)を推進し、希望した10市町に各1人のSSWを配置した。(R2:希望した9市町に各1人を配置)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SC・SSWの人材確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の教育相談体制の充実のための効果的なSC・SSW活用方法について、市町村教育委員会の担当者や各学校の生徒指導主事を対象とした研修会で周知を図る。</li> <li>SSWの市町村独自雇用を推進するため、市町村との協議を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度以降もSC・SSW活用方法に関する研修会を実施し、学校の教育相談体制の充実を目指す。</li> <li>SSWの市町村独自雇用を更に進めていく。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>例年4月に実施していた全国学力・学習状況調査(小6・中3実施)は、今年度は5月27日に実施された。(R2:新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</li> <li>中学校国語及び数学の担当者を対象に、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた臨時説明会を開催し、授業改善のポイントや毎日トレーニング、定期トレーニングなど、学力向上に係る重点的な取組の説明を行った。</li> <li>指導主事等による「学力アッププロジェクトチーム」を編成し、ICTを効果的に活用する授業の在り方について、オンデマンド型による校内研修の資料を作成し、夏季休業及び冬季休業を活用して県内全小中学校で研修を実施した。</li> <li>オンラインによる「学力向上連絡協議会」を2回実施した。1回目は、全国学力・学習状況調査の問題分析から、どのような授業が求められているかの説明や学力向上に関する各学校の取組について協議し、情報を共有することができた。2回目は、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた説明や各学校での「学びの確認」の状況等について協議することができた。</li> <li>みやざき小中学校学習状況調査を12月に実施し、Web評価システムを活用しながら「学びの確認」を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「分かる！できる！まで教えよう」をキーワードにした授業が展開されるよう、市町村教育委員会と一体となった、教職員の意識変革や学校への支援・指導体制の更なる充実を図る必要がある。</li> <li>本県児童生徒の学力の実態をより確実に把握・分析するとともに、各学校の課題分析・活用力を高める必要がある。</li> <li>学習指導要領の改訂の趣旨等について周知を図り、これからの社会を生きていく子供たちに求められる資質・能力を確実に身に付けさせていく必要がある。</li> <li>各種調査問題や学力向上に係る各種資料の活用について周知を図り、定期的に活用状況の確認を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立中学校及び中等教育学校の学力向上を推進するために、学校のニーズに応じた支援訪問を実施する。</li> <li>「学力アッププロジェクトチーム協議会」において、本県の課題を踏まえた授業実践例を提示・解説し、各学校での実践につなげることで、個々の教員の授業力向上を図る。</li> <li>新学習指導要領改訂の趣旨や学習内容等の変更点、評価、ICTの活用等について、過年度作成した資料を活用して再度周知することで、新任教員等も含め全職員への徹底を図る。</li> <li>学力調査による個票出力により、児童生徒一人ひとりへの個に応じた指導の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度以降も市町村教育委員会と十分な連携を図りながら、学校支援訪問の体制の充実、個々の教職員の授業力向上につながる研修会の実施、児童生徒の学力の確実な実態把握と分析に努める。</li> <li>学力向上連絡協議会など、学力に関する諸会議の関係性を明確に示し、効果的に実施することで、教員一人ひとりが学力向上に向けた取組について理解し、実践につなげられるよう努める。</li> </ul>
健やかな体を育む体力向上プランの実践や、健康教育、食育の充実	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力向上プラン作成</li> <li>小学校体育活動推進校に3校を指定(R2:3校)し、体育的活動の研究を推進</li> <li>キッズスポーツ教室の実施 児童24,191人参加(R2:11,208人)</li> <li>「みやざき弁当の日」を推進 79%の学校で実施(R2:76%)</li> <li>学校の健康課題解決のため、専門医を26校に派遣(R2:13校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県全体の課題である握力・ボール投げ・シャトルランへの取組</li> <li>「みやざき弁当の日」の実施率向上及び更なる充実</li> <li>関係機関と連携した指導の更なる充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力向上プランに基づいた各学校の取組を推進する。</li> <li>「みやざき弁当の日」実施方法等の情報提供を行う。</li> <li>専門医を30校へ派遣する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力向上プランに基づいた各学校の取組継続</li> <li>県の体力の実態を分析し、課題である運動種目の強化推進</li> <li>「みやざき弁当の日」を含む食育の指導の充実を目指す。</li> <li>健康教育に関わる関係機関の増加</li> </ul>	
地域のグローバル化を担う人財の育成に向けた外国語教育等の充実	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎大宮高校をWWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業の拠点校として位置づけ、県内外にネットワークを拡充した。</li> <li>ワールドキャンプ in hinata(台湾高校生との交流)は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症に伴う海外渡航及び国内における移動制限</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省指定のWWLの取組状況について県内外に積極的に発信する。</li> <li>ひなた総がかりで行う高校生国際交流促進事業(ワールドキャンプ in hinata)、留学フェアの開催(11月):これまでの対象であった教員に加え、対象を生徒、保護者にも拡大する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WWLの取組成果をさらに深め、国内外の連携大学、高校、企業等との協働取組を恒常的に実施する。</li> <li>高校生フォーラムを開催し、県内外の高校等にWWL事業の成果を普及する。</li> </ul>	
	義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校教諭等に対して、高校との接続を意識したグローバル化を担う人財の育成に資する研修会を実施する予定であったが、オンデマンド型研修(1回実施)に変更し実施した。(県内の各小・中・義務教育学校・特別支援学校において教諭等1人以上が参加)(R2:3回実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中・高等学校とともに、生徒が主体的に英語を用いて、自分の思いや考えを発信するコミュニケーションを重視した授業の実施が今後の課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校への外国語教育の早期化・教科化への対応及び新学習指導要領の趣旨を踏まえた小中高の指導の充実を目指して、外部専門機関等と連携しながら、研修等の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校教諭の新規採用者に占める「一定の英語力」を有する者の割合を目指した取組を推進するとともに、GIGAスクール構想の実現を見据えたICTを活用した指導や評価を推進する。</li> </ul>	

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
1-4-2 郷土を愛し、 地域社会に 参画する意 識・態度の育 成	郷土に対する誇りや愛着を育む教育の充実	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みやざきの教育に関する調査」にて、「ふるさと学習に関して、総合的な探究の時間等で地域の素材や人材を活用した取組を行っていますか」の問いに、93.5%の学校が「積極的に取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」と回答</li> <li>高等学校においては、コロナ禍によって「総合的な探究の時間」における、地域との協働(課題研究)や人材の活用(講演等)が控えられ傾向がみられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校において教育課程にふるさと学習を位置づけている学校が小中学校と比較すると少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な探究の時間における取組例等を積極的に情報提供する。</li> <li>研究指定校事業を通して、探究の学びについての実践研究を深め、指導力向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な探究の時間における取組にて、地域との協働や地域の人材の活用を図る。</li> <li>先進的な学校の具体的な取組を情報提供する。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の指導主事が小学校社会科副読本の改訂作業を行った。完成した副読本はPDF化し、県内小学校へ配付した。なお、毎年、県の人口や各種統計データ、また資料の差し替え、年表への追記などの部分改訂を行っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと学習を教育課程に位置づけている小中学校は99.4%である。また、伝統文化伝承活動などに取り組んでいない学校は3割程度である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校社会科副読本について、各学校での活用状況やPDF化して配付したことによる課題等についての把握や、よりよい活用法の研究を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や学校の特色に応じた体験活動やふるさと学習をさらに充実させる。また、県内の各地域で行われている取組を把握し、参考になる取組を紹介していく。</li> </ul>
	子どもたちが地域の課題解決に取り組む意識や能力の育成と、地域活動への積極的な参画促進	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度から令和3年度まで文部科学省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」において、地域魅力化型が2校(宮崎南高校・飯野高校)、グローバル型が1校(五ヶ瀬中等教育学校)の指定を受け、地域課題に関する学習等の取組を進めた。</li> <li>地元自治体・大学・企業・団体等とコンソーシアムを構築し、地域の課題解決を目指した探究的な学びの実践を、週1・2時間程度の総合的な探究の時間に行った。</li> <li>一部の学校では、海外との交流も行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省による指定を受けた学校の先進的な取組をモデルとして、県内の他の学校でも具体的な取組を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定校の取組を支援して、地域との協働を具体的に進めるモデルづくりを進める。</li> <li>指定校の取組について情報提供しながら他の学校での活動につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題の解決等を通じた学習に関する各教科・科目や学校設定科目において、体系的に実施するためのカリキュラム構築について研究を深め、県内の学校へ広める。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題の解決について考える学習を行うなど、地域活動への子どもたちの積極的な参画を促進した。その成果として、地域活動に積極的に参加した割合が、小学校5年生では60.5%、中学校2年生では48.0%であった。(R2:小学校5年生60.5%、中学校2年生47.9%)</li> <li>昨年度と比較し、数値に変動がないのは、前年同様、新型コロナウイルス感染症の影響で十分な活動ができなかったことが要因として考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校においては、目安値の59.5%以上を達成しているが、中学校では達成できていない。継続して、全県に取組を広げていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育において、地元自治体や関係機関等とも連携しながら地域課題の解決について考える学習を行うなど、郷土愛を育むための教育の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会と、生涯学習課が推進する地域学校協働活動の連携に視点をあて、地域活動への子どもたちの積極的な参画を図る。また、地域課題の解決について考える学習を行うなど、郷土愛を育むための教育の充実を図る。</li> </ul>
		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業」を実施し、地域と学校が連携・協働するための体制づくりや多様な活動の充実に取り組んだ。</li> <li>地域学校協働活動事業(宮崎市を除く) R3:19市町村57本部(R2:16市町村52本部)</li> <li>地域における学習支援・体験活動事業 放課後子供教室推進事業(宮崎市を除く) R3:12市町村63教室(R2:13市町村64教室)</li> <li>地域体験活動 R3:3町1村 地域未来塾 R3:1町1村</li> <li>R2に改訂した、「みやざきの地域と学校の連携・協働の推進」(手引き)のリーフレットを作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の更なる体制整備を図る必要がある。</li> <li>地域と学校の連携・協働の推進方針について、市町村の実態に応じた個別のかつ具体的な支援・助言が必要である。</li> <li>コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を一体的に推進し、学校と地域が連携・協働して子どもの成長を支える取組の好事例を示す必要がある。</li> <li>体系化した各種研修会をより充実していく。</li> <li>学校関係者や地域住民に対し、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動についての周知が不十分である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一体的推進を図るため、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の両事業関係者による教育体制検討委員会や各種研修会等を実施する。</li> <li>教育事務所ごとに配置している連携推進アドバイザーを十分に活用し、市町村の実態に応じた体制づくりを推進する。</li> <li>作成した手引きやリーフレットを各種研修等で活用するとともに、引き続き各地区の好事例の情報収集を行う。</li> <li>教育事務所、教育研修センターと密に連携し研修の充実を図る。</li> <li>校長会や地域づくりの要となる県社教連等の会議で丁寧に説明し、理解促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内全市町村にコミュニティ・スクールと地域学校協働本部(又は同等の機能を持つ組織)を整備する。</li> <li>地域と学校が目的・目標を共有し、連携・協働した双方向性のある多様な地域学校協働活動を充実させることにより、県民総ぐるみによる教育を推進するとともに、子どもたちの地域への愛着や地域の担い手としての自覚を育む。</li> </ul>
		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育サポートプログラムにおいて、中学校や学校運営協議会等にトレーナーを76件派遣した。(R2:53件)</li> <li>家庭教育サポートチームのモデル地区として都農町が3年目を迎えた。地域の多様な人材による学びの場の提供や相談対応など、継続した取組の中で家庭教育支援の普及をすることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育サポートプログラムの講座の対象者を就学前の子どもをもつ保護者や将来の親世代、地域住民、企業に広げていく必要がある。</li> <li>各市町村内の組織的な家庭教育支援を進めるために福祉部局との連携が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係各課室と連携し、就学前の子どもをもつ親や将来の親世代、地域住民等にさらなる周知・広報を図る。</li> <li>家庭教育サポートプログラムのオンライン講座の普及と、デジタル対応できるトレーナーの育成を図る。</li> <li>市町村家庭教育担当者会において、福祉部局と連携して研修会を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市町村における組織的な家庭教育支援を目指すとともに、プログラム内容の充実、トレーナーを育成しながら、「みやざき家庭教育サポートプログラム」の活用・普及に努め、全県的な家庭教育支援の機運醸成を図る。</li> </ul>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
1-4-3 企業や地域、 県民などが教育に参画する 社会づくり  (続き)	コミュニティ・スクールの導入推進など地域ととも にある学校づくり	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの県立学校5校に加え、今年度から新たに県立学校1校がコミュニティ・スクール導入校となった。</li> <li>コミュニティ・スクールを導入している県立高校を、令和4年度より7校に拡大するための準備を進めた。</li> <li>学校運営協議会による地域協働活動モデル研究の実施</li> <li>ひむか人財育成セミナーの開催</li> <li>ICT街づくりLABOの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と学校との協働活動をさらに推進するため、コミュニティ・スクール制度(活用方法等)についての理解に向けた周知活動が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクールの顕著な活動を発表できる場を設置し、地域と学校の協働活動の理解を深める。</li> <li>県立高校のコミュニティ・スクール導入校を増やす。(これまでの6校から7校へ1校増加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と学校の協働活動について、各学校運営協議会が主体的に計画し、実施できるように運営体制等の改善を行う。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクールの導入を推進するために、各市町村教育委員会に積極的に情報提供を行ったことにより、コミュニティ・スクールの導入に向け取り組む市町村が多くなってきた。 【コミュニティ・スクールの設置校割合】 小学校50%、中学校54%(R2:小学校33%、中学校38%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクールの導入率から見ると、まだその体制は十分に広まっているとはいえない。</li> <li>コミュニティ・スクールの導入により、地域連携のみならず、教職員の多忙化の解消や、学力向上・生徒指導の課題解決にもつながる「持続可能な仕組み」であるが、導入への理解が十分でないとの課題が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」を推進し、学校運営協議会の理想的な在り方について研究し、地域とともにある学校づくりに取り組む。</li> <li>「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業」を推進し、県内全域へのコミュニティ・スクールの導入を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」を推進し、学校運営協議会の理想的な在り方について研究し、その成果を全県に発信する。</li> <li>「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業」を推進し、県内全域へのコミュニティ・スクールの導入を図る。</li> </ul>
		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各教育事務所の連携推進アドバイザーが市町村及び学校への訪問支援や会議・研修への参加を通して、地域学校協働本部、学校運営協議会の体制整備につながってきている。 地域学校協働本部整備率 47.3%(R2:38.9%)</li> <li>連絡会議において、アドバイザーの活動状況や各課事業の進捗状況の報告の他、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進に向けた手引きの概要版を作成し、広く配付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教育委員会によっては、地域学校協働本部や活動の理解が不十分などが見られる。</li> <li>教育事務所、研修センター、市町村教育委員会において、学校教育担当と合同の所属内研修会(共通理解の場)の設定が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校協働本部の設置要件については国の3つの要素(コーディネート機能・多様な活動・継続的な活動)を基に、市町村へ管内の設置状況の把握を依頼する。</li> <li>各市町村の教育委員会のみならず、まちづくりなどを所管する部局への理解促進についても積極的にを行う。</li> <li>各所属での研修会(共通理解の場)については、庁内担当者会、主管課長会で依頼し、手引きや概要版リーフレットの積極的な活用についても依頼する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業」を推進し、地域と学校の「絆」推進委員会を中心に、県内全域へコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図る。</li> <li>市町村教育委員会への理解促進を図る。</li> <li>市町村で実施されている運営委員会への積極的な支援を行う。</li> </ul>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-5 合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり

重点項目の取組方針	関係機関が連携し、ライフデザイン教育や結婚支援、地域における子育て支援体制の整備、ワーク・ライフ・バランスの向上など、ライフステージに応じた切れ目のない支援により、合計特殊出生率の向上に向けた環境づくりを進めます。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 合計特殊出生率	1.72 (H30)	1.73	1.65	1.64		1.81	都道府県別の順位では全国3位と全国上位は維持したが、昨年の実績を下回り、目安値に届かなかった。未婚化、晩婚化が要因として考えられる。 ※婚姻数 4,637組 (H30) → 3,885組 (R3) ※平均初婚年齢 (男性: 29.7歳 (H30) → 29.9歳 (R3)、女性: 28.7歳 (H30) → 28.9歳 (R3))
		1.74	1.76	1.78	1.81		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
1-5-1 ライフデザインを描くことのできる環境づくり	ライフデザイン講座の受講者数(累計)(人)	747 (H29-30)	1,385 (H29-R1)	2,024 (H29-R2)	2,418 (H29-R3)		2,250 (H29-R4)	目安値を達成した。令和3年度は、オンラインも活用しながら、12月に宮崎農業高校、2月に日章学園高校、都城農業高校で、また3月には、飯野高校でライフデザイン出前講座を開催し、延べ202人の高校生が受講した。また、ZOOMを活用して、一般向けのシンポジウムを行い、後日のYouTube配信を含めて192人が参加した。 目標値を達成したことから、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(2,250人→2,500人)。
1-5-2 子どもを 生み育て やすい 環境づくり	子育て世代包括支援センター設置市町村数(市町村)	9 (H30)	12	22	26		26	定期的な進捗状況の確認や研修会、意見交換会の実施などにより、令和3年度にすべての市町村で設置され、目安値を達成した。
	保育所の待機児童数(人)	63 (H30)	43	14	1		0	待機児童数は前年度から大きく減少したものの、依然として1市において市町村の見込みを上回る保育ニーズが発生し、令和3年度においても待機児童が発生したことから、目安値の達成には至らなかった。
1-5-3 子育てと 仕事 が 両立 できる 環境づくり	病児保育事業実施施設数(箇所)	24 (H30.8)	25	27	29		30	目安値を達成した。令和3年度は、都城市と延岡市に病児保育事業実施施設が開設された。今後も市町村と連携し、効果的な事業の実施を図りながら、目標値の達成を目指す。
	「仕事と生活の両立応援宣言」を行う事業所数(件)	1,145 (H30)	1,227	1,300	1,379		1,500	新型コロナウイルス感染症の影響による企業訪問の自粛等により、目安値には届かなかったが、制度の普及啓発により確実に増加させることができた。引き続き、効果的な事業啓発を図りながら、宣言登録事業所の拡大に取り組む。
	25-44歳の育児をしている女性の有業率(%)	72.8 (H29)	72.8 (H29)	72.8 (H29)	72.8 (H29)		80.0	5年ごとの調査であり、最新データはH29時点。前回調査(H24: 66.9%)に比べると着実に上昇している。引き続き、働きやすい職場環境づくりや女性の就業促進に取り組む。
	育児休業取得率(%)	男性 5.6 女性 82.7 (H30)	男性 10.2 女性 91.8	男性 15.8 女性 97.0	男性 16.6 女性 97.6		男性 20 女性 100	男女ともに取得率は上昇し、女性については目安値を達成したが、男性については目安値に届かなかった。引き続き、労働局等と連携しながら制度の普及啓発を図り、取得促進に取り組む。

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-5 合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
1-5-1 ライフデザインを描くことのできる環境づくり	ライフデザインに関する教育の推進	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども政策課主催のライフデザイン講座を、宮崎農業高校で実施し、37人が参加した。(R2:宮崎農業高校、高城高校 80人参加)</li> <li>全ての高校生が履修する家庭科の授業で「生涯の生活設計」について取り扱った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の生き方・在り方に係る部分であり、講座を受講するだけでは意識を改革し実践するには至らない分野である。講座と実践が連動する教育内容を関係機関と連携して構築する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフデザイン講座の実施校を増やす。</li> <li>家庭科を担当する教員の研修機会を設ける。</li> <li>民間企業が実施する講座を活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭科の授業以外でも、学校の教育活動全般で、ライフデザインについて考える機会を設ける。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフデザインに関する教育の普及啓発に取り組み、徐々に浸透し始めてきている。</li> <li>キャリアパスポートの次学年及び中・高への引継ぎについて周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフデザインに関する教育の推進を行っているが、学校教育における浸透が浅く、今後も積極的な普及啓発を推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが長期的な視点から人生を考え、豊かな暮らしを築く力を身に付けることができるよう、学校教育においてもキャリア教育との連携を図りつつ、働き方や家族生活などのライフデザインに関する教育を推進する。</li> <li>キャリアパスポートの実施及び活用を促進する。全小・中学校を対象にキャリアパスポートの活用及び引継ぎなどについてオンラインによる研修を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度以降も、子どもたちが長期的な視点から人生を考え、豊かな暮らしを築く力を身に付けることができるよう、学校教育においてもキャリア教育との連携を図りつつ、働き方や家族生活などのライフデザインに関する教育を推進する。</li> </ul>
	社会全体で子育て・子育てを応援する機運の醸成	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>若いうちから結婚や子育てを含めたライフデザインを考える機会を提供するライフデザイン講座を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>【概要】</li> <li>□高校生を対象とした出前講座 4回、参加者202人 (R2:5回、167人)</li> <li>□一般県民を対象としたシンポジウム 1回、参加者192人(後日配信されたYouYube視聴数含む) (R2:1回、472人)</li> </ul> </li> <li>出会い・結婚応援企業への登録を促進し、登録数は32社となった。(R2:26社)</li> <li>みやざき結婚サポートセンターにおいて結婚を希望する男女に1対1の出会いの機会を提供し、累計119組の成婚となった。(R2:累計102組)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフデザイン講座については、コロナ禍で学校に外部の講師が入ることや、大人数を集めることが難しい状況である。</li> <li>出会い・結婚応援企業の登録数の増加が少数にとどまっている。</li> <li>みやざき結婚サポートセンターの会員数が減少傾向であるため、新規会員の獲得が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフデザイン講座については、オンラインも活用しながら、コロナ禍であっても実施できるよう工夫する。</li> <li>出会い・結婚応援企業については、経済団体の協力を得て登録数の増加に努める。</li> <li>結婚サポートセンターの新規会員獲得のため、会費の減免措置を行うほか、若い世代を中心に結婚や子育てに抱いている不安を和らげるような動画の作成などを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代へのライフデザイン講座を充実させるとともに、出会いの場の提供や企業からの結婚支援を促進する。</li> </ul>
1-5-2 子どもを 生み育て やすい 環境づくり	子どもと子育てを支える人づくり、社会づくりの推進	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て応援フェスティバルとして子育て表彰やステージイベントを開催するとともに、こども知事等を実施した。</li> <li>子育て支援団体への補助(10団体)を行い、民間団体が行う幅広い支援を促進した。(R2:11団体)</li> <li>11月を子育て応援マンスと定め、全県的な子育て支援の気運醸成を図るとともに、子育て応援カードの協力店舗を1,457店に増やして企業による子育て支援を促進した。(R2:1,442店)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍にあって、多くの人を集めるイベントを開催することが難しい状況にあり、イベントに代わる子育て支援策の紹介方法を検討する必要がある。</li> <li>子育て応援マンスの浸透が十分でないため周知を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い子育て世代に子育て支援情報を届けるため、SNS等を活用した情報発信を行う。</li> <li>夫婦が子育てについて共通の認識を持って協力し合えるよう、子育て中の夫婦を対象としたワークショップを開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未来みやざき子育て県民運動を推進し、子育て支援団体や企業と一体となって子育てを支える社会づくりを進める。</li> </ul>
	保育士等の資質の向上と安定的な確保	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>保育士等の職位や職務内容に応じたキャリアアップ研修を新たに一部オンラインで開催した。</b>8分野、延べ受講者数2,567人(R2:8分野、延べ1,216人)</li> <li>保育教諭確保のため、幼稚園教諭免許状の取得・更新に要する費用として18人(宮崎市間接補助分を含む)に受講料等を補助した。(R2:29人)</li> <li>県保育士支援センターにおいて潜在保育士等の登録(519人(R2:488人))、就職相談(97件(R2:140件))、あっせん(8件(R2:18件))等を行い、7人(R2:18人)の採用が決定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人件費単価の改善や加算制度により保育士等の賃金改善を図っているが、依然として保育士不足の声が多く、待機児童発生の一因ともなっている。</li> <li>保育士不足の原因には、長時間労働や責任の重さ等賃金面以外の処遇面の要素もあるため、保育士等の労働環境改善を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士等の資質向上と処遇改善のために実施しているキャリアアップ研修の受講機会を確保するため、令和3年度に開始したオンラインによる研修を引き続き実施する。</li> <li>保育士資格取得者数の増加を図るため、保育士養成施設の学生に対する就学支援を行うとともに、県内の保育所等への就職促進を図るため就職準備金の貸付を継続する。</li> <li>保育士等の負担軽減を図るため、保育士と共同で保育に従事する保育補助者や保育の周辺業務を行う保育支援者の配置を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育の実施責任を有する市町村と連携し、待機児童の解消に向けて幼児教育・保育の量の確保と質の向上を進める。</li> </ul>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-5 合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
1-5-3 子育てと 仕事 が 両立 できる 環境 づくり	県内企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組促進	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、新たに79事業所の登録があった。 登録事業所数:1,379事業所(R3年度末累計)</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、新たに10社を認証した。 認証企業数:42社(R3年度末累計)</li> <li>企業向けの講演会(1回、57人参加(R2:1回、53人))や研修会(3回、25人参加(R2:5回、33人))の開催、「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などの作成・配布、労使向け労働相談の実施などにより、情報提供や啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業におけるワークライフバランスのさらなる推進のため、働きやすい職場づくりに取り組む企業を増やし、仕事と生活が両立できる環境整備を促進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図る。</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、認証企業を増大させる。</li> <li>「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などの作成・配布や、企業向け講演会等の開催、労使向け労働相談の実施により、情報提供や啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業所や「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業の拡大や様々な啓発活動を通じて、誰もが安心して働き続けることができる環境づくりに取り組む。</li> </ul>
	夫婦の子育て協働の推進、子育て支援に取り組む企業等への支援	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに優しい職場環境づくりに取り組む企業等に対し、就業規則改正に要する経費等に対する補助(23件)を行った。(R2:16件)</li> <li>子育て中の夫婦等100組200人を対象として、夫婦が子育て共通の認識を持って協力し合うためのワークショップを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ中止した。(R2:父親の家事・育児講座 県内3地区 15回、参加者数343人)</li> <li>子育てに優しい職場環境づくりを推進するため、企業向けパンフレットを3,000部作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度からの3年間で、子育てに優しい職場環境づくりに取り組む企業等に対し、就業規則改正に要する経費等について、51社53件の補助を行い、事業を終了した。次年度以降、他の企業等への波及を図る必要がある。</li> <li>父親の家事・育児参画には、夫婦間のコミュニケーションをよくすることが重要であり、その促進を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に作成したパンフレットを活用しながら、子育てに優しい職場環境づくりを進める企業等を増やしていく。</li> <li>令和3年度に開催できなかった子育て中の夫婦を対象として、夫婦が子育てについて共通の認識を持って協力し合うためのワークショップを開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに優しい職場環境づくりを進め、平成30年度に62.3%となっている「子育てに関する不安感や負担感を感じている県民の割合」を令和6年度に50.0%まで引き下げる。</li> <li>夫婦が協働して子育てできるよう、父親の子育て参画のための取組を促進する。</li> </ul>



プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

重点項目の取組方針	産学金労官や産業間の連携のもと、フードビジネス等の成長産業の更なる振興を図るとともに、付加価値の高い新たな成長産業の創出や、先端技術を活用した新技術・新商品の開発、世界市場への展開等を支援します。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 就業者1人当たり食料品等の生産額(万円)	886 (H23-27平均)	1,015 (H29)	1,087 (H30)	1,008 (R1)		931 (R2)	就業者数、生産額ともに前年度より減少したが、生産額は目安値を上回る額を維持した。
		904 (H29)	913 (H30)	922 (R1)	931 (R2)		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
2-1-1 フードビジネスをはじめ外貨を稼ぐ産業づくり	6次産業化・農商工連携計画認定等数(件)	244 (H30)	257	269	281		289	県及び関係機関が連携し、6次産業化並びに農商工連携への取組を支援した結果、みやざき農商工連携新商品・改良支援事業活用件数が増加し、目安値を達成した。
			254	266	278	289		
	食品製造業出荷額(飲料、たばこ、焼酎含む)(億円)	5,498 (H29)	5,483 (H30)	5,324 (R1)	未確定 (R2)		5,998 (R3)	令和3年度は経済センサス活動調査の実施年度であり、工業統計調査は未実施。経済センサス活動調査の結果は令和4年9月頃に公表される予定であることから、現時点で実績値は未確定である。
			5,619 (H30)	5,743 (R1)	5,869 (R2)	5,998 (R3)		
	食品関連産業生産額(億円)	14,473 (H27)	15,044 (H29)	15,032 (H30)	13,882 (R1)		16,000 (R2)	食品関連産業のうち、飲食料品卸売業、飲食料品小売業、運輸業といった食品関連流通業の生産額が、飲食業や観光業に新型コロナウイルス感染症の影響が出始めたこと等により大幅に減少したため、目安値を下回った。
			15,084 (H29)	15,390 (H30)	15,695 (R1)	16,000 (R2)		
食品関連産業の付加価値額(億円)	3,278 (H27)	3,644 (H29)	3,723 (H30)	3,270 (R1)		3,442 (R2)	食品関連産業の付加価値額は、食料品製造業、農・水産業の付加価値額を指標としており、食料品製造業の付加価値額は目標をやや上回ったが、農・水産業の付加価値額が目標を大きく下回ったため、目安値を下回った。	
		3,344 (H29)	3,376 (H30)	3,409 (R1)	3,442 (R2)			
医療関連機器の開発案件数(通算)(件)	12 (H30)	15	21	27		24	コーディネーターの指導・助言のもと、新たに6件が市場化を目指して開発を進めており、目安値を達成した。目標値を達成したことから、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(24件→30件)。	
		15	18	21	24			
新規企業立地件数(累計)(件)	184 (H27-H30)	47 (R1)	86 (R1-2)	116 (R1-3)		150 (R1-4)	地域間競争が激化する厳しい立地環境の中、本県の強みや地域特性を生かした立地活動に市町村等と連携して取り組んだ結果、4年間の企業立地150件の目標値に対し、3年間で116件と目安値を達成した。	
		40 (R1)	80 (R1-2)	115 (R1-3)	150 (R1-4)			
2-1-2 科学技術の進展への対応とイノベーションの創出	公設試験研究機関における研究成果の技術移転件数(累計)(件)	273 (H27-30)	81 (R1)	158 (R1-2)	234 (R1-3)		273 (R1-4)	企業の技術相談やニーズに対して、的確な技術指導や共同研究を実施することができ、目安値を上回る移転件数となった。
			68 (R1)	136 (R1-2)	204 (R1-3)	273 (R1-4)		
2-1-3 世界市場への展開とグローバルな産業人財の育成	輸出額(億円)	1,845 (H29)	2,000 (H30)	1,824 (R1)	1,671 (R2)		2,077 (R3)	新型コロナウイルス感染症による世界的な貿易の落ち込み等を背景に、県内生産品の輸出額も主要市場等で軒並み減少したことから、前年度実績を下回り目安値に届かなかった。
			1,900 (H30)	1,957 (R1)	2,016 (R2)	2,077 (R3)		
	輸出企業・団体数(社)	172 (H29)	175 (H30)	178 (R1)	182 (R2)		188 (R3)	JETRO等と連携し、海外見本市への出展や海外バイヤー招へい等の取組を通じて、県内企業の海外販路開拓の支援を行ったが、目安値に届かなかった。
			176 (H30)	180 (R1)	184 (R2)	188 (R3)		

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
2-1-1 フードビジネスをはじめ外貨を稼ぐ産業づくり (次ページへ続く)	産学金労官連携による、地域の食資源を核とした様々な産業分野におけるビジネス創出の取組推進	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひなたMBAによる人材育成 24プログラム 修了者577人 (R2:22プログラム 修了者377人)</li> <li>食文化等に関する情報の掘り起こし 中山間地域商品の掘り起こし 15件(R2:10件)</li> <li>掘り起こした情報等の発信 国内:百貨店でのギフト3回 3グループ、 フェア参加 2回、14グループ (R2:フェア参加 1回、14グループ) 国外:ASEAN市場への販路開拓 6件(R2:7件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外貨を獲得できる成長産業分野等における雇用拡大・定着促進を図るとともに、非正規雇用の正規化を推進するなど、県内企業の経済活動の活性化と自立的成長に向けた仕組みづくりが必要である。</li> <li>ひなたMBAについて、第一次産業従事者の受講が少ないことから、受講者層を拡充する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひなたMBAの継続実施、一次産業関係団体等への周知による受講者層の拡充を図る。</li> <li>フードビジネスプロジェクトの推進を図る。</li> <li>新たなデジタル技術やデジタルコンテンツの活用、国外への販路開拓を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外貨を獲得できる成長産業分野等における雇用拡大・定着促進を図るとともに、非正規雇用の正規化を推進するなど、県内企業の経済活動の活性化と自立的成長に向けた仕組みづくりに取り組む。</li> <li>長期的視点に立った人材育成プログラムの開発などにより、県域全体で提供されるひなたMBAをはじめとする人材育成プログラムの充実・普及を図る。</li> </ul>
		企業振興課、食品・メディカル産業推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品製造業者への衛生管理・品質管理の研修、長期訪問指導及び商談会の開催 4社、<b>オンライン商談会5回</b>(R2:11社、商談会3回)</li> <li>食品表示法等アドバイザー派遣事業 延べ74社指導(R2:74社)</li> <li>商品開発・販路開拓等支援事業 販路開拓のコーディネーターによる相談対応・マッチング 167件(うち成立56件)(R2:31件(うち成立8件))</li> <li>みやざき農工商連携支援事業 新商品開発及び改良支援 13社(R2:12社) 47CLUBを活用したECでの販路開拓、<b>R2実施のWebセミナーのアーカイブ配信</b></li> <li>食品開発センターのフード・オープンラボやおいしさ・リサーチラボを活用して行う商品開発等への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年4月の食品表示法の新表示移行、令和3年6月の改正食品衛生法の衛生管理の制度化を踏まえ、事業者における当該制度への対応や販路拡大につながるJFSなどの第三者認証取得等の取組を支援していく必要がある。</li> <li>農工商連携を推進していくため、新商品開発・改良に対する支援とともに、着実に事業化に結びつけるための取組が必要である。</li> <li>安心・安全の高まりやEC利用など、新型コロナウイルス感染症による消費行動の変化に対応するため、事業者の取組を支援していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネスマッチングコーディネーター等による流通企業等と食品製造業者とのマッチングを促進する。(R4から産業政策課事業により実施)</li> <li>衛生管理や生産性向上のためのセミナーや専門家派遣を行う。</li> <li>衛生管理や生産性向上等の課題を解決するための第三者認証取得や機器整備のための補助事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源を活用した商品づくりのため、県内中小企業の加工技術力や開発力の向上支援、販路拡大の基盤となる衛生管理・品質管理や商品の付加価値向上支援を行う。</li> </ul>
		農業流通ブランド課	<ul style="list-style-type: none"> <li>国は、個別の6次産業化支援に加え、地域の多様な業者が参画し新商品・サービスの開発に取り組むローカルフードプロジェクト(LFP)の推進を打ち出しており、本県においても113者が参画してプラットフォームを設立。全国最多となる8プロジェクトを実施した。</li> <li>各市町村が主体となって地域全体の活性化に取り組む「地域ぐるみの6次産業化」を推進するため、本取組をけん引する市町村職員等の人材育成を実施した。(6市町村参加(R2:7市町村参加))</li> <li>健康に着目した商品として、宮崎大学との連携により新たに機能性表示食品の「みやざき地頭鶏(むね肉)」が商品化された。(R2:2商品)</li> <li>みやざきブランド産地においてGAP認証取得を推進し、新たに1団体(JA日向ミニトマト専門部会)がひなたGAP団体認証を取得した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>LFPでは、引き続き新ビジネスの創出に向け、更なる参画者の拡大や専門家による支援強化、継続的な取組推進のための財源確保が必要である。</li> <li>「地域ぐるみの6次産業化」に向けた市町村単位の取組支援が必要である。</li> <li>商品のシリーズ化に向けた、品目選定と成分分析が必要である。</li> <li>GAP推進にかかる指導・審査体制の充実が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6次産業化サポートセンターやLFPプラットフォーム事務局をみやざきフードビジネス相談ステーションに統合し支援を強化する。</li> <li>国庫事業や企業版ふるさと納税を活用したLFP新規事業により新商品・サービスの開発支援や関係課・県外事務所と連携した販売促進を展開する。</li> <li>「地域ぐるみの6次産業化」を推進するため、具体的に当取組を進める市町村に対し、専門家派遣を実施する。</li> <li>栄養機能食品等のシリーズ化を進めるとともに、大学等との連携により県産食材の中から、表示販売の可能性がある品目や成分を絞り込む。</li> <li>GAPモデル産地を対象とした研修会を開催し、認証取得の拡大を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県フードビジネスの拡大に向け、個々の事業者で取り組む「6次産業化」への支援に加え、市町村単位の「地域ぐるみの6次産業化」、県全体の「ローカルフードプロジェクト(LFP)」など、各取組を推進する。</li> <li>大学等と連携し、健康に着目した商品を創出する。</li> <li>GAP認証取得産地の拡大に向けた推進体制を強化する。</li> </ul>
農業普及技術課	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学と連携し、県産農畜水産物(みやざき地頭鶏、紫ざつまいも、かんきつ類、チヨウザメ等)の機能性成分に着目した基礎試験やヒト臨床試験を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学における県産農畜水産物の機能性研究と、出口部分である機能性表示に向けた取組を実施する企業等との更なる連携が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響や近年の健康ブームによる健康へのニーズを念頭に、県産農畜水産物の機能性付与の可能性のある品目の絞り込みを実施し、大学と連携した機能性探索の研究を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の機能性研究(ヒト臨床試験・基礎試験)における体制が構築されたことから、当体制をフル活用するために、大学・県・企業等との更なる連携を図る。</li> </ul>		

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
2-1-1 フードビジネスをはじめ外貨を稼ぐ産業づくり (続き)	医療機器関連産業の振興	食品・メディカル産業推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機器分野への取組等に関するオンラインセミナーの開催 3回開催、延べ294人に情報提供 (R2:2回、延べ156人)</li> <li>医療機器産業への参入等に関するコーディネーター・アドバイザーによる支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>参入・開発支援コーディネーター 延べ97件 (R2:延べ61件)</li> <li>販路開拓コーディネーター 延べ9件 (R2:23件)</li> <li>業事戦略アドバイザー 延べ11件 (R2:13件)</li> </ul> </li> <li>宮崎大学医学部附属病院に配置の医工連携コーディネーターによる医療現場のニーズ収集 45件 (R2:30件)</li> <li>宮崎大学医学部に設置している寄附講座における企業との共同研究</li> <li>県内外での医療関連展示会への出展支援 延べ13社 (R2:7社)</li> <li>開発案件数 通算27件 (R2:通算21件)</li> <li>感染症対策等医療関連機器開発支援 4件 (R2:7件)</li> <li>医療機器の製造販売(市場への出荷)のために必要な製造販売許可を取得した企業(H24.3~) <ul style="list-style-type: none"> <li>新規製造業登録 累計12社</li> <li>新規製造販売許可 累計3社</li> <li>医療機器の新規上市 4社</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東九州メディカルバレー構想の推進の中で、先行する県内企業による医療関連機器の開発が進展してきており、今後、これらに続く具体的な開発案件の創出が必要である。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、医療関連機器産業への参入や機器開発の動きがあるため、支援を強化する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種コーディネーターや大学と連携しながら、参入から販路開拓までの一貫した支援を行い、具体的な開発案件の創出及び販路開拓・拡大を行う。</li> <li>令和4年度から新たに医療関連機器開発に関する補助を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東九州メディカルバレー構想の一層の推進を図るため、参入から販路開拓までの一貫した支援を行い、特に、医療現場のニーズと企業の技術シーズのマッチング等により、具体的な開発案件の創出を強化していくとともに、国内及び国外の販路開拓・拡大を進める。</li> </ul>
	企業立地の推進	企業立地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊富な農林水産資源を生かしたフードビジネス関連産業やICTを活用した成長性の高い情報サービス産業など本県の地域特性等を生かした立地活動を展開。</li> <li>知事のトップセールス等、積極的な企業訪問 417件 (R2:409件)</li> <li>企業立地促進協議会(7箇所)を設置し、各市町村及び関係機関と連携した立地促進</li> <li>市町村等との連携によるフォローアップ訪問 275件 (R2:298件)</li> <li>令和3年度においては、企業立地35件の目標に対し、企業立地30件 (R2:39件)と概ね目標は達成できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市部への立地が進む一方、中山間地域を含む県内全域へのバランスのとれた立地が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業が求める人材を確保できるか否かが進出先決定の大きな判断材料になっていることから、市町村や教育委員会、ハローワーク等と連携した手厚いフォローや、立地企業の認知度向上及び人材確保支援を推進する。</li> <li>コロナ禍で企業立地活動や企業訪問に制限があるため、WEB会議等を積極的に活用して、企業との接触を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域を含む県内全域へのバランスのとれた立地を進めるため、各地域の特性を生かした戦略的な立地活動を展開する。</li> </ul>
2-1-2 科学技術の進展への対応とイノベーションの創出 (次ページへ続く)	ICT導入等による労働生産性向上の取組推進 (次ページへ続く)	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内のフードビジネス関係企業に対する労働生産性向上の研修及び指導</li> <li>調査結果及び成果についての成果報告会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル企業3社、オブザーブ企業6社</li> <li>座学研修:6回 現場指導:6回 (R2対象事業者:9事業者 座学研修:4回 調査指導:4回)</li> </ul> </li> <li>デジタル化・DXに関するセミナーを2回開催(延べ247人参加)</li> <li>DX推進アドバイザーを事業者へ派遣(10事業者)</li> <li>先端ICTを活用した新事業創出や生産性向上を支援(3事業者)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内のフードビジネス産業の労働生産性向上のため、受講企業以外の多くの県内企業に対する研修や成果のさらなる普及が必要である。</li> <li>県内企業のデジタル化への関心が低く、デジタル人材も不足していることから、啓発や研修が必要である。</li> <li>人口減少社会において、人手不足を解消するための生産性向上が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組の継続による成果の蓄積を図る。</li> <li>集合研修を実施し、さらに多くの企業が参加できるよう努める。</li> <li>成果発表会の実施及び成果をまとめた事例集の作成・配布による成果の普及を図る。</li> <li>産業支援団体等や事業者を対象に啓発・研修を強化する。</li> <li>高校生・大学生を対象としたデジタル人材の育成に取り組む。</li> <li>デジタル技術の実装支援によるDXの好事例を創出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組の継続により成果の蓄積を図る。</li> <li>県内フードビジネス関係企業の労働生産性の向上に取り組み、経営力の強化を図る。</li> <li>DXの好事例を他事業者・他産業へ横展開し、県内へ波及させていく取組を推進する。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
2-1-2 科学技術の進展への対応とイノベーションの創出 (続き)	ICT導入等による労働生産性向上の取組推進 (続き)	企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内中小企業の新型コロナウイルス感染症対策に資するICT導入について、コンサルティングや導入に係る経費の一部支援を行った。 支援企業:27社(R2:40社)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策に資するICT導入の必要性は理解しているものの、「何から手をつければ良いか分からない」という企業が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策に資するICT導入事例やその効果を広く周知することで、県内中小企業のデジタル化の推進に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業内ICT人材の育成を図る取組を促進する。</li> </ul>
	製造業の生産性向上に向けたIoT活用促進と人材育成・確保	企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の抱える課題の特定及びその解決に有効なIoT等の活用について、専門家のコンサルティングやIoTツール等の試験的導入による有効性の検証に係る支援を行った。 支援企業:1社(R2:1社)</li> <li>県内ICT企業の技術者を対象に、技術系の高度な資格取得にもつなげる連続講座を開催した。 研修参加者:79人</li> <li>首都圏在住の本県に関心のあるICT人材等との人的ネットワークを構築し、情報発信等を行った。 ネットワーク登録者数:27人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり企業のIoT化に直結する取組を更に推進する必要がある。</li> <li>県内ICT企業は下請けビジネスが主流となっており、自社固有サービスの開発等が可能なスキルを持つ人材の育成・確保による企業競争力強化が求められる。</li> <li>生産性維持・向上やコロナ拡大による働き方の変化に対応したICT導入の促進の取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内ICT企業の技術者を対象にした技術系の高度な資格取得にもつなげる連続講座を開催する。</li> <li>首都圏在住の本県に関心のあるICT人材等との人的ネットワークを強化し、本県の魅力等の発信や情報交換会の実施による技術人材確保の取組を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造業をはじめとした県内各産業が、IoT等ICTを導入する際に基盤となるICT産業の振興を図るため、ICT技術人材の育成・確保の取組を強化する。</li> </ul>
2-1-3 世界市場への展開とグローバルな産業人財の育成	世界市場における県産品の認知度向上、販路開拓・拡大	オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光誘客と一体となった海外現地での本県プロモーションの実施(中国、香港、台湾)</li> <li>現地バイヤーとの商談会の実施(中国、ASEAN)</li> <li>海外でのバイヤーやレストランをターゲットにした本県産本格焼酎PR(米国、EU)</li> <li>県内企業や地域商社等が取り組む海外販路開拓活動の支援(補助事業)</li> <li>海外インターネット通販を活用した県内企業の販路開拓の支援(中国、韓国) 商談21件、うち14件成約(R2:商談10件、うち3件成約)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出の重要品目と位置付ける焼酎について、最重要市場の米国での認知度向上を図る。</li> <li>輸出の中核プレイヤーとなる県内の地域商社や企業の育成が必要である。</li> <li>新型コロナウイルス感染症に伴う商取引環境の変化への対応が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R元年度に策定した焼酎輸出取組方針に基づき、最重要市場の米国を中心に、バーテンダー等を対象にしたプロモーション活動を展開する。</li> <li>県内の地域商社や商社機能を有する企業が、複数の県内企業の商品をとりまとめ、戦略的に取り組む海外市場の販路開拓を支援する。</li> <li>海外インターネット通販を活用した販路開拓の支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国のバーをメインターゲットにした取組を展開し、クラフトスピリッツとしての焼酎の認知度向上を図り、輸出促進につなげていく。</li> <li>県内の地域商社など、民間主導による県産品輸出体制の構築を図っていく。</li> </ul>
		オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>JETROと連携し、県内企業・団体向けに貿易実務や海外市場情報に係るセミナーを13回開催した。(R2:12回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外の異なる文化や環境、また商習慣や実際の商流・物流等の見識を持つグローバル人財の更なる育成・確保が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JETRO等の関係機関と連携し、引き続き県内企業・団体向けにセミナーや講演会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業・団体におけるグローバル人財の更なる育成・確保を図っていく。</li> </ul>
	国際ビジネスノウハウ等の習得支援、高度な知識・専門性を有する外国人留学生等の就職支援	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人留学生等の就職支援や相談対応を行う窓口を運営。 相談対応支援数:75人(R2:82人)</li> <li>県内企業からの外国人留学生等の採用に関する相談対応を行う窓口を運営。 企業支援数:120社(R2:60社)</li> <li>外国人留学生等と企業とのマッチング会を実施した。 就職内定者数:4人(R2:10人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受入企業の更なる開拓が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業及び留学生等のための相談窓口の設置、受入企業への個別支援、県内企業と留学生等とのマッチング会、企業向けのセミナーや留学生との交流機会などにより、県内企業の受入促進と在留資格の取得を視野に入れた留学生のマッチング支援の取組を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業における外国人雇用や外国人留学生等の高度外国人材の就職を支援することで、県内企業の人手不足の解消やグローバル展開を担う人材確保につなげる。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

重点項目の取組方針	本県の強みである農林水産業の成長産業化に向けて、多様な担い手・経営体の育成・確保に取り組むとともに、ICT等を活用した生産性向上や省力化、資源の集約・集積等による持続可能な生産システムの構築、物流・販売力の強化を図ります。
-----------	---

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	就業者1人当たり農・水産業の生産額(万円)	255 (H23-27平均)	323 (H29)	294 (H30)	297 (R1)		309 (R2)	耕種部門における米・みかんの生産量減少や野菜価格の低下、畜産部門におけるブロイラーや鶏卵価格の低下による生産額の減少により、目安値に至らなかった。
			297 (H29)	301 (H30)	305 (R1)	309 (R2)		

取組事項		取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
2-2-1 多様な人材 (担い手・経営 体)の育成・確保	農業法人数(法人)	787 (H30)	812	874	886		887	農業経営相談所における専門家派遣等による経営課題の解決に向けたサポート活動の実施など、法人化や経営安定化の支援に取り組んだ結果、農業法人数は前年度から12法人増加し、目安値を達成した。	
	みやざき林業大学校研修受講者数(人)	317 (H30)	463	277	495		400	中高生への森林・林業教室などの増加により目安値を達成したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や人数制限を行った研修もあることから、引き続き、研修環境や内容の充実に取り組む。	
	競争力強化に取り組む漁業経営体数(経営体)	37 (H29)	46 (H30)	57 (R1)	64 (R2)		69 (R3)	宮崎県漁村活性化推進機構や水産担当普及指導員を中心に、操業体制の見直しや新たな漁業技術の導入等による収益性の高い漁業経営体の育成を推進することにより、目安値を達成した。	
2-2-2 生産性向上と 省力化の推 進	農業産出額(億円)	3,524 (H29)	3,429 (H30)	3,396 (R1)	3,348 (R2)		3,373 (R3)	コロナ禍に伴う価格の低下等により、前年と比較して48億円減少したが、目安値を達成した。部門別で見ると、前年と比較して耕種部門で13億円増加し、畜産部門で52億円減少、加工農産物が9億円減少した。	
	林業産出額(億円)	282 (H29)	291 (H30)	288 (R1)	255 (R2)		291 (R3)	【乾しいたけ】乾しいたけ生産量の減少や平均単価の低下等により4千万円減少した。(近年ほぼ横ばいで推移) 【木材生産】新型コロナウイルス感染症等の影響による素材生産量の減少により33億円減少した。	
	漁業・養殖業産出額(億円)	449 (H29)	454 (H30)	461 (R1)	425 (R2)		489 (R3)	海面漁業・養殖業の漁獲量は、まき網漁業、近海かつお一本釣り漁業の漁獲増等により前年比で約17%増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響で単価が落ち込み、産出額は約4% (約14億円) 減少した。また、内水面養殖業の産出額も養鰻業で単価が下落したことが響いて前年比で約22億円減少したため、目安値に至らなかった。	
	繁殖雌牛頭数(頭)	80,600 (H29)	85,700 (H30)	82,900 (R1)	83,800 (R2)		85,000 (R3)	令和2年度に改訂した「人・牛プラン」に基づき、畜産クラスター事業を活用しながら農家の規模拡大に加え、JA等が主体となった地域拠点施設の整備を推進している。このような取組により繁殖雌牛頭数は着実に増頭が進んでいる。しかしながら、担い手不足や高齢化等の課題に加え、飼料価格の高騰など、肉用牛を取り巻く情勢は不安定な状況にあるため、引き続き、生産基盤強化対策を講じる。	
2-2-3 持続可能な 農林水産業 の展開  (次ページへ 続く)	担い手への農地集積率(%)	48.7 (H30)	50.8	53.6	55.4		74.5	農地中間管理機構の累積借入面積は、8,998ha (R2:8,100ha) まで伸び、耕地面積に占める割合は約13.9% (R2:約12.4%) となったが、担い手への農地集積率は55.4% (R2:53.6%) と、担い手の減少や農地の分散、所有者の意向等により担い手への農地集積が進まず、目安値に至らなかった。引き続き、市町村、農業委員会、JA等の関係機関と部門を超えて連携し、農地中間管理事業及び関連事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を図る。	
	資源回復計画対象魚種の資源増加率(%)	100 (H29)	103 (H30)	116 (R1)	119 (R2)		125 (R3)	アマダイ類の資源回復計画及びカサゴの資源管理に係る取組を着実に推進し、目安値を達成した。また、特にアマダイ類の資源水準は中位・増加傾向で、概ね順調に進捗している。	

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
2-2-3 持続可能な 農林水産業 の展開  (続き)	製材品出荷量(千m³)	973 (H30)	955	972	1,006		920	世界的な木材不足・価格高騰、いわゆる「ウッドショック」の影響により国産材の需要が高まり、目安値を達成した。
			976	920	920	920		
	(林業)素材生産量(千m³)	1,925 (H30)	1,999	1,879	2,042		1,900	いわゆる「ウッドショック」の影響による材価上昇を受けて約16万m³増加し、目安値を達成した。 なお、全国では北海道に次いで第2位で、このうち、スギの素材生産量は31年連続して日本一となった。
			1,973	1,900	1,900	1,900		
	再造林面積(ha)	2,124 (H29)	1,958 (H30)	2,134 (R1)	2,104 (R2)		2,200 (R3)	労働生産性の低さや林業担い手の減少、森林所有者の林業経営意欲の低下等から再造林が進まない地域も見受けられ、目安値を達成することができなかったが、前年比ほぼ横ばいで推移した。
2,193 (H30)			2,262 (R1)	2,200 (R2)	2,200 (R3)			
木質バイオマス燃料利用量(千生t)	476 (H29)	506 (H30)	551 (R1)	599 (R2)		571 (R3)	県内外の木質バイオマス発電施設の需要増加に伴い、木質バイオマスの利用量が増加し目安値を達成した。 目標値を達成したことから、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定（571千生t→600千生t）。	
		481 (H30)	516 (R1)	561 (R2)	571 (R3)			
農村における地域住民活動の取組面積(ha)	25,142 (H30)	25,449	25,538	25,793		27,200	高齢化や後継者不足等の理由により、一部の組織が活動継続を断念したことなどから目安値に至らなかったが、市町村や組織等を対象とした多面的機能支払制度の研修会の開催や取組に向けた具体的な協議を行ったことにより、10組の新規組織を認定したほか、既存組織の面積拡大により取組面積が255ha増加した。	
		25,700	26,200	26,700	27,200			
2-2-4 物流・販売力の強化	栄養・機能性に着目した商品数(商品)	3 (H30)	5	7	8		9	健康に着目した商品として、宮崎大学との連携により新たに機能性表示食品の「みやざき地頭鶏（むね肉）」が商品化され、目安値を達成した。
			4	5	8	9		
	農林水産物輸出額(億円)	73.3 (H30)	106.0	144.7	174.5		129.4	【農】令和3年度の農畜産物輸出額は、世界的に新型コロナウイルス感染症の蔓延が続く中、小売店やインターネットでの販売が堅調だったことに加え、欧米等の経済活動再開により外食需要も回復したことから81.1億円と過去最高を更新した。輸出額の約9割を占める畜産物では、特に牛肉が約69億円（前年度比140%）と大きく伸びた。農産物は、かんしょが病害被害等の影響で輸出が減少した。一方、茶は欧米における健康志向の高まり、花きは米国の需要増により輸出が増加した。 【水】水産物は、サバ等の漁獲量が減少したため、輸出額も前年度を下回り、7.7億円（前年度比76%）となった。 【林】木材輸出額の約9割を占める原木の輸出量は減少したものの、いわゆる「ウッドショック」の影響による木材価格の上昇等により、輸出額は85.7億円（前年度比119%）となった。
81.1			90.2	120.3	129.4			

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
2-2-1 多様な人材 (担い手・経営体)の育成・確保  (次ページへ 続く)	他産業からの参入や農業法人化の推進、多様な人材や経営体の参入に向けた仕組みや受入れ体制の整備	農業担い手対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>参入誘致に積極的な市町村と農業参入フェアへ共同出展するとともに、参入検討企業への相談対応を行うなど支援に取り組んだ結果、2法人の新規参入があった一方、4法人の撤退があり、参入法人数は152法人に減少した。(R2:154法人)</li> <li>農業経営相談所による専門家派遣等法人化・経営発展に向けたサポート活動を実施し、農業法人数は886法人に増加した。(R2:874法人)</li> <li>短期就労や農福連携、外国人材の活用など地域の実態に応じた様々な人材ベストミックスの推進や、外国人材の不足を補う代替人材確保の対応などの取組を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村主導による参入農地の確保や地元農業者等とのマッチング、参入後のフォローアップ等が必要である。</li> <li>農業法人の高度かつ多岐にわたる経営課題の解決が必要である。</li> <li>短期就労(Wワーク)や農福連携、外国人材など多様な人材と農業経営体を円滑にマッチングする体制強化が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村主導の下、地域との連携・調和を基本とする他産業からの農業参入を推進する。</li> <li>農業法人の経営発展に向け、宮崎県農業経営・就農支援センター(仮称)を中心とした関係機関や専門家等によるフォローアップを強化する。</li> <li>優良モデルの横展開、農福連携実現に向けた専門人材の育成、外国人材の円滑な受入れのための仕組みづくりや受入れ環境の向上に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域との調和が図られ、地域の農業者等との連携した新しいビジネスモデルの創出を目標とした形での他産業からの参入を推進する。</li> <li>農業経営の発展に向けた更なる法人化の推進やフォローアップを図る。</li> <li>引き続き、地域の特性に応じた多様な人材が農業現場で活躍できる仕組みづくりや安心して働ける環境を整えていく。</li> </ul>
		森林経営管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき林業大学校において、森林施業の集約をしたうえで森林施業提案書の作成や実行管理・コスト管理を行える「森林施業プランナー」養成研修を行い、17人を養成した。(R2:15人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な森林経営や環境に配慮した森林施業を推進するため、森林施業の集約化や実行管理を行える人材の育成が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林施業プランナー養成研修会等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT等最新技術など研修カリキュラムを充実させながら森林経営管理能力のある人材の育成・確保を継続する。</li> </ul>
	森林経営管理能力の優れた経営者や木材産業をリードする担い手の育成・確保	山村・木材振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>R2年度の新規就業者数は189人で、前年度から22人減少。H15以降、毎年平均して約180人が就業する一方、退職者も多く、R2年度は171人とほぼ同数となっている。</li> <li>就業相談会開催や移住相談会等への参加、HPやリクルートブックによるPR、求職・求人相談窓口設置、就労体験・インターンシップへの助成等、新規林業就業者の確保促進を行った。また、安全で魅力ある職場づくりにより、就労者の定着促進も併せて行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひなたのチカラ林業経営者については、素材生産だけでなく造林・保育にも取り組む必要があるが、造林・保育作業は人力作業に依存しており、重労働であることなどから退職者が多く、就業者の確保・定着が課題となっている。</li> <li>このため、ひなたのチカラ林業経営者をはじめとする林業事業者の機械化などの経営基盤強化や就労環境改善が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業就労への働きかけによる新規就業者の確保促進、安全で魅力ある職場づくりによる林業就業者の定着促進、ひなたのチカラ林業経営者の経営基盤強化の促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生対策を推進するとともに、林業事業者の経営基盤強化、現場技能者を育成する。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
2-2-1 多様な人材 (担い手・経営 主体)の育 成・確保  (続き)	収益性の高い漁業経営 体の育成・確保、漁業へ の新規就業者の確保支 援	水産政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公社)漁村活性化推進機構を中心に関係機関と連携し、情報発信および研修や就業先とのマッチング等の担い手対策を積極的に推進した。 求職問合せ実績:54件(R2:53件) 新規就業者数:53人(R2:46人)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による離職者も含めた多様な人材への実践的な漁業技術の習得を図るため、1か月の実践研修を実施した。 実践研修実績:4件(R2:3件)</li> <li>・沿岸漁業の担い手対策として、新規就業者が中古漁船等の経営資源を円滑に承継する仕組みづくりおよび独立自営や親元就業者への経営安定のための資金交付制度により、支援を行った。 承継実績:5件(R2:1件) 資金交付実績:5件(R2:7件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集から就業相談、技術習得の後に自立した漁業者になるまで、段階に応じた支援を切れ目なく行うことが必要である。</li> <li>・新規就業者が地域に定着するためには、各地域の特性に応じた収益向上対策及び経営安定のための支援が必要である。</li> <li>・短期・中期研修では、漁業の知識、技術を体系的に身につけたい就業希望者や、現場で即戦力となる人材を見極めたい受入れ側のニーズへの対応が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公社)漁村活性化推進機構を推進母体とし、就業PR強化や各種研修、就業マッチング等の担い手対策を関係機関と連携して推進する。</li> <li>・県立高等水産研修所において、スマート漁業等の最新技術に対応した研修実施による機能強化に取り組み、即戦力となる漁業者の育成強化を図る。</li> <li>・独立自営型漁業の就業後の経営安定対策として、水産試験場の経営モデルなどを参考とし、収益性向上に繋がる漁業の提案、普及を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進母体を中心とし、関係機関が連携して新規就業者確保・育成・定着対策を推進する。</li> </ul>
2-2-2 生産性向上と 省力化の推 進  (次ページへ 続く)	スマート農業・水産業の 促進	農業普及技術課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年度に「みやざきスマート農業推進方針」、R3年度にはスマート農業技術の活用を推進するため、「スマート農業推進ロードマップ」を策定した。</li> <li>・スマート農業研究をけん引する人材育成として、農業試験場や畜産試験場の研究員を対象に、農研機構や企業等の専門家とリモートによる会議を開催(2回)し、研究員の資質向上を図られた。</li> <li>・県単事業「農業人材育成総合拠点強化事業」を活用し、普及指導員が利用する施設園芸の収量や品質に与える環境データの分析ツールを作成した。</li> <li>・また、国直接採択事業「スマート農業実証プロジェクト」において、農業者等が環境データ収集やドローン等の先端技術を活用した、生産から出荷までの一貫体系の実証に対し、県として支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業を効果的に活用するための農地の集約や基盤整備の推進に加え、各種規制の緩和が必要である。</li> <li>・施設野菜における自動収穫ロボット等、ロボテクス分野の共同研究の推進、研究人材の育成が必要である。</li> <li>・農業者とともに、技術指導等を担う普及指導員等のスマート農業に関する指導力の向上が必要である。</li> <li>・農業大学在校生等、将来の担い手に対する学習機会の充実・強化が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の集約・基盤整備の推進に加え、県内全域での取組へと展開するための推進体制を構築する。</li> <li>・ロードマップに記載した内容の追加修正等の進捗管理を実施する。</li> <li>・総合農業試験場のこれまでの取組や稼働を始めた農研機構の農業情報研究センターの取組も踏まえ、試験場で収集したデータの解析・マニュアル化や研究の高度化に取り組む。</li> <li>・「みやざき農業DXスタートアップ事業」により、デジタルデータを効果的に活用するため、①指導人材の育成、②データ分析、③民間企業との連携によるモデル創出に取り組む。</li> <li>・引き続き、「農業人材育成総合拠点強化事業」等を活用し、農業大学在校生や農業者、JA営農指導員を対象にスマート農業を普及するための人材として育成する取組を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業推進の基盤となる推進体制を基軸とした各種プロジェクトを実施する。</li> <li>・ロードマップの内容の進捗状況や現場ニーズに沿った内容に見直しを行い、現場活用を推進する。</li> <li>・マニュアル化したデータの現場波及等、現場実装に向けた取組を加速する。</li> <li>・人材育成の取組を継続し、農業者並びに指導者を確保するとともに実証事業を通じて成果を広く共有し、県内へ普及を図る。</li> </ul>
		農産園芸課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地生産基盤パワーアップ事業やスマート農業働き方改革実証事業等により、施設園芸ではハウス環境制御装置、水稲・露地野菜では自動操舵付きトラクターやドローン等の導入を支援(計19件)し、生産性向上と就業環境改善を図った。(R2:計10件)</li> <li>・スマート農業技術を活用した産地の構造改革を図るため、市町村が取り組む、施設園芸(ビーマン)や加工用農産物(ゆず・くり)等の生産団地化の計画づくりを支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業技術の実装に向け、品目・生産方法等に応じた技術構築が必要である。</li> <li>・スマート農業技術の普及には、イニシャルコストなどリスク軽減に向けた支援が不可欠である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業技術を活用した生産団地の具現化、生産性の向上に向けた取組を推進。特に、施設園芸については、環境データの収集・蓄積・分析を重点的に実施する。</li> <li>・これまでの導入成果を踏まえ、産地生産基盤パワーアップ事業等の補助事業を有効活用し、スマート農業の普及を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業技術により生産性向上や省力化、就業環境の改善を実現し、産地の維持拡大を図る。</li> <li>・スマート農業技術を実装し、将来、生産の核となるモデル生産団地の創出を目指す。</li> </ul>
		水産政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋レーダーの精度検証を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋レーダーの精度検証と補正手法の検証が必要である。</li> <li>・観測範囲外(海域)の海況情報提供が必要である。</li> <li>・海況予報の提供が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋レーダーの普及、利用状況調査を実施する。</li> <li>・海洋レーダーの精度検証と補正手法を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数日先の高精度な海況予報や潮目等の漁業情報の提供を目指す。</li> <li>・漁業者ニーズを踏まえた使いやすいコンテンツを構築する。</li> </ul>
	畜産の個別経営体の規模 拡大やICT等の活用 による飼養管理等	畜産振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産クラスター事業等を活用し、肉用牛21件の個別経営体の規模拡大を支援するとともに、各地域で整備されている繁殖センター等の拠点施設の活用により、畜産経営の分業化を推進した。</li> <li>・また、各種事業等を活用し、発情発見・分娩監視装置や搾乳ロボットの導入などICTによる生産性向上や省力化を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産農家の高齢化が進み、規模縮小や経営中止が増加する中、飼養頭数の維持・拡大を図るには、クラスター事業等を活用した規模拡大や地域を支える繁殖センター等の外部支援組織の更なる整備が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市町村・関係団体と連携し、R3年度の施設整備事業を遂行するとともに、R4年度の事業実施に向けた計画策定を行う。</li> <li>・ICTを活用した飼養管理の効率化による規模拡大や生産性の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな「人・牛プラン」や「農業・農村長期計画」の目標を達成するため、引き続き、畜産経営の規模拡大や外部支援組織の充実、ICTの導入を推進する。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
2-2-2 生産性向上と 省力化の推進 (続き)	スマート林業の推進	森林経営課 森林管理推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業技術センターにおいて、地上レーザ等ICT等を活用した森林調査の効率化に関する研究を実施した。</li> <li>みやざき林業大学校において、ICT等を活用した路網作設高度技能者育成研修を実施し、24人の技能者を育成した。(R2:13人)</li> <li>国に対する実用的な機械等の開発についての要望活動を実施した。</li> <li>森林整備の補助金申請書類等の作成に必要な現地測量や施行写真の撮影等リモートセンシング技術を活用し、省力化、効率化を図った。</li> <li>ICTを活用した最新の伐採跡地や再造林地等の森林情報の適時に取得・活用できる体制の整備</li> <li>「みやざきスマート林業推進指針」を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形など林業の特異性からICT等最新技術の導入が進んでいない。</li> <li>ICT等最新技術を使いこなせる人材の育成が必要である。</li> <li>技術開発に要する多額の費用が必要である。</li> <li>機材、ソフトウェア等の整備、技術者の育成が必要である。</li> <li>衛星画像を活用したAI判読による伐採跡地等の森林変化の情報を効率的に把握するシステムを試行したが、AIの誤判読が見受けられ、精度向上が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業技術センターにおいて、地上レーザ等ICT等を活用した森林調査の効率化に関する研究を継続する。</li> <li>みやざき林業大学校において、ICT等を活用した路網作設高度技能者育成研修を実施する。</li> <li>国に対する実用的な機械等の開発についての要望活動を継続する。</li> <li>リモートセンシング技術研修等による人材育成を促進する。</li> <li>照合作業等を継続(～R5)する。</li> <li>「みやざきスマート林業推進指針」に基づく取組を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業技術センターにおいて、ICT等最新技術を活用した森林調査・管理に関する研究を継続する。</li> <li>ICT等最新技術研修を充実させるなど、より実践的で高度なカリキュラムを構築する。</li> <li>国に対する実用的な機械等の開発についての要望活動を継続する。</li> <li>リモートセンシング技術研修等による人材育成を促進する。</li> <li>照合作業等を継続(～R5)する。</li> <li>「みやざきスマート林業推進指針」に基づく取組を推進する。</li> </ul>
		山村・木材振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドローンによるレーザ計測から得られた詳細な地形情報を活用し、省力化機械による下刈の実証を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省力化機械による下刈作業は、省力化・軽労化対策として効果的な面があるが、コスト面や安全管理などの課題も顕在化したので、引き続き課題解決に向けた実証に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レーザ計測による新たな森林調査法を検証する。</li> </ul>	
2-2-3 持続可能な 農林水産業の 展開 (次ページ以 降へ続く)	担い手への農地集積・集約化、農作業受託・分業化の推進 (次ページへ続く)	農業担い手対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を図るため、県域の運営本部会議及び地域推進チームが中心となって事業を推進した。</li> <li>令和3年度は農地中間管理機構から1,911ha(R2:2,975ha)の農地が担い手等に転貸。うち再転貸は730ha(R2:1,619ha)で、担い手等にまとめる集約化も着実に進展した。</li> <li>目標未達ではあるが、担い手への農地集積率は55.4%(R2:53.6%)と、農地中間管理事業がスタートする前の平成25年度末から10.4ポイント増となった。</li> <li>農地中間管理機構の借入面積は、8,998ha(R2:8,100ha)まで伸び、耕地面積に占める割合は約13.9%(R2:約12.4%)となった。</li> <li>集落営農の組織化・法人化及び農作業受託組織の状況について調査を実施した。</li> <li>集落営農組織協議会や各地域の活動を支援するとともに、1組の集落営農の法人化への支援を行った。(R2:2組織)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手の集積率や農地中間管理事業実績は、沿海平野部と中山間地、また、水田と畑地帯で異なる。関係機関で構成する推進チームが丸となり、地域の実情に応じた、課題解決が必要である。</li> <li>話合いの下地があるなど、取り組みやすかった地域での事業推進が一巡し、農地中間管理事業活用は全国的に鈍化している。一方、農業経営基盤強化促進法等が改正がされ、人・農地プランが「地域計画」として法定化されることから、担い手への農地集積に向けて更なる事業推進が必要である。</li> <li>人・農地プランについては、耕地面積に占める約7割の地域で実質化された。しかしながら、コロナ禍での実質化の取組みで話合いが不十分の地域もあることから、継続した話合い活動を推進する。</li> <li>集落営農組織自体の高齢化や人手不足が発生しており、法人化等を通じた今後の集落の維持発展方向の検討が必要である。</li> <li>担い手不在のため集落外から担い手を呼び込む集落も出てきており、人・農地プランを含め、地域の話合いが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の課題に取り組み、担い手への農地集積・集約化を着実に進める。</li> <li>推進チーム活動の強化、マンパワーの確保・向上を図る。</li> <li>人・農地プラン「地域計画」を核とした事業推進を行う。</li> <li>農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集約化を推進する。</li> <li>ほ場整備事業等と農地中間管理事業を一体的に推進する。</li> <li>産地振興や担い手対策と連動した施策推進を強化する。</li> <li>地域営農システムとして、新たな展開を図るため、推進方針を策定する。</li> <li>上記推進方針に基づき、各地域でモデル集落を選定し、①既存組織・法人の経営体質強化、②担い手の集落外からの取り込み、③関係機関団体一体となった推進体制を構築、等に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の推進方針に加え、農業経営基盤強化促進法等の改正が施行されることから、「地域計画」の策定を推進し、農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を加速化する。</li> <li>農業委員会が取り組む「地域計画」に位置づけられる「目標地図」の素案作成についてを関係機関が連携して支援する。</li> <li>権利未設定農地、所有者不明農地について、農地中間管理事業の活用を推進する。</li> <li>農地の集積・集約化や農地の大区画化によるスマート農業の導入、高収益作物の導入等により、集落営農組織の経営体質強化を部門横断的に取組むことで、耕種農業全体の発展に繋げる。</li> <li>モデル集落以外への支援、集落営農広域連携や3階建て方式の検討を行う。</li> </ul>
		農産園芸課	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作業委託及び分業化を推進するため、4集団に対し、ホイローダーなど作業の効率化を図るための機械等の導入を支援した。(R2:2集団)</li> <li>作業効率化に向け外部の専門家による作業分析を実施。専門家からの改善提案を受けて、1集団の作業体制の見直しを実施。(R2:3集団)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作業の受委託や分業化を進めるためには、単一の作業の省力化だけではなく、播種から出荷までの一連の生産体制の効率化が必要である。</li> <li>機械化体系に向け、コスト低減を図るため、機械等のシェアリングが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部の専門家等により、播種から出荷までの一連の作業体系の分析を行い、分析結果に基づく作業の効率化を進めるとともに、作業体系の効率化に向けた資機材の導入や機械等のシェアリングを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一連の生産体制の改善を進めるとともに、優良事例の紹介等により取組を他産地へ波及する。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性	
2-2-3 持続可能な 農林水産業 の展開  (次ページへ 続く)	担い手への農地集積・集約化、農作業受託・分業化の推進  (続き)	農村計画課 農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営体育成基盤整備事業や農地耕作条件改善事業等により、計16haの水田のほ場整備を実施した。(R2:52ha)</li> <li>農地耕作条件改善事業2地区(地区全体:6.5ha)について、令和3年度の採択を受け、事業着手に至った。</li> <li>経営体育成基盤整備事業3地区(地区全体:250.80ha)について、令和4年度新規採択希望地区として事業計画を作成し、国に採択申請を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地集積・集約化を進めるためには、ほ場整備により農地の区画拡大や農道の拡幅などを行い、農作業の効率化や安全性の確保等が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場整備手法は、農道の幅や排水路などを含め農地を抜本的に整備する手法と、畦畔除去などの簡易な整備により迅速に実施する手法があるため、地形的要件や営農作物など地域のニーズに即した整備手法を選択し、事業を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産地ビジョンや農地集積を見据え、農家自らの話し合いにより作成した地域の営農構想に基づいて、生産振興、農地集積、基盤整備部局が連携し、将来の地域農業の利用目的に応じた整備を実施する。</li> </ul>	
		畜産振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産農家の飼料生産部門の分業化を進めるため、コントラクター組織の機械整備等を支援し、受託作業面積が172ha拡大した。(R2:50ha拡大)</li> <li>自給飼料型TMRセンター(北諸県、児湯地域)の整備に向けた地域コンサル等を実施し、今後の整備計画を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼料生産をはじめ、外部支援組織においては、オペレーターの十分な確保が困難であり、それを補う地域内外でのコントラクター組織間の連携強化が必要である。</li> <li>自給飼料型TMRセンターについては、構想の実現に向けた各地域の継続的な検討が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>販売型コントラクター組織の育成強化や作業効率化とともに、自給飼料型TMRセンターの設立を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、販売型コントラクターの育成強化や自給飼料型TMRセンターの設立を支援し、県下全域での分業化を促進する。</li> </ul>	
		農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や土地改良区、農業団体などへ多面的機能支払制度の啓発活動を行ったことにより、10組の新規組織を認定(R2:11組)したほか、既存組織の面積拡大などにより取組面積が255ha増加した。(R2:89ha増加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務作業を負担に感じている組織が多い。</li> <li>組織や集落を取りまとめる地域のリーダーが不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動終期を迎える組織の活動継続への指導を行うとともに、市町村や活動組織の事務負担軽減のため組織の合併や広域化を進める。</li> <li>取組割合の低い市町村へ重点的に推進する。</li> <li>現在取組を行っていない土地改良区へ推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き組織の広域化や取組割合の低い市町村へ重点的に推進し、取組を行っていない土地改良区にも推進する。</li> </ul>	
		森林経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林整備予算を確保し、再造林率80%を目標に再造林を推進した。(R2:72%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林所有者の造林費用の負担が大きい。</li> <li>過酷で危険な造林・下刈作業は、省力化・軽労化が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、事業予算の確保に努め、労務軽減対策等を講じていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、関係団体等と意見交換や情報を共有し、地域に応じた再造林対策に取り組む。</li> </ul>	
		森林資源の循環利用推進、森林経営管理制度の適切な運用	森林管理推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託により県森運内に「みやざき森林経営管理支援センター」を設置し、市町村への支援を強化した。 ①市町村職員を対象に制度手続きに関する研修会の実施 ②制度周知のためのチラシ、市町村職員業務マニュアルを作成・配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村では林業を担当する職員が少なく、専門的知識・技術を有する人材が不足している。</li> <li>市町村間で財源となる森林環境譲与税の譲与額に差が生じている。</li> <li>制度推進に不可欠な情報の精度が低い。</li> <li>多くの対象森林が存在している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき森林経営管理支援センターによる、市町村の実情に応じたきめ細かな支援を実施する。</li> <li>制度の推進に必要な森林情報の整備及び精度向上を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度推進に向けた市町村支援を継続する。</li> </ul>
		循環型林業システムの構築、特用林産物の生産体制の強化	山村・木材振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>特用林産業への新規就業希望者への就業準備給付金や原木しいたけ生産の基礎研修のほか、乾しいたけ消費拡大の一環として中学生を対象とした食育講座、輸出促進のための施設等整備、備長炭の生産振興等に取り組んだ。</li> <li>林地残材の収集運搬に要する経費を支援するとともに、風倒等被害木の搬出運搬の取組を支援することで、未利用木質資源を活用した再造林を推進し、循環型林業の確立を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者層を中心とした県内の乾しいたけ消費量アップ、乾しいたけ輸出機運の醸成、備長炭用原木の確保、新規就業者の確保・育成が必要である。</li> <li>木質バイオマス発電施設の新設に伴い、木質バイオマスの安定供給が懸念されるが、伐採時に発生する短尺材・枝条は、収集・運搬、加工に手間やコストがかかるため林地に残される状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産乾しいたけ消費量アップ、生産施設等整備、特用林産物の有機JAS等の認証取得支援、山村地域を支える特用林産業新規就業者支援、備長炭用原木の確保対策等を実施する。</li> <li>伐採後に搬出されない短尺材・枝条等の林地残材を収集運搬し、木質バイオマスとして有効活用する取組を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乾しいたけの消費拡大対策や卸業者が取り組む海外販路開拓の支援、生産者の所得向上と新規就業者へのフォローアップ等に取り組む。</li> <li>短尺材・枝条利用のスタンダード化を図り、流木の抑制、再造林の促進、再生可能な森林資源の有効活用を努める。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
2-2-3 持続可能な農林水産業の展開 (続き)	適切な利用管理による水産資源の回復・増大	漁業管理課  漁港漁場整備室	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎県における水産資源の利用及び管理に関する基本方針に基づく資源評価を継続した。</li> <li>10種について資源評価を実施し、評価結果を公表した。(R2:9種)</li> <li>既評価魚種を含む25種の資源の利用管理に関する情報を漁業者等へ発信した。(R2:26種)</li> <li>アマダイ類の資源回復計画及び漁業者による自主的な資源管理計画に基づく取組を推進した結果、資源水準は中位にまで回復し、さらに増加する傾向が認められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源管理計画に基づく資源管理に取り組んでいる魚種のうち、ヒラメやイセエビ等において資源が低迷している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源評価結果を活用した、科学的な資源の利用管理を推進し、沿岸資源の維持、回復を図る。</li> <li>現在の資源管理計画から資源管理協定への移行を推進し、漁業者の自主的かつ積極的な取組により、低迷する資源を回復基調へと導く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源評価結果を活用した、科学的な資源の利用管理を推進し、沿岸資源の維持、回復を進める。</li> </ul>
2-2-4 物流・販売力の強化 (次ページへ続く)	農畜産物の安定的な輸送体制の確保、輸出の拡大	農業流通ブランド課	<p>【国内物流】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業団体、農業法人協会、トラック協会、フェリー事業者、県で構成する「みやざき農の物流DX推進協議会」が、持続可能な農産物の輸送体制の構築に向けて、各種実証や調査、研修等を実施した。</li> <li>みやざき農の物流革新事業(R3~R5)を創設し、物流DX協議会の活動支援及び産地における物流効率化に必要な設備整備を支援した。(2JA、1農業法人:フォークリフト、パレット導入)</li> </ul> <p>【輸出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県産牛肉輸出は、コロナ禍による消費行動の変化や経済活動再開を捉え、取引先と連携しながら、販促活動やeコマースの取組を強化した。輸出量は過去最高を更新した。</li> <li>牛肉及び鶏肉の輸出コンソーシアムを設立し、生産者、食肉処理施設、輸出業者が連携した輸出促進活動の取組を支援した。</li> <li>中華圏の春節需要を狙ったきんかんの作型実証を3園地で実施した。(R2:2園地)</li> <li>台湾の残留農薬基準に対応した防除体系実証を7園地で実施した。(R2:2園地)</li> <li>輸出パートナーと連携し、香港、台湾、シンガポールの小売店での販促活動を実施した。(R3.12~R4.3)</li> <li>中東(ドバイ)におけるきんかんのニーズ調査及び輸送テストを実施した。消費者の反応は良好で、輸送コスト・リードタイム等を把握できた。</li> </ul>	<p>【国内物流】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物流業界では、トラック運転手の人手不足に加え、令和6年4月から運転手の時間外労働の罰則付き上限規制が適用。いわゆる“物流の2024問題”と称され、本県農産物を東京等の大消費地に安定して届けられなくなる懸念があることから、輸送の効率化、待機時間の解消、労働環境の改善等が必要である。</li> </ul> <p>【輸出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>輸出有望国における非関税障壁の存在(中国:牛肉等の輸入規制、台湾:インポートトランス)が課題である。</li> <li>国内外の輸出パートナー(販売店、輸出入業者等)との協働による販路開拓や物流・商流の構築が必要である。</li> </ul>	<p>【国内物流】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき農の物流DX推進協議会を中心に、輸送ルートの最適化に向けた検証、共同輸送や荷待ち時間の削減、荷役作業の省力化、船舶利用の拡大、地域物流に関する意見交換と実証、物流のデジタルシフトを含む先進事例調査を実施する。</li> <li>国や県事業を活用した拠点施設、荷役設備、予冷库等の整備を支援する。</li> </ul> <p>【輸出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国「畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業」を活用し、牛肉や鶏肉の輸出コンソーシアムの取組を引き続き、支援する(アニマルウェルフェア対策や鶏サルモネラ対策)。</li> <li>中華圏の春節ニーズに対応したきんかんの輸出産地の拡大産地、ロット拡大を推進する。</li> <li>香港事務所や海外輸出促進コーディネーター等との連携による販路開拓、オンライン商談等を実施する。また、海外主要都市に国が新設する「輸出支援プラットフォーム」の機能を活用する。</li> <li>輸出有望国の関税・非関税障壁の撤廃・緩和に向けて、国への要望活動を実施する。また、関係団体や輸出パートナー等と連携した中国情勢の情報収集を実施する。</li> </ul>	<p>【国内物流】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>“物流の2024問題”に対応した持続可能な農産物の輸送体制を構築するため、物流拠点の集約・機能強化、共同輸送の推進、モーダルシフトの促進等をデジタル技術を手早く活用しながら推進する。</li> <li>国や全国組織に対し、トラック予約システムや一貫パレチゼーションの普及、DXの前提となる規格やデータ使用の標準化など、サプライチェーン全体で最適化を図るような様々な機会を捉えて要望する。</li> </ul> <p>【輸出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>品目別、国・地域別の有望市場の販路開拓や戦略的な輸出拡大を支援する。</li> <li>商流・物流の確保や効率的な輸送の実現のため、県内外の輸出パートナーとの取引づくりや信頼関係の構築をサポートする。</li> <li>海外主要都市の「輸出促進プラットフォーム」、JETRO等の連携し、現地消費トレンドや規制等に関する情報収集を実施する。</li> </ul>
	本県農畜産物の海外市場への安定供給体制の強化	農業流通ブランド課	<ul style="list-style-type: none"> <li>国「GFPグローバル産地づくり推進事業」に9産地が採択(牛、豚、キャビア、かんしょ、みかん、きんかん、ゆず、米加工品)された。(R2:8産地)</li> <li>また、県単事業で2産地(かんしょ、竹炭パウダー)の輸出産地づくりを支援した。</li> <li>国「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業」により、1事業者(牛肉加工品)の体制整備を支援した。(R2:14事業者)</li> <li>国「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づく、輸出産地にリストアップされた産地の「輸出事業計画」策定を支援した。(7産地が国の認定取得)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出先国のニーズや規制等に対応した輸出産地の育成・拡大が必要である。</li> <li>海外のバイヤー等が求める認証取得や、HACCP等の認定取得に必要な施設整備が必要である。</li> <li>輸出に取り組む産地・事業者のフォローアップが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国「GFPグローバル産地づくり推進事業」や県「世界市場で稼ぐ!輸出強化事業」等を活用した輸出産地の育成を支援する。</li> <li>国「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業」を活用した認証取得、施設整備を支援する。</li> <li>ハラル認証食肉処理施設の整備支援する。</li> <li>国の実行戦略にリストアップされた県内輸出産地の輸出事業計画の作成や輸出促進に向けた取組のサポートを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県予算を活用しながら、輸出先国のニーズや規制等に対応できる輸出産地の拡大を推進する。</li> <li>国の実行戦略の輸出産地にリストアップされた産地が関係するコンソーシアム、全国団体等との連携を強化する。</li> <li>県香港事務所、県内輸出サポーター、みやざき『食と農』海外輸出促進協議会等と連携した商品づくりや産地育成を推進する。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
2-2-4 物流・販売力の強化 (続き)	栄養・機能性に着目した商品づくり、GI制度等を活用した農畜水産物のブランド力向上	農業流通ブランド課	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康に着目した商品として、宮崎大学との連携により新たに機能性表示食品の「みやざき地頭鶏(むね肉)」が商品化された。(R2:2商品)</li> <li>ブランド戦略の趣旨を共有する量販店等と連携し、保健機能食品の販売を行うとともに新聞広告やイベント等において県内の保健機能食品について情報発信を行った。</li> <li>宮崎県牛肉輸出コンソーシアムによる現地シェフらと連携したWeb(SNS)による情報発信の取組や、EUやアメリカ等での新規需要獲得に向けた商談を支援した。</li> <li>香港の飲食店と連携したみやざき地頭鶏メニューフェアを開催し、機能性の付加価値も訴求した。また食鳥協会と連携し、実需者向け商談を実施した。</li> <li>きんかんの“美味しさ”・“ヘルシーさ”・“緑起の良さ”を訴求した売り場づくりを実施した。香港の小売店やシンガポールISETAN等で販促PRのほか、香港スイーツ店と連携したケーキ販売、SNSなどメディアを活用したPRを実施した。(R4.1~3)</li> <li>九州地域戦略会議・輸出分科会と連携した販促・PR活動を実施した。(R4.1、R4.2、香港、シンガポール)</li> <li>海外影響力のある有名シェフと連携して、新しいキャビア「SUSHI CAVIAR」の使い方を探るための国内イベントを実施した。</li> <li>水産物の情報発信を強化するために、海外向けの映像コンテンツ等の制作を支援するとともに、SNS等を活用したPRを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品のシリーズ化に向けた、品目選定と成分分析が必要である。</li> <li>消費者の理解醸成によるさらなる有利販売の実現が課題である。</li> <li>コロナ禍で変化した消費ニーズやポストコロナを見据えた消費トレンド等の把握。それらを踏まえた県「農畜水産物の輸出拡大に向けた取組方針」の見直しが必要である。</li> <li>消費者の健康志向や美食志向などに対応した高付加価値商品づくり、GI登録品目の拡充が必要である。</li> <li>県産品の認知度向上、購買行動につながる訴求方法や共感の得られるPRの強化が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養機能食品等のシリーズ化を進めるとともに、大学等との連携により県産食材の中から、表示販売の可能性のある品目や成分を絞り込む。</li> <li>県「農畜水産物の輸出拡大に向けた取組方針」に基づく、国・地域及び品目別戦略に基づく販促・PRを実施する。</li> <li>海外輸出促進コーディネーターや輸出パートナー等と連携したニーズ調査、商品のブラッシュアップ、効果的な訴求方法の検討を実施する。</li> <li>小売店、飲食店と連携し、販促フェアやメニュー化による価値訴求、マスメディア及びSNSを活用した効果的なPRを実施する。</li> <li>農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律改正等により、全国組織の品目団体によるオールジャパンでの売り込みとの連携を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、大学等との連携により栄養機能食品等のシリーズ化を進めるとともに、SNS等を活用した消費者への情報発信を行う。</li> <li>国内外の輸出パートナー等の協働により、県香港事務所等との連携を強化し、顕在・潜在する消費ニーズを捉えながら、ブランド価値の向上と取引を強く・太くする取組を推進する。</li> <li>全国組織の品目団体、JFOOD等と連携した県産品の魅力アピールを強化する。</li> </ul>
		畜産振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎牛のGI登録表示の適正な運営を図るため、より良い宮崎牛づくり対策協議会と連携して、関係者(卸事業者、小売店等)を対象に適正表示と管理の徹底について指導を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>GI登録をブランド力に生かす取組推進が必要である。</li> <li>国内外での宮崎牛の認知度が高まる中で、誤認表示の牛肉が発生しないよう、引き続き、情報収集が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎牛のGI登録表示を生かし、本県の長年の肉用牛改良が育んだ特有の地域産物であることを前面に打ち出し、PRを進めていく。</li> <li>引き続き、国内外での誤認表示品の発生防止に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R4年度を取組を継続して実施し、更なる宮崎牛のブランド力向上を目指す。</li> </ul>
	県産材の需要拡大の推進	みやざきスキ活用推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内における木材需要の拡大、県外における木材需要の開拓、新たな木材需要先として海外への展開を推進した。</li> <li>みやざき木づかい県民会議を通じて官民挙げての木づかい運動の展開、コロナ補正事業による県産材需要拡大キャンペーンの実施、県外での都市部企業との交流、web展示会への出展、PR効果が高い商業施設等における県産材利用の支援、台湾・韓国での木造建築セミナー(リモート開催)に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非住宅分野における木材利用の機運醸成や木造建築技術者の育成、国際情勢が見通せない状況下で、新たな輸出先開拓や輸出製品の開発が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民挙げての木づかい運動の展開、木造建築に関する高いスキルを持つ建築士の育成、県産材を活用した快適な生活空間を兼ね備え、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した民間施設整備等への支援、県外消費地における県産材プロモーションやPR効果が大きい商業施設等における県産材利用の支援等に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「材工一体」の普及と相手国内での技術者養成及びネットワークづくり、香港・ベトナムなど新たな海外市場開拓に向けた可能性調査と人脈作り、本県の高い木材加工技術を生かした高付加価値の新たな木製材品の開発等に取り組む。</li> </ul>



プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-3 地域経済を支える企業・産業の育成

重点項目の取組方針	地域経済をけん引する中核企業の育成、中小企業・小規模事業者を対象とした円滑な事業承継や起業・創業に向けた支援、「みやざき元気！」地産地消”推進県民運動”の展開などを図ることにより、付加価値を高めながら将来にわたって地域経済を支える企業・産業の育成を図ります。
-----------	---

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	売上高が新たに30億円以上へ成長した企業(累計)(社)	-	2 (R1)	2 (R1-2)	4 (R1-3)		3 (R1-4)	企業成長促進プラットフォームにおける中核企業の育成支援に取り組むとともに、コロナ禍に対応した事業展開や研究開発等を支援することにより、新たに2社が売上高が30億円以上となり、目安値を達成した。目標値を達成したことから、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(3社→5社)。
(2)	県際収支(億円)	△2,203 (H23-27平均)	△874 (H29)	△986 (H30)	△1,424 (R1)		△1,983 (R2)	令和元年度県民経済計算において、県内での産出額が少ない石油・石炭製品や輸送用機械(自動車等)等は赤字の状況にあるものの、農林水産業や食料品、電子部品等において黒字の状況を維持したため、目安値を上回る数値となった。
			0 (R1)	1 (R1-2)	2 (R1-3)	3 (R1-4)		
			△2,115 (H29)	△2,071 (H30)	△2,027 (R1)	△1,983 (R2)		

取組事項		取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
2-3-1 企業成長の促進や中小・小規模企業の振興	製造品出荷額等(億円)	16,917 (H29)	17,140 (H30)	16,346 (R1)	未確定 (R2)		17,796 (R3)	令和3年度は経済センサス活動調査の実施年度であり、工業統計調査は未実施。経済センサス活動調査の結果は令和4年9月頃に公表される予定であることから、現時点で実績値は未確定である。	
	中核企業育成に向けて新たに支援する企業(累計)(企業)	-	31 (R1)	79 (R1-2)	81 (R1-3)		100 (R1-4)	中核企業育成に向けて新たに支援する企業として、産学金労官が連携した「未来成長企業」(累計79社)に対する継続的な支援や(公財)宮崎県産業振興機構に設置した支援チームによる支援に取り組んでいるが、新たに増加した支援企業は2社にとどまり、目安値の達成に届かなかった。	
	経営革新承認件数(件)	621 (H30)	640	677	715		701	経営革新計画の承認が、ものづくり補助金の加算項目となっていることもあり、目安値を達成した。目標値を達成したことから、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(701件→735件)。	
	プロ人材と県内企業とのマッチング成約数(累計)(件)	42 (H30)	123	169	203		225	積極的な企業訪問による人材ニーズの掘り起こしなどにより、目安値を達成した。また、うち4件は、副業・兼業での成約となった。	
	事業承継診断件数(累計)(件)	2,533 (H30)	4,770	6,195	8,890		10,033	新型コロナウイルス感染症の影響などにより、商工団体や金融機関等の支援機関による事業承継診断実施に制約があったが、目安値を達成した。	
2-3-2 地域経済循環の仕組みづくり	地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合(%)	68.7 (H27-30年度平均)	81.2	78.2	67.7		85.0	「みやざき元気！“地産地消”推進県民会議」における官民一体となった啓発活動(ジモ・ミヤ・ラブのCM放映、広告掲載(テレビ、ラジオ、SNS、デジタルサイネージ)、応援消費の普及啓発、リニューアルしたホームページや企画展等による啓発)を実施したが、目安値に届かなかった。地産地消を意識している人の割合は80%以上と高い数値を維持しているが、そのうちできる範囲で利用している人の割合は、家計調査等による分析から、新型コロナウイルス感染症による経済的な負担と先行きの不透明感が県民の行動に大きな影響を及ぼしているものと考えられる。	
	延べ宿泊者数のうち県内宿泊者数(千人)	1,026 (H30)	974	819	925 (速報値)		1,179	「宮崎を知ろう！100万泊県民運動」の啓発を行ってきており、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した県民向け県内宿泊キャンペーン等の取組を実施している。しかし、県内宿泊者数(速報値)については基準値・目安値を下回っており、引き続き、県民や県内企業に対し、啓発を行っていく必要がある。 <b>【実績確定：7月上旬予定】</b>	
			62	151	185	225			
			2,700	6,783	8,533	10,033			

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
2-3-1 企業成長の促進や中小・小規模企業の振興 (次ページへ続く)	本県経済をけん引する地域中核企業の育成	企業振興課	・成長期待企業として認定した31社に対して、企業成長プラットフォーム各構成機関で連携を図りながら、販路開拓や人材確保など企業ごとの課題やニーズに応じた伴走型の支援を行った結果、売上高や雇用者数の拡大につながるなどの成果があった。 (企業訪問:303回、専門家派遣:34回)	・新型コロナウイルス感染症の影響により事業計画の見直しが必要な企業もあるなど、引き続き中核企業の育成に向けた取組が必要となっている。	・プラットフォーム構成機関が連携した成長期待企業に対する伴走支援やよろず支援拠点などと連携した取組により、企業の成長を促進する。	・企業成長促進プラットフォームの構成機関間や他のプラットフォーム(産業人材育成、イノベーション共創)、市町村などとの連携を強化するとともに、事業環境の変化に対応した新たな事業展開の取組に対する支援により、中核企業の育成に向けた取組を行う。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-3 地域経済を支える企業・産業の育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
2-3-1 企業成長の促進や中小・小規模企業の振興 (続き)	中小企業・小規模事業者の活性化と経営の安定に係る取組の推進	商工政策課	・みやざき産業振興戦略に基づき、商工会等を通じた小規模事業者支援を行うため、経営指導員等の資質向上など、小規模事業者の経営改善に係る事業を実施した。	・商工会等のマンパワー不足により、小規模事業者支援に関する国・県等の各種施策の十分な活用ができていない。	・商工会等の小規模事業者支援体制強化に努める。	・商工会等の小規模事業者支援体制強化に努める。
		経営金融支援室	・中小企業の経営安定や活性化を図るため、県と県内金融機関が資金を出し合い、宮崎県信用保証協会が保証を付した上で低利な融資を実施。 新規融資：1,080件、13,464,395千円 ・コロナ禍の影響を受けた中小企業の経営安定化を図るため、関係機関で構成する中小企業支援ネットワークを活用し、経営改善・事業再生等の支援策の情報共有を実施。 ・経営革新計画の承認を通して、新商品・新技術の開発等を行う中小企業の支援を実施。 承認実績：38件(R2:37件)	・経済危機や自然災害などの危機事象時の資金需要に迅速かつ柔軟に対応するため、十分な融資枠を確保しておく必要がある。 ・コロナ禍の影響を受けた中小企業の倒産・休業の増加が懸念される。 ・資金需要の高い貸付制度の創設や市町村融資制度との役割分担など、中小企業にとって、利便性の高い制度とする必要がある。 ・経営革新計画の制度について、中小企業者に対する周知が不足している。	・中小企業にとって利便性の高い制度とするための見直しについて検討を行う。 ・中小企業支援ネットワークにおいて支援策の情報共有を図るとともに、同ネットワークのWGにおいて、より具体的な事業者支援に向けた検討を行う。 ・中小企業者を支援する、商工団体の経営指導員が参加する研修で経営革新計画制度の説明を行うなど、当制度の周知強化を図る。	・中小企業にとって利便性の高い制度とするための見直しについて検討を行う。 ・制度の周知や支援メニューの充実を図り、新商品・新技術の開発等を行う中小企業の一層の支援を図る。
	企業の成長戦略の実現促進	商工政策課	・経営上の課題を抱える中小・小規模事業者に対し、商工会等を通じて専門家派遣し課題解決に繋げた。 派遣件数：400件(R2:408件)	・施策の有効性を高めるため、相談事例を共有するシステムを構築する必要がある。	・専門家派遣を通じた中小・小規模事業者支援に努める。	・専門家派遣を通じた中小・小規模事業者支援に努める。
		経営金融支援室	・企業訪問により、企業の成長に必要な人材ニーズのヒアリング、掘り起こしを実施。 訪問実績：175件(R2:142件) ・民間人材ビジネス事業者を活用し、都市部のプロフェッショナル人材と企業とのマッチング支援を実施。 成約実績：34件(R2:46件)	・県内企業の人材ニーズを引き出し、人材の採用後も長期的に支援を行っていくには、地元企業の情報に精通した地域金融機関の協力が不可欠であることから、連携した取組を強化し、マッチング支援を推進する必要がある。	・企業の人材ニーズを掘り起こす新たな取組として、地域金融機関の担当者を帯同して企業訪問を行うほか、金融機関が持つ情報を基にした求人相談会の開催等、地域金融機関と連携した取組を展開する。 ・多様な形態での人材確保を促進するため、副業・兼業人材の活用を促進する。	・本事業の出口戦略として、地域金融機関を主体とした人材マッチング支援の仕組み作りを行う。
		企業振興課	・成長期待企業として認定した31社に対して、企業成長プラットフォーム各構成機関で連携を図りながら、販路開拓や人材確保など企業ごとの課題やニーズに応じた伴走型の支援を行った結果、売上高や雇用者数の拡大につながるなどの成果があった。 (企業訪問：303回、専門家派遣：34回)	・新型コロナウイルス感染症の影響により事業計画の見直しが必要な企業もあるなど、引き続き中核企業の育成に向けた取組が必要となっている。	・プラットフォーム構成機関が連携した成長期待企業に対する伴走支援やよろず支援拠点などと連携した取組により、企業の成長を促進する。	・企業成長促進プラットフォームの構成機関間や他のプラットフォーム(産業人材育成、インベーション共創)、市町村などとの連携を強化するとともに、事業環境の変化に対応した新たな事業展開の取組に対する支援により、中核企業の育成に向けた取組を行う。
	起業の促進や新規創業等の支援	商工政策課	・商工会等を通じ、創業予定者に対する指導を行った。 指導件数：1,200件(R2:911件) ・創業間もない事業者等2者に対して九州・山ロベンチャーマーケットへの出展支援を行い、資金調達に繋がった。 ・地域課題の解決を事業目的とした創業予定者(9者)に対して、事業に係る経費の1/2(上限200万円)の補助及び伴走支援を実施。(R2:9者)	・本県は創業を目指す人の割合が低いことから、引き続き創業の機運醸成が必要である。	・創業の機運醸成を行うとともに、専門家等と連携した販路開拓等の支援を実施する。	・創業の機運醸成を行うとともに、専門家等と連携した販路開拓等の支援を実施する。
円滑な事業承継の推進	経営金融支援室	・県事業承継ネットワークの構成機関である商工団体、金融機関等と連携、協力しながら、事業承継支援を実施。 事業承継診断の実施：2,695件(R2:1,425件) 事業承継計画(簡易版事業承継計画)の策定支援：168件(R2:364件) 専門家派遣による支援：67件(R2:18件)	・引き続き、構成機関による事業承継診断及び簡易版事業承継計画の策定支援を進める必要がある。 ・次のステップである事業承継計画の見える化及び専門家を利用した事業承継計画の磨き上げを進める必要がある。	・事業承継診断の実績向上に引き続き努めていく。 ・専門家を利用した事業承継計画の磨き上げの実績増加を図っていく。 ・第三者承継を推進するための取組を行う。	・後継者による新事業への取組を促す。 ・後継者人材バンク事業を中心として、起業家とのマッチングの支援を行う。	
2-3-2 地域経済循環の仕組みづくり (次ページへ続く)	広い意味での地産地消の推進	総合政策課	・CM放映等によるジモ・ミヤ・ラブ、応援消費等の普及啓発 ホームページ、Facebook、Instagramによる情報発信。 ディスカバー宮崎HPからジモミヤラブHPへリニューアル。 イベント・セミナー等情報掲載数 1,561件(R2:1,208件) ホームページ訪問者数 624,746(R2:538,967) Facebook「いいね」数 4,723(R2:4,704) ・県民運動に係る企画展(パネル展)の実施。 計5回、延べ42日間(R2:計3回、延べ21日間)	・指標である「地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合」は、目安値を大きく下回った。世代別では、若い世代(18~29歳)が、50%を下回っている状況であることから、若い世代への啓発が必要である。 ・コロナ禍を乗り越える上でも、地産地消、応援消費の意識を県内に根付かせる必要がある。	・キャッチフレーズ「ジモ・ミヤ・ラブ」の活用を推進する。 ・ジモミヤラブHPやFacebook、Instagram等を活用した県民と相互の情報発信を拡充していく。 ・ジモミヤラブHPや新たなリーフレット等を活用した県民運動やジモミヤラブ、広い意味での地産地消の基本理念の普及啓発を図る。	・みやざき元気！「地産地消」推進県民会議を中心として官民一体となった県民運動を展開し、県民及び県内企業の地産地消に対する意識向上を図る。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-3 地域経済を支える企業・産業の育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
2-3-2 地域経済循環の仕組みづくり  (続き)	県内宿泊の推進による経済活性化や地域間交流の促進	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき元気!“地産地消”推進県民会議を中心として、ホームページ「ディスカバー宮崎」への宿泊ページ設置や企画展等による啓発活動を実施するなど、「宮崎を知ろう!100万泊県民運動」の推進を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間主体の宿泊キャンペーン等の取組等に加え、観光推進課を中心とした県内宿泊キャンペーンの実施など、継続した県民による県内回遊の動きを創出していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャッチフレーズ『ジモ・ミヤ・ラブ』の活用を推進する。</li> <li>ジモミヤラブHPやFacebook、Instagramを活用した県民と相互の情報発信を拡充していく。</li> <li>ジモミヤラブHPや新たなリーフレット等を活用した県民運動やジモミヤラブ・広い意味での地産地消の基本理念の普及啓発を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき元気!“地産地消”推進県民会議を中心として官民一体となった県民運動を展開し、県民及び県内企業の地産地消(宿泊サービスの利用等)に対する意識向上を図る。</li> </ul>
		観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の地域観光事業支援等を活用し、県民や隣県在住者等向けの県内宿泊・日帰り旅行の割引支援や県民限定で使用できるクーポンの発行を行った。 宿泊:506,318人泊、日帰り:36,788人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大を防止しながら観光消費を図るために、感染状況を見極めつつ、引き続き県内宿泊の支援に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内外の感染状況を見極めながら、県内宿泊支援を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き感染状況を見極めながら、県内宿泊支援を実施していく。</li> </ul>



プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-4 資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現

重点項目の取組方針	資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けて、本県の地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進、温室効果ガスの排出量削減や食品廃棄物の排出抑制、環境保全や生物多様性の確保などに取り組みます。
-----------	---

取組事項	取組指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（R4）	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
2-4-1 再生可能エネルギーの利用促進	再生可能エネルギー総出力電力(kW)	2,107,301 (H29)	2,217,640 (H30)	2,317,797 (R1)	2,608,115 (R2)		2,383,700 (R3)	本県の再生可能エネルギー導入量の約50%を占める太陽光発電の導入量が引き続き増加し、目安値を達成した。目標値を達成したことから、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定（2,383,700kW→2,652,519kW）。
2-4-2 持続可能な低炭素・循環型の地域づくり	温室効果ガス排出量の削減率(%)	7.7削減 (H27)	8.0削減 (H28)	11.9削減 (H29)	29.9削減 (H30)		20.6削減 (R1)	産業及び家庭部門における二酸化炭素排出量が減少し、目安値を達成した。目標値を達成したことから、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定（20.6%削減→32.1%削減）。
	リサイクル率（一般廃棄物・産業廃棄物）(%)	一般17.1% 産業64.0% (H29)	一般15.9 産業63.8 (H30)	一般16.6 産業64.9 (R1)	一般17.1 産業65.5 (R2)		一般21.1 産業67.9 (R3)	一般廃棄物では、事業系ごみの減少に伴い総排出量が減少する中、再生利用量が増加したことにより、リサイクル率は上昇したものの、目安値は下回った。 また、産業廃棄物では、製造業を中心に排出量が減少する中、再生利用量はほぼ横ばいだったことにより、リサイクル率は上昇したものの、目安値は下回った。
2-4-3 環境保全と生物多様性の確保	大気環境基準達成率(%)	83.7 (H30)	85.7	88.1	85.7		100.0	全国の状況と同様に、光化学オキシダントの環境基準の達成は依然として低い水準にある。また、二酸化硫黄についても環境基準を達成していない地点がある。 今後も、大気の常時監視や発生源となる工場・事業場に対する監視・指導等に取り組むとともに、光化学オキシダントについては、大陸からの越境汚染の影響も考えられるため、国に対して国際的な取組の継続を要望していく。
	水環境基準達成率(BOD・COD)(%)	98.9 (H30)	96.6	98.9	97.8		100.0	生物化学的酸素要求量（BOD）が2水域で環境基準を未達成であったものの、環境基準達成率は例年どおり高水準で推移しており、おおむね良好な状況であった。今後も、水質の常時監視や発生源となる工場・事業場に対する監視指導に取り組むとともに、浄化槽の設置や維持管理の徹底等の生活排水対策を継続して実施していく。

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
2-4-1 再生可能エネルギーの利用促進	本県の地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進	環境森林課	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの理解促進や普及啓発を図るためのセミナーを開催した。 県民向け：5回（R2：6回）、事業所向け：1回（R2：1回）</li> <li>企業局、農政水産部と合同で、小水力発電等再生可能エネルギーに関する説明会を開催した。 市町村向け：1回（R2：1回）</li> <li>再生可能エネルギーの導入を検討している市町村や事業所にアドバイザーを派遣した。 アドバイザー派遣：3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6次エネルギー基本計画では2030年度の電源構成に占める再エネの割合を36～38%としているが、2019年度実績で18%であり、更なる導入促進が必要である。</li> <li>市町村が、太陽光発電等の導入拡大を図るため、改正温対法に基づく再エネ促進区域の設定の参考となる、都道府県基準の設定が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー導入の基礎となる普及啓発については、引き続き実施する。</li> <li>アドバイザー派遣に加え、県内企業を対象に、自家消費を目的とした太陽光発電設備の導入を補助する。</li> <li>第四次宮崎県環境基本計画の一部改定を行い、再エネ種別の導入目標の設定を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改定後の第四次宮崎県環境基本計画に基づき、引き続き普及啓発、導入補助、市町村の支援を行う。</li> </ul>
		農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業水利施設を活用した小水力発電の施設整備1地区（畑中地区：高千穂町）を支援した。（R2：1地区）</li> <li>市町村向けに再生エネルギー関係の補助事業等の説明会を開催した。（他部局合同：R3.12.13）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小水力発電の開発可能な地区において、農業水利施設を管理する土地改良区等の合意形成が必要である。</li> <li>市町村によっては、再生可能エネルギーに対する認識が不足していることが課題である。</li> <li>土地改良区等の管理体制強化が難しいことで、施設維持管理への不安がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県や市町村、土地改良区等で構成する「宮崎県農業水利施設小水力等発電協議会」を有効に活用する。</li> <li>企業局、環境森林部と連携しながら、市町村や土地改良区に対し小水力発電施設整備に係るソフト及びハード事業の助成制度や先進地での取組事例の情報を提供し意識啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地改良区施設の維持管理費軽減にもつながることから、引き続き市町村、土地改良区等への啓発を行っていく。</li> <li>小水力発電等の開発可能な地域については、地元の合意形成に向け説明会に参加するなど事業化に向けて推進していく。</li> </ul>
		畜産振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産バイオマスエネルギー利活用検討協議会において、肉用牛生産者等へのアンケート調査や国の農研機構と連携した牛ふん燃焼試験を実施し、燃焼方法及び収集・運搬体制等の課題を抽出した。</li> <li>児湯地域において、園芸農家と酪農家が連携した取組として、メタン発酵後のバイオ液肥の成分調査を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛ふんを燃焼材料としたバイオマス発電における技術面やコスト面等の課題に加え、牛ふん収集運搬体制等の検討が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産バイオマスエネルギー利活用検討協議会において、民間企業と連携した大型炉での牛ふん等燃焼の実証調査を実施するとともに、燃焼施設への原料の収集や運搬体制の構築に向けた検討を行う。</li> <li>児湯地域において、園芸農家と酪農家が連携したメタンバイオ液肥利用の効果を、R3年度の成分分析結果も活用しながら園芸実証ほ場で調査、検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、家畜排せつ物の高度利用に向けた調査や検討を行う。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-4 資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
2-4-2 持続可能な 低炭素・ 循環型の 地域づくり	省エネ意識の普及啓発と県庁におけるエネルギー使用量の計画的削減	環境森林課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止活動推進センターによる県民向けセミナー、イベントと地球温暖化防止活動推進員を対象とした研修会を開催した。 セミナー：7回、イベント：1回、研修会：3回 (R2:セミナー：5回、イベント：1回、研修会：4回)</li> <li>事業所向け省エネセミナーを開催した。部門別、地域別で開催：計4回(R2:4回)</li> <li>2庁舎、3学校で省エネ診断を実施した。(R2:1庁舎)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策の必要性に対する認知度を高め、県民一人ひとりが省エネに取り組む気運の醸成を図っていく必要がある。</li> <li>事業活動に伴って多くの温室効果ガスを排出していることから、省エネ設備の導入など事業者の取組を更に推進していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止活動推進センターによるセミナー等について、引き続き開催する。</li> <li>事業所向け省エネセミナーについては、コロナ禍に対応しWEB開催とするなど、実践的な取組を行う。</li> <li>県有施設でのゼロカーボン化推進のモデルとして2庁舎で省エネと再エネ導入のための実施設計を行う。</li> <li>県民・事業者の機運醸成や行動変容を促すためのプロモーションを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改定後の「第四次宮崎県環境基本計画」に基づき、「2050年ゼロカーボン社会」の実現を目指した各種施策を推進する。</li> <li>改定後の「第五次宮崎県庁地球温暖化対策実行計画」に基づき、県庁の事務事業実施に伴うエネルギー使用量の計画的な削減を行う。</li> </ul>
	食品ロス削減に対する意識向上の取組推進	循環社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「食べきり宣言プロジェクト」として、テレビCMの放映、小学生向け冊子作成、コンビニで配布する啓発グッズ(おしぼり)の製作など県民に対する啓発活動を実施した。 CM放映：180本 冊子：11,000部 おしぼり：10,000枚</li> <li>食べきり協力店の募集を行い、ポスターやステッカー等を配布した。 305店舗(R2:283店舗) うち、食品販売店：129店舗(R2:129店舗)、飲食店：176店舗(R2:154店舗)</li> <li>食品ロス実態調査として、食品ロスに関する意識調査、家庭系と事業系の食品ロス発生量調査を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態調査の結果に基づき、発生原因に応じた対策の検討や効果的な啓発活動に取り組む必要がある。</li> <li>県だけではなく、一般廃棄物を所管する市町村における食品ロス削減の取組を促進・支援する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き「食べきり宣言プロジェクト」を実施し、県民に対する啓発活動を実施する。</li> <li>実態調査の結果や県の取組について、市町村や関係団体等と情報共有し、各施策・取組に反映させる。</li> <li>市町村食品ロス削減推進計画の策定に係る支援や情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態調査における意識調査を踏まえた普及啓発活動に取り組む。</li> <li>令和3年度に実施した実態調査に基づいた食品ロス削減対策の取組を実施する。</li> <li>「市町村食品ロス削減推進計画」の策定を支援し、市町村における食品ロス削減の取組を促進する。</li> </ul>
	廃棄物の発生抑制や資源循環の促進	循環社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の排出抑制、再生利用の促進を図るため、廃棄物再資源化施設を整備する産業廃棄物排出事業者、処理業者に対して、その整備に要する経費の一部を補助した。 補助件数：3件(R2:2件)</li> <li>(一社)宮崎県産業資源循環協会と連携し、「みやざきリサイクル製品」の認定等に取り組んだ。 認定製品数：117(R2:111) また、認定申請時に要する安全性検査に係る経費の一部に関して補助金を交付した。 補助件数：3件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の発生量については、経済状況や社会情勢の変化に大きく左右される部分があるため、適宜、政策を変化させていく必要がある。</li> <li>産業廃棄物について 最終処分率の高いガラスくずや廃プラスチック類などの再資源化に向けた取組みを支援し、リサイクル率を向上させる必要がある。</li> <li>リサイクル製品が土木資材に偏っているため、その他の品目も充実させる必要がある。また、リサイクル製品の利用拡大に向け、認知度向上を図る啓発活動を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル率向上のため、廃プラスチック類やガラスくずなどの再生利用施設の整備や新たな技術の実用化に必要な施設等の整備に対する支援を行う。</li> <li>「みやざきリサイクル製品」の充実を図り、利用拡大に取り組む。</li> <li>一般向けの広報として、ショッピングモール等でイベントを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組を継続していくとともに、必要に応じて、経済状況や社会情勢の変化に適切に、重点的に支援する施設対象を見直す。</li> <li>リサイクル率の向上に向け、リサイクル製品の利用拡大に係る普及啓発に努める。</li> </ul>
2-4-3 環境保全と 生物多様性 の確保	大気環境・水環境保全のための監視・指導	環境管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染常時監視体制を維持するため、機器更新計画により8台の機器を更新した。</li> <li>光化学オキシダントの測定値が高くなる時期より前に、県内全域を対象とした光化学オキシダント注意報発令の伝達訓練を行った。(R3.4.16)</li> <li>水質測定計画により公共用水域・地下水の水質測定を実施するとともに特定事業場の排水を監視し、また、合併処理浄化槽の整備を促進することにより、水環境保全を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染常時監視体制の維持、強化に当たっては、監視項目の追加や機器の更新等が必要であるが、機器の高額化が進んでおり、計画的な機器の更新や測定局の配置の見直しは課題である。</li> <li>水環境保全については、特定事業場の監視・指導を継続して行うとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換など生活排水対策を市町村と連携して実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常時監視機器更新計画により9台の測定機器を更新予定である。</li> <li>光化学オキシダントの測定値が高くなる時期より前に、県内全域を対象とした光化学オキシダント注意報発令の伝達訓練を行う。</li> <li>水質測定計画による公共用水域及び地下水の水質測定を行い、併せて特定事業場の排水の水質監視を実施するとともに、合併処理浄化槽設置補助事業を実施する。</li> <li>生物多様性の確保に向けた公共用水域の水質保全のため新たに定められた環境基準項目の調査を主要な二級河川においても実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場などの大気汚染発生源の監視に加え、大陸からの越境汚染にも留意した大気汚染常時監視体制を継続するため、今後も大気汚染の実情に合わせて測定局の配置や測定項目を見直すことにより監視体制の整備を推進する。</li> <li>公共用水域及び地下水の水質の常時監視及び特定事業場の監視・指導について、測定回数や項目、事業場等を見直しながら適切に実施する。</li> <li>計画的に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を補助事業により促進する。</li> </ul>
	生物多様性の保全推進、希少な野生動物植物の適切な保護の推進	自然環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内における希少野生動物植物の調査を実施した。</li> <li>専門家で構成された検討委員会と協議を行い、令和2年度に改訂したレッドリストを基に、宮崎県版レッドデータブックを発行した。</li> <li>自然保護推進員、野生動物植物保護監視員等を対象とした「自然保護総合研修大会」を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>希少野生動物植物の保護に対する県民の意識を高める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内における希少野生動物植物の生息調査を実施する。</li> <li>レッドデータブックの活用等により、希少野生動物植物の保護について普及啓発を図る。</li> <li>第20期の自然保護推進員を募集し、野生動物植物保護監視員と合同での研修会の実施等により資質の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、県内における希少野生動物植物の生息調査を実施するとともに、レッドデータブックの活用等により、希少野生動物植物の保護について普及啓発を図る。</li> <li>研修会の実施等により、自然保護推進員、野生動物植物保護監視員の資質の向上を図る。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-5 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進

重点項目の取組方針	高速道路網等の道路ネットワークの整備や港湾機能の強化と利活用、航空路線の充実や長距離フェリー航路の安定的な維持、鉄道・バス等の地域交通の維持・充実などを通じて、本県産業や観光等を支える交通・物流ネットワークの強化を図ります。
-----------	--

取組事項		取組指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（R4）	達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
2-5-1 高速道路をはじめとする道路ネットワークの整備促進	高速道路の整備率（%）	74 (H30)	74	74	75			75	令和3年8月に、九州中央自動車道「日之影深角～平底」間が開通し、目安値を達成した。また、令和4年度内に、東九州自動車道「清武南～日南北郷」間が開通予定と公表されている。
	地域高規格道路の整備率（%）	61.3 (H30)	65.3	69.0	72.8			72.8	整備が着実に進み、令和4年3月に都城志布志道路「乙房IC～横市IC」間が開通し、目安値を達成した。
2-5-2 重要港湾の機能強化とポートセールスの積極的な展開	重要港湾の防波堤整備（m）	7,743 (H30)	7,743	7,773	7,773			7,833	細島港南沖防波堤（国施工）に取り組んでおり、令和3年度は前年度延伸した防波堤本体を保護するための消波ブロックの据付を優先し行ったことから、目安値の達成に至らなかった。今後も防波堤整備を計画的に進めていく。
	国外からのクルーズ船寄港数（回）	9 (H30)	11	0	0			50	誘致推進のため、令和2年1月に油津港のファーストポート受入体制を整えたが、直後の新型コロナウイルス感染症拡大により寄港は実現していない。また、船会社の運航意欲は高く、県内港への寄港予約は常に入ること、国の水際対策や観光入国の方向性が明確になっておらず再開の目途は立っていない。
2-5-3 陸海空の交通・物流ネットワークの維持・充実	宮崎空港発着の航空路線の利用者数（万人）	333 (H30)	319	91	139			350	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の宮崎空港利用者数はコロナ前（令和元年度）の約44%と激減した。また、国際線は運航を停止し、利用実績はゼロであったことから、目安値を大幅に下回った。
	鉄道の平均通過人員（日豊本線（延岡～都城）、日南線、吉都線）（人）	日豊本線 5,237 日南線 752 吉都線 465 (H30)	5,237 752 465 (H30)	5,101 741 451 (R1)	3,693 594 408 (R2)			日豊本線 5,300 日南線 800 吉都線 500 (R3)	新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ前（令和元年度）に比べ、利用者数が減少しており（日豊本線：約3割減、日南線：約2割減、吉都線：約1割減）、目安値を下回る結果となった。
	フェリーの利用者数（人）	179,375 (H30)	174,433	70,004	75,806			196,000	利用者数は対前年度比108%と若干の回復傾向にあるものの、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、一般旅客はコロナ前（令和元年度）の3割程度までしか回復しておらず、基準値を大きく下回っており、依然厳しい状況にある。

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
2-5-1 高速道路をはじめとする道路ネットワークの整備促進	東九州自動車道、九州中央自動車道の未開通区間の整備促進及び早期の四車線化に向けた取組の実施	高速道対策局	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係各県、沿線自治体、経済団体等と一体となって高速道路の整備促進に向けた要望活動を行った。</li> <li>令和3年4月に、九州中央自動車道「高千穂～雲海橋」間が新規事業化された。</li> <li>令和3年4月に、東九州自動車道「高鍋～西都」間の一部が4車線事業化された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路開通直後からストック効果が発揮されるように、沿線自治体や各団体、事業者等との連携を密に図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係各県、沿線自治体、経済団体等と一体となって要望活動を行い、高速道路の早期整備を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未事業化区間の早期事業化</li> <li>事業中区間の早期完成</li> <li>暫定2車線区間の4車線化</li> <li>休憩施設の充実</li> <li>高速道路の利活用促進</li> </ul>
	都城志布志道路をはじめとする国県道路ネットワークの整備促進	道路建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>都城志布志道路（乙房IC～横市IC）や国道327号尾平トンネルが開通するなど、国県道路ネットワークの整備を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も計画に沿った道路整備を着実に推進するため、安定的な予算の確保が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道219号越野尾工区など、未整備区間の整備促進を図る。</li> <li>「国土強靱化5か年加速化対策」の予算を活用するなど、さらなる道路の整備促進を図る。</li> <li>予算確保に向けて、市町村や関係団体と連携し、国への要望活動を積極的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国土強靱化5か年加速化対策」の予算を活用するなど、さらなる道路の整備促進を図る。</li> <li>道路の整備促進を図るためには、今後も多額の予算を要することから、引き続き市町村等と連携し、国への道路予算の重点配分を強く求めていく。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-5 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
2-5-2 重要港湾の機能強化とポートセールス積極的な展開	港湾施設の機能強化、県内港湾の利用促進	港湾課	<p>【港湾施設の機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 細島港・・・16号岸壁整備</li> <li>・ 宮崎港・・・カーフェリー大型化に伴う岸壁改良等</li> <li>・ 油津港・・・10号岸壁改良</li> </ul> <p>【県内港湾の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内・県外の港湾セミナーを開催した。</li> <li>・ 2回実施(R2:新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</li> </ul>	<p>【港湾施設の機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算確保、利用者との工程調整が課題である。</li> </ul> <p>【県内港湾の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響への対応が課題である。</li> </ul>	<p>【港湾施設の機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在取り組んでいる事業について、予算確保並びに早期完成を図る。</li> </ul> <p>【県内港湾の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 荷主、船会社、港運事業者からの情報収集を行い、戦略的なポートセールス活動を実施する。</li> </ul>	<p>【港湾施設の機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 港湾利用貨物等の動向に注視し、利便性向上に繋がる施設整備を推進していく。</li> </ul> <p>【県内港湾の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会情勢を見極めながら、効果的なポートセールス活動を実施していく。</li> </ul>
	クルーズ船寄港地の環境充実	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 更なるクルーズ船誘致のため地元自治体等と連携し、令和2年1月に油津港のファーストポート受入れ体制を整備した。その後ファーストポート寄港を見据えて海外船会社へのセールス活動を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外クルーズの入港開始時期の目途が立たず、誘致活動が困難となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響で外国人観光客の入国制限が続いており、クルーズ再開の見通しがたかない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クルーズ業界の動き等を注視しながら、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、油津港のファーストポート対応を生かし、船社に対して広島や神戸等を結ぶ新たなコースの提案や、地元自治体と連携した寄港地観光の魅力向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 油津港のファーストポート対応を生かし、船社に対して広島や神戸等を結ぶ新たなコースの提案や、地元自治体と連携した寄港地観光の魅力向上を図る。</li> </ul>
2-5-3 陸海空の交通・物流ネットワークの維持・充実 (次ページへ続く)	国内・国際航空ネットワークの維持・充実	総合交通課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響で減少した利用者数の回復を図るため、航空会社が作成した旅行商品の割引や、空港ビルが実施した里帰り用航空機を利用した人向けに空港内で利用できるクーポンの配布等への支援を行い、航空機の利用促進に取り組んだ。</li> <li>・ 国内線利用者は、お盆など繁忙期の需要回復等により前年比約1.5倍まで回復したものの、感染再拡大が大きく影響し、コロナ前(令和元年度)との比較では約45%に止まった。</li> <li>・ 国際線は、国の出入国規制の影響から運航を停止しており、再開の目途が立たないため、航空会社や検査所等関係機関からの情報収集を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内線利用者は徐々に増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大の度に利用者が大幅に減少し、本格的な回復には至っていない。航空会社からは、特に本県発の利用状況が厳しいといわれており、感染収束期の県民利用の需要回復は大きな課題である。</li> <li>・ 国際線について、徐々に出入国規制が緩和されつつあるが、観光目的は対象外であり、地方空港の再開の目途は立っていない。また、航空会社の路線再編も想定されるなか、他地域との競争もあり、再開には予断を許さない状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内線は公共交通・物流需要回復プロジェクト事業等により、感染収束期における迅速かつ積極的に県民利用を中心とした利用促進を図る。併せて、地域経済や地方間交流の活性化を図るため、過去運航していた路線を中心に、誘致活動を実施する。</li> <li>・ 国際線については、当面は航空会社や検査等の関係機関等からの情報収集・意見交換を進め、再開フェーズにおいては、空港施設や受入体制のハード・ソフト両面での整備、航空会社との運航再開交渉、県民への渡航支援制度の紹介等を含めた路線再開PRを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内線は、新型コロナウイルス感染症により大幅に減退した航空需要を回復することで既存路線の維持・活性化を図り、併せて地方間路線を中心に新規路線を誘致し、路線の充実を図る。</li> <li>・ 国際線については、まずはソウル線、台北線の再開とその後の安定した運航を目指す。その後、コロナ前に路線のあった香港の再開や訪日需要が旺盛であった中国本土、東南アジアとの新規路線を誘致し、インバウンド回復後の観光需要の取り込みを図る。</li> </ul>
	路線バスの維持・充実と利用促進	総合交通課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少を受け、以下の取組を実施。</li> <li>・ 地域間交通を維持するための運行費補助 136,978千円(R2:132,232千円)</li> <li>・ 厳しい経営状況にある地域の交通事業者を支援する市町村への補助 244,873千円</li> <li>・ また、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した利用者数の回復を図るため、みやざき公共交通需要回復プロジェクト事業を実施し、高速路線バスの利用促進に取り組んだ。</li> <li>・ 地域内交通の最適化を図るため、市町村が策定する交通計画や実証運行への支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に低下しているバス需要の回復が課題である。</li> <li>・ 利用者の利便性向上と中山間地域等に住む人や免許返納者や制限運転宣誓者など、新たな交通弱者の移動手段の確保が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能なバス路線網の構築のため、基金を設置し、最適な交通モードへの転換を支援するとともに、地域間交通の維持に向け、引き続き国と協調して運行費補助等を行う。</li> <li>・ また、新型コロナウイルス感染症により利用が低迷している高速路線バスに対し、引き続き利用促進を図る。</li> <li>・ コミュニティバス等の運行情報の見える化などの取組を支援し、新たな需要の取込や既存利用者の利便性向上を図るとともに、運転免許返納者等の移動手段を確保するため、低額定期券の取得支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能なバス路線網を構築するため、今後5年間で基金事業により最適な交通モードへの転換を支援する。</li> <li>・ 運行情報等の見える化、MaaSの実証実験、さらにはオンデマンド交通システムや既存輸送サービス(スクールバス等)を活用した取組を支援することにより、地域内交通の利便性向上、中山間地域等における移動手段の確保を図る。</li> </ul>
	鉄道の維持充実と利用促進	総合交通課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ YouTubeを活用した情報発信やJR日南線写真コンテスト等、沿線自治体で構成する吉都線・日南線の利用促進協議会が実施する取組等への支援を行った。</li> <li>・ また、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した利用者数の回復を図るため、みやざき公共交通需要回復プロジェクト事業を実施し、利用促進に取り組んだ。</li> <li>・ JR九州等と線区活用策の検討会(吉都線、日南線)を開催し、線区活用策の検討、実施、振り返りを行った。</li> <li>・ これまで国や鉄道事業者に要望してきた佐土原駅のバリアフリー化整備工事が完了した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に低下している鉄道需要の回復が課題である。</li> <li>・ 平成30年3月の大規模なダイヤ改正による減便の影響で、日南線、吉都線の利便性が大きく低下する中、少子化による更なる利用者の減少が見込まれ、路線の将来的な存続が不安視されており、予断を許さない状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響で激減している利用者の回復を図るため、沿線自治体や鉄道事業者と連携の上、企画乗車券への支援や隣県への鉄道を利用した旅行商品への運賃割引等を実施し、利用促進に取り組む。</li> <li>・ 小中学校の教育旅行や保育園の遠足、高齢者クラブの旅行等の団体利用に対する運賃助成など、輸送密度の維持・増加につながる取組を行う沿線自治体を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沿線市町や鉄道事業者等と連携の上、引き続き利用促進に取り組む、利用者の確保、輸送密度の維持・増加に努める。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-5 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
2-5-3 陸海空の 交通・物流 ネットワーク の維持・充実  (続き)	長距離フェリー航路の安定的な維持	総合交通課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通需要回復プロジェクト事業等により、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した利用者数の回復を図った。</li> <li>・慢性的な課題である下り荷確保のため、長距離フェリー下り荷確保支援事業により、期間や対象を限定した戦略的な運賃割引や新たな物流ルート確立に向けた試験輸送、ドライバー満足度向上のためのインセンティブ対策等に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で減少している利用者数の回復が課題である。</li> <li>・運航会社の経営安定化を図るため、利用者数及び貨物の増加に向けた取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェリー運航会社や関係機関と連携しながら、公共交通・物流需要回復プロジェクト事業等により、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した利用者数の回復を図る。</li> <li>・フェリー運航会社や関係機関と連携しながら、下り荷確保支援事業等により、貨物の確保に取り組む。</li> <li>・新船効果増大及び長期化を図るため、関係機関と連携しながら、船旅の新たな魅力開発・発信支援事業により、船旅コンテンツ(付加価値)の開発及び情報発信に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新船は、トラック積載台数の増加により物流面の輸送能力が強化され、また、旅客面においては、個室が大幅に増加し、多様化する旅客ニーズに対応可能となることから、関係機関と連携し、新船の強みを生かした利用促進や貨物確保に取り組むことで、航路の安定的な維持充実に図る。</li> </ul>
	モーダルシフトの促進、安定輸送の確保	総合交通課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域物流網利用促進事業により、県内発着の海上定期航路利用及び県内貨物駅利用(ORS含む)にシフトした貨物に対する補助を行い、モーダルシフトを進めた。</li> <li>・荷主と運送事業者等による意見交換会を実施し、物流効率化や県内貨物の集約に向けた取組等を検討した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける長距離物流網全体を維持するため、海上輸送の安定運航支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内発着の定期貨物航路及び貨物鉄道の利用促進(特に下り荷の確保)が課題である。</li> <li>・国際情勢の不安定化による燃油価格の高騰が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域物流網利用促進事業により、県内発着の海上定期航路利用及び県内貨物駅利用にシフトした貨物に対する補助を行い、他航路からの荷寄せ・モーダルシフト等を促進する。</li> <li>・荷主と運送事業者等による意見交換会を実施し、物流効率化や県内貨物の集約に向けた取組を検討する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける長距離物流網全体を維持するため、海上輸送の安定運航支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度以降、トラックドライバーに対する時間外労働の上限規制(罰則化)を踏まえ、荷主と運送事業者等による意見交換会を通じ、ドライバー不足などの問題解決の一つの手段としてモーダルシフトなどの推進に取り組む。</li> </ul>



プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-1 魅力ある観光地づくりと誘客強化

重点項目の取組方針	マーケティングに基づく戦略的な観光施策に取り組み、多様化する旅行ニーズも踏まえながら、地域資源を生かした商品開発等による魅力ある観光地づくりを進めるとともに、プロモーションの強化と受入環境の整備も図りながら、国内外からの年間を通じた誘客促進に取り組みます。
-----------	--

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	観光入込客数(万人回)	1,532 (H29)	1,588	1,020	1,013 (概算値)		1,610	世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、外国人観光客の入国制限やまん延防止等重点措置などの人流抑制措置により人の移動が制限されたため、目安値を大きく下回った。
			1,562	1,577	1,592	1,610		
(2)	観光入込客数のうち、訪日外国人観光入込客数(万人回)	29 (H29)	35	4	1 (概算値)		60	世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光目的での入国が認められなかったため、外国人観光客数は激減し、目安値を大きく下回った。
			41	46	52	60		
(3)	観光消費額(億円)	1,551 (H29)	1,832	1,044	1,051 (概算値)		1,660	世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、外国人観光客の入国制限やまん延防止等重点措置などの人流抑制措置により人の移動が制限されたため、目安値を大きく下回った。
			1,595	1,617	1,640	1,660		

取組事項	取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
3-1-1 戦略的な 観光の基盤 づくり	観光みやざき創生塾の 延べ修了者数(人)	131 (H30)	168	240	260		290	新型コロナウイルス感染症の影響から一部動画講座等のオンライン形式で実施し、いつでも講座を受けることができる環境を構築したことで、修了者が目安値を上回ったと考えられる。
	本県の認知度・魅力度 (ブランド総合研究所地 域ブランド調査)(位)	認知度36 魅力度20 (H30)	認知度44 魅力度28	認知度38 魅力度22	認知度 34 魅力度 17			
3-1-2 本県の強み を生かした 魅力ある 観光地づくり	延べ宿泊者数(人泊)	4,194,130 (H29)	4,320,060	3,072,880	3,150,280		4,550,000	世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、外国人観光客の入国制限やまん延防止等重点措置などの人流抑制措置により人の移動が制限されたため、目安値を大きく下回った。
	景観計画策定市町村数 (市町村)	18 (H30)	22	25	26			
3-1-3 外国人観光 客の誘致の 強化と MICEの推進	訪日外国人延べ宿泊者 数(人泊)	296,670 (H29)	326,260	52,970	10,230		570,000	世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光目的での入国が認められなかったため、外国人観光客数が激減し、目安値を大きく下回った。
	観光消費額のうち訪日 外国人宿泊客消費額 (億円)	96 (H29)	167	27	- (概算値)			
	MICE延べ参加者数 (人)	216,321 (H29)	148,827	4,838	11,711 (概算値)		240,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施団体がMICEの開催を中止、延期及び縮小したことから参加者数が減少したため、MICE延べ参加者数(概算値)は目安値を大きく下回った。 【実績確定：7月中旬予定】
		225,600	230,400	235,200	240,000			

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-1 魅力ある観光地づくりと誘客強化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
3-1-1 戦略的な観光の基盤づくり	本県の強みを生かした知名度向上と、「日本のひなた」のイメージアップ	オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレビ・ラジオ・雑誌・ネット等を活用した宮崎県の食や観光の魅力を紹介するPRの実施など、発信力の高い効果的な内容・手法によるプロモーションを展開。</li> <li>情報発信媒体としてデジタルサイネージを活用した宮崎の食や物産、観光等の魅力をPRを実施。</li> <li>「ファミリーマート」「ポテトチップス チキン南蛮味」などの民間事業者の商品・サービスとのコラボなど、商品開発や情報発信等の一体的展開によるプロモーションを展開。</li> <li>株式会社ポケモンとの「地域活性化に関する連携・協力協定」をR2年度に締結し、その協定に基づいてポケモンを活用したプロモーションを展開。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H27年度より、宮崎ならではの「ひなた」の魅力を訴求力の高い手法・発想等により表現するPR動画の制作・配信をはじめ、庁内・市町村・民間団体等の企画・イベントと連携した情報発信に取り組むことにより、県外に向けた「ひなた」ブランドの浸透、本県の認知度・好感度の更なる向上を図ってきた。「ひなた」を本県の様々な魅力を統一したコンセプトとして展開するツールとして、県外での露出をさらに高める必要がある。</li> <li>首都圏の情報発信拠点である新宿みやざき館KONNEを中心に、宮崎の食や物産、観光等の魅力を紹介するプロモーションを実施し、本県への観光誘致や物産振興につなげる取組を促進する必要がある。</li> <li>企業等とのコラボレーションにより作成された動画や商品によるPRIにより、本県の魅力の発信や物産振興、観光誘客等の経済活性化が図られた。今後もこれまでコラボレーションした企業との関係を継続すると共に、新たな企業とのコラボレーションを模索する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の取組に賛同する多くの民間企業・市町村等が自らの施設や商品、媒体やイベント等を活用したPRに積極的に取り組んでいる。県内における「ひなた」ブランドの浸透、「ひなた」のもとでの一体感の醸成が一定程度図られており、R4年度も官民推進会議等の活用を図りながら引き続き「ひなた」ブランドを活用したプロモーションに取り組んでいく。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた本県経済の復興につなげるため、県民参加型で宮崎の魅力を選定するプロモーションや、みやざき応援団、みやざき犬などキャラクターを活用したプロモーション等を効果的に展開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内への「ひなた」ブランドの浸透は一定程度進んでいるものの、県外における安定的な認知度・好感度の確保のためには、一過性ではない継続的で効果的なプロモーションを展開する必要がある。首都圏の情報発信拠点である新宿みやざき館KONNEを中心に、首都圏や大都市圏で本県の魅力の情報発信を行う。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた本県経済の復興を見据え、新宿みやざき館KONNEを情報発信・販路開拓・交流の拠点として積極的に活用し、「ひなた」の持つ食や観光・スポーツ、文化等の魅力を、国内外に向け強力に情報発信する。</li> </ul>
	ターゲットに応じた戦略的な施策の展開、宮崎版DMOの確立	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の自然景観を生かした観光や体験型観光に対する取組に対して重点的に支援を行い、現地調査や助言、財政支援を実施した。 補助 7件、9,983千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の市町村や民間事業者、県内DMOとの連携を図り、県内の観光地づくりを牽引していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSやYouTube広告等を活用し、県外客の動向分析に繋がる新たなマーケティング手法の検討を行う。</li> <li>体験型観光等に関するHPのリニューアルを行い、着地型商品等の情報提供を行うことで、各地域の観光情報を集約し、流通促進につなげていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マーケティング結果やアクセス情報等の市町村や観光事業者等への提供と、県や各地域での戦略づくり、サービス向上等への活用を図り、持続可能な魅力ある観光地づくりを推進していく。</li> </ul>
	地域の観光をけん引する人財の育成とネットワーク化	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「観光みやざき創生塾」を開設し、地域の観光振興をリードする人財の育成や人的ネットワークの形成を図り、観光振興を推進する体制の構築を進めた。</li> <li>同塾において、観光地づくりに携わる方を対象に、著名な講師陣を迎え、実践的な連続講座を開催した。これまで通算6期260人の修了生を輩出し、県内観光事業者からも高い評価を得ており、観光事業に貢献することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講生の更なる掘り起こしや、より分野を限定したニーズの調査、修了生のフォローアップの強化を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「観光みやざき創生塾」受講生の更なる掘り起こしやフォローアップの強化を図るとともに、新たな体験メニュー等の開発にかかる相談体制の強化を図る。</li> <li>業種別や目的別コース等、受講生のニーズから限定したコース内容の充実化により、特定分野でのプロフェッショナル人材の育成を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光を担う人財の育成に継続的に取り組み、観光素材の発掘や磨き上げを推進することにより、本県を訪れる旅行者のニーズに合った質の高いサービスや体験メニューの提供等につなげていく。</li> </ul>
	食を切り口とした魅力発信や、物産振興施策の展開と観光プロモーションとの連動による県外からの誘客、県内での観光消費額の拡大	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNS(旬ナビInstagram)を活用し、宮崎ならではの食材をプレゼントするハッシュタグキャンペーンを実施した。(計6回実施、投稿数:計1,893件)</li> <li>NEXCO西日本と連携し、九州周遊エリア内の高速道路が定額で乗り放題となるドライブパスの利用者に対してアンケートを実施。回答者の中から抽選5人の方に本県ならではの食材等をプレゼントするキャンペーンを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食を生かした農業体験や加工品づくり体験等のメニューが少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、食を切り口とした魅力発信を展開するとともに、これらを生かした体験メニューの開発への支援等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食を切り口として、継続したプロモーションを実施するとともに、これらを生かした体験メニューの提供など、観光資源として幅広い活用を推進していく。</li> </ul>

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-1 魅力ある観光地づくりと誘客強化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
3-1-2 本県の強みを生かした魅力ある観光地づくり	地域の観光資源を生かした体験メニューの開発・充実、観光客の平準化の推進	観光推進課	・アウトドア観光やサイクルツーリズムの推進につながる観光メニュー開発に対して補助し、地域の観光地づくりを支援した。 補助 11件、17,733千円(R2:9件、8,736千円)	・通過型の観光ではなく、周遊・滞在型観光につながる商品開発を進める必要がある。	・体験メニューについて、引き続き開発を推進していくとともに、ウェブ等での紹介や、二次交通と宿泊等をセットにするなど、旅行商品化を推進する。	・引き続き、観光資源の磨き上げを行うとともに、体験メニューを集約し、交通事業者や宿泊施設等と連携した取り組みを進めることで、旅行商品としての流通を促進し、観光需要の平準化と観光産業の安定化を目指す。
	広域連携の枠組みを活用した周遊ルートの形成や教育旅行の誘致推進	観光推進課	・(一社)九州観光推進機構や、南九州広域観光ルート連絡協議会(鹿児島・熊本)、東九州広域観光連絡協議会(大分)において、共同での誘致・プロモーションを実施した。	・将来を見据えたインバウンド需要の回復やマイクロツーリズムの増加を見込み、九州や隣県との広域連携を更に進めていく必要がある。	・引き続き、(一社)九州観光推進機構や隣県、市町村等と連携しながら、周遊ルートづくりや共同での誘致活動・プロモーションを積極的に行う。	・引き続き、(一社)九州観光推進機構や隣県、市町村等と連携しながら、周遊ルートづくりや共同での誘致活動・プロモーションを積極的に行うことで、観光誘客につなげるとともに、県内の滞在時間を伸ばしていく。
3-1-3 外国人観光客の誘致の強化とMICEの推進	訪日外国人がストレスなく快適に観光ができるハード、ソフト両面からの受入環境整備促進	観光推進課	・24時間対応の多言語コールセンターの運営により、宿泊施設、医療機関、警察等の施設と外国人観光客との円滑なコミュニケーションの支援に取り組んだ。  ・MIYAZAKI FREE Wi-Fiの認証システムの活用による、県のアクセスポイントの拡大が図られた。	・新型コロナウイルス感染症の影響により入国制限が継続する中、いつから訪日外国人の受入が再開するのか不透明である。  ・新型コロナウイルス感染症収束後の海外旅行は、自然、アウトドア、健康志向が高まるなど、観光ニーズが大きく変化することが予想されることから、インバウンド再開を見据えて、それらのニーズに対応した観光施設や観光メニューにおける受入環境整備を進める必要がある。	・インバウンド再開に備え、多言語コールセンターの運営やMIYAZAKI FREE Wi-Fiの整備等により、訪日外国人の受入環境の向上に取り組んでいく。  ・新型コロナウイルス感染症収束後の観光ニーズに対応した本県の強みとして、アクティビティ・自然・伝統文化を楽しむアドベンチャーツーリズムや、サイクル、ゴルフ等のスポーツツーリズムなどのテーマ型観光を推進するため、体験における多言語対応や、ガイド育成等、市町村や民間と連携した受入環境整備を進める。	・外国人観光客受入の環境整備における必要なインフラとして、多言語コールセンターの運営やMIYAZAKI FREE Wi-Fiの整備等を行い、訪日外国人の受入環境の向上に取り組んでいく。  ・新型コロナウイルス感染症収束後の観光ニーズに対応した本県の強みとして、アクティビティ・自然・伝統文化を楽しむアドベンチャーツーリズムや、サイクル、ゴルフ等のスポーツツーリズムなどのテーマ型観光を推進するため、体験における多言語対応や、ガイド育成等、市町村や民間と連携した受入環境整備を進める。
	戦略的海外プロモーションの強化	観光推進課	・新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、全世界からの観光目的での入国が制限されたことにより外国人観光客数は激減。国際直行便の運休や、旅行会社の日本部門の縮小・閉鎖が相次ぐなど誘客事業の実施が困難となった。  ・海外と人の往来が出来ない中、将来的な観光客の入国制限解除を見据え、香港・上海の海外事務所による現地での情報発信や、SNSやWEBを活用したデジタルプロモーションによる認知度向上を中心に取り組んだ。	・新型コロナウイルスの国内流入を抑えるための入国制限の解除時期が分からない状況においては、事業計画の策定が困難であり、実施できる対策が限定される。  ・これまで本県への外国人観光客の誘致の柱となっていた宮崎空港の韓国・台湾路線をはじめ九州隣県の航空路線が運休している。海外航空会社や旅行会社も企業体力も低下しており、入国制限解除後に本県への送客を促すための支援を検討する必要である。	・海外と人の往来が出来ない状況下においては、海外事務所による現地での情報発信や、旅行会社とのオンライン商談会、SNSを活用したデジタルプロモーションなどによる認知度向上に取り組む。  ・入国制限が緩和され観光客の入国が可能となった国から誘致活動を再開し、特に韓国、台湾、香港においては、航空会社、旅行会社と連携した重点的なプロモーションを行う。	・新型コロナウイルス感染症の流行前に観光客の多かった韓国、台湾、香港からの誘客を重点的に進めるとともに、新型コロナウイルス感染症収束後の観光ニーズを見極めながら、デジタルプロモーションによる効果的な誘客対策と、アドベンチャーツーリズムやスポーツツーリズムなど本県の強みを活かしたテーマ型観光による新たな顧客の獲得に取り組む。
	みやざきMICEの推進	観光推進課	・新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により多くのMICEが中止・延期となり、企業・団体へのセールス活動やキーパーソン招請等の事業実施が困難となった。  ・コロナ禍におけるMICE開催規模の小規模化に対応するため、開催支援補助金の対象となるMICEの条件を緩和し、主催者のMICE開催を動きかけた。	・感染症対策等による従来のような大規模MICEの開催の減少や、オンライン会議の増加等、今後のMICE開催形態の変化も予想され、変化に対応した誘致のあり方を検討していく必要がある。  ・コンベンション施設の関係から、開催場所が宮崎市に集中しており、MICEの経済効果を県内全域に波及させる取組が必要である。	・感染症対策により大規模な会議開催が見送られる状況が続いており、開催支援補助金の対象となるMICEの条件を緩和措置も継続しながら、官民連携による誘致活動を進める。  ・MICEの全県展開のため、市町村の特性・強みを生かし、ワーケーション等の新たな地方回帰の動きも連携しながら、大規模施設を必要としない、小規模会議、職員研修等の誘致の検討を進める。	・感染症対策等による従来のような大規模MICEの減少や、オンライン会議の増加等、今後のMICE開催形態の変化を見極めながら、官民連携によるMICE誘致を進める。  ・MICEの全県展開のため、市町村の特性・強みを生かし、ワーケーション等の新たな地方回帰の動きも連携しながら、大規模施設を必要としない、小規模会議、職員研修等の誘致を進める。



プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-2 「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進

重点項目の取組方針	合宿等の受入体制の充実やスポーツによる誘客などを通じて、スポーツランドみやざきの更なるブランド力向上を図るとともに、「1130」県民運動の推進、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた開催準備やアスリートの競技力向上などを通じて、県民のスポーツ活動・交流の促進を図ります。
-----------	--

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率(%)	42.9 (H31.2)	43.1	47.9	49.1		50.0	前年度を上回り目標値に迫る値となったが、依然として高齢者に比べて働き盛り世代や子育て世代の実施率は低い傾向があり、日常生活の中で運動やスポーツに親しむ機会を確保することが困難であることが考えられる。引き続き、働き盛り世代や子育て世代の運動・スポーツの習慣化に向けた取組を工夫する。
			50.0	50.0	50.0	50.0		

取組事項		取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
3-2-1 国際水準の スポーツの 聖地としての ブランド力 向上	キャンプ受入市町村数 (市町村)	22 (H29)	21	14	17		26	受入市町村数は昨年度の14市町から17市町に増加したものの、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響などの要因により、基準値まで回復していない。今後とも県観光協会などの関係機関と連携を図っていくことはもとより、各市町村のスポーツ施設の改修等やスポーツ芝の管理能力の向上への支援を行うことで、合宿受入れの裾野を拡大させることにより、全県下でのキャンプ・合宿の受入環境の充実を図る。	
	県外からのキャンプ・合宿 延べ参加者数(人)	196,835 (H29)	163,839	97,503	128,578				205,000
3-2-2 生涯スポーツ の振興	みやざき県民総合ス ポーツ祭参加者数(人)	16,304 (H30)	16,290	1,452	5,117		17,500	実施競技は令和2年度の12競技から27競技(全59競技)に増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大により、総合開会式が中止となり、実施競技での参加者数も減少するなど参加者数は伸びなかった。県民総参加型の大会であり、スポーツ参画人口の拡大に大きく寄与する大会であるため、今後も各競技団体等と連携し参加者増を目指す。	
	60歳以上の高齢者のう ち、週1回以上運動・ス ポーツを行っている人の 割合(%)	54.4 (H31.2)	51.1	56.4	59.7				60.0
	宮崎県障がい者スポ ーツ大会の参加者数(人)	1,514 (H30)	1,364	中止	中止		1,650	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、大会が中止となった。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者の減少が予想される。本大会のガイドラインを策定し、対策を講じた大会運営を実施する。	
			1,540	1,580	1,620	1,650			
3-2-3 競技スポーツ の振興	国民スポーツ大会総合 成績の順位(都道府県 順位)(位)	39 (H30)	41	-	中止		20台	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、三重国体が中止となった。各競技団体と連携し、各種別・各選手の戦力を分析の上、それぞれの実態に応じた強化策を講じていく。本大会の予選となる九州ブロック国体をできるだけ多くの競技が通過するとともに、ひとつでも多くの競技が本大会で入賞することを目指す。	
			30台	- (延期)	30台	20台			

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-2 「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
3-2-1 国際水準の スポーツの 聖地としての ブランド力 向上	スポーツキャンプ誘致強化、スポーツメディカル等の受入体制の充実、スポーツイベントの全県化・通年化・多様化の推進	スポーツランド推進室	<p>以下のとおり、国内外から代表チームが来県し、合宿を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スピードスケートナショナルチーム（日本）合宿（4月25日～5月12日）</li> <li>・ 7人制男子ラグビー日本代表合宿（5月17日～29日）</li> <li>・ トライアスロン日本代表（7月2日～7月20日）</li> <li>・ 独、米、愛、仏、蘭、豪ボクシング合宿（7月2日～20日）</li> <li>・ フェンシング日本代表合宿（7月4日～10日）</li> <li>・ アメリカ女子サッカー合宿（7月8日～16日）</li> <li>・ イギリストライアスロン合宿（7月12日～7月22日）</li> <li>・ ノルウェートライアスロン合宿（7月13日～23日）</li> <li>・ ドイツ陸連合宿（7月17日～8月4日）</li> <li>・ パラトライアスロン日本代表（8月14日～8月20日）</li> <li>・ イギリスパラトライアスロン合宿（8月13日～24日）</li> <li>・ ドイツパラ陸上合宿（8月14日～24日）</li> <li>・ ラグビー日本代表合宿（9月29日～10月16日）</li> <li>・ スピードスケートナショナルチーム（日本）合宿（1月3日～9日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内外代表チーム等のキャンプ受入や大規模国際大会の開催実績をブランド力の向上につなげられるよう、宮崎の競技環境の素晴らしさや食の魅力などを継続的に国内外に発信していく必要がある。</li> <li>・ 併せて、トップアスリートのみならずアマチュア団体の合宿受入やスポーツイベント開催を全県下への普及・推進に繋げられるよう、市町村と連携を図りながら効果的なPRを行っていく必要がある。</li> <li>・ 「コロナとともに生きていく社会」が当分続くものと考えられる。引き続き警戒意識をもって感染拡大防止に努めながら推進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R3年度時のオリ・パラ事前合宿時と同様、感染症対策を万全にした上での、受入環境の整備等、準備を行っていく。</li> <li>・ 県観光協会や市町村等と連携して県内外の学生やエージェンツ向けの誘致セールスを行い、アマチュア団体の合宿受入を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊施設など関係機関とも連携しながら、食事や医学面も含めた競技環境を整えていくことで、トップアスリートの合宿や大会の受入体制のさらなる強化を図っていくとともに、県観光協会や市町村とも意見交換しながら効果的なPRを行うことで、スポーツイベントの全県化・通年化・他種目化を図っていく。</li> </ul>
	「するスポーツ」、「みるスポーツ」を活用した観光誘客	スポーツランド推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 首都圏や北海道等のゴルファーをターゲットにWEB広告等を活用した誘客PRを実施した。 広告閲覧回数：約195万回 特設サイトへの誘導数：約14万件</li> <li>・ 航空会社と連携し、サイクリングやマリナクティビティをテーマに首都圏等での効果的な媒体を活用したプロモーションを実施した。</li> <li>・ 宮崎カーフェリーと西都市と連携し、フェリー新船就航に合わせたサイクリングプランの造成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツを目的で訪れた人々を観光地に誘導する仕組みづくりを推進し、観光消費額の拡大を図ることが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、サイクリングやゴルフ、マリナクティビティ等、本県ならではの快適な環境で行うスポーツを活用し、観光誘客を推進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県ならではの快適な環境を活かし、航空会社やメディア等と連携してPRを強化するほか、大規模国際大会に訪れる国内外メディア等を通じた情報発信も推進していく。</li> </ul>
3-2-2 生涯スポーツ の振興 (次ページへ 続く)	「1130県民運動」をはじめとした県民総参加型のスポーツ推進	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テレビでの広報、教育ネットむむかにより1130県民運動の普及活動に取り組んだ。(商業施設でのイベントは新型コロナウイルス感染症の影響により中止、テレビでの広報数：1回、教育ネットむむか：1回)</li> <li>・ 企業や市町村等でSALKOを活用したイベントの開催により1130県民運動を推進した。(SALKO活用数：16件)</li> <li>・ みやざき県民総合スポーツ祭開催やスポーツ習慣化推進事業を推進した。 スポーツ実施率 49.1% (R2: 47.9%) SALKO登録者数 39,096人 (R2: 33,126人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動・スポーツの実施率の低い、働き盛り世代や子育て世代を中心とした運動・スポーツに親しむ機会づくりを推進する。</li> <li>・ 地域におけるスポーツ推進体制の改善を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業や大学等への1130県民運動の広報活動や、商店街と連携したSALKOの普及により、県民がスポーツに親しむ機会づくりに取り組む。</li> <li>・ 総合型地域スポーツクラブが行う子育て世代への運動機会の提供、企業での雇用者等働き盛り世代の運動の習慣化を図る取組により、各地域で県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街等と連携したSALKOの利用拡大によるウォーキングの普及を図る。</li> <li>・ 働き盛り世代や子育て世代への運動機会の提供により、この世代の県民の運動の習慣化を図る。</li> </ul>
	障がい者スポーツの普及促進	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者スポーツ教室の実施 9回、333人参加 (R2: 7回、259人)</li> <li>・ 障がい者初級スポーツ指導者養成講習会の実施 14人受講 (R2: 16人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援学校や支援学級等卒業後の会社、福祉施設等へのスポーツ啓発活動を推進する必要がある。</li> <li>・ 障がい者スポーツ団体の基盤強化を図るとともに、障がい者スポーツに関する情報の一元化が課題である。</li> <li>・ 中心的な活躍が期待される指導者の育成が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援学校だけでなく、福祉作業施設や小中学校の支援学級への情報提供を行う。</li> <li>・ 本県の障がい者スポーツを推進する団体の基盤強化に向けて、日本障がい者スポーツ協会と連携して法人化に係る情報収集等を行い、関係団体へ情報提供する。</li> <li>・ 全国障害者スポーツ大会の本県開催を契機とした、障がい者スポーツの更なる普及拡大を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県障がい者スポーツ大会については、参加年齢の引き下げなどを検討し、少年期からスポーツ親しむ態度を育成する。</li> <li>・ 障がいのある方のスポーツ機会として、特別支援学校や障がい者スポーツクラブだけでなく、地域の総合型スポーツクラブやスポーツクラブ団体等との連携を図り、障がいのある方のスポーツ環境を整えていく。また、その情報を得るための、アクセシブルな環境を整備していく。</li> <li>・ 障がいの有無に関わらずスポーツに親しむ環境整備を図る。</li> </ul>

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-2 「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
3-2-2 生涯スポーツの振興 (続き)	スポーツ活動を通じた高齢者の生きがい・健康づくりや社会参加の促進	長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎ねんりんピック2021について、新型コロナウイルス感染症の影響により秋に延期したものの、10種目のみの開催となった。(R2:新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</li> <li>全国健康福祉祭ぎふ大会について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。(R2:翌年度へ延期)</li> <li>県老人クラブスポーツ大会の開催 477人参加(R2:新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</li> <li>健康づくり・介護予防等に取り組む市町村老人クラブ連合会への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎ねんりんピックや県老人クラブスポーツ大会の参加者が減少傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者スポーツを促進するため、宮崎ねんりんピックや全国健康福祉祭の選手派遣を実施する。</li> <li>老人クラブが行うスポーツ大会や健康づくりの取組に対して活動運営費等の支援を行う。</li> <li>ニュースポーツやeスポーツの体験会を開催し、老人クラブへの新規入会者増を図り、老人クラブ活動の活性化につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、一層増加が見込まれる高齢者の多様な社会参加・生きがいづくりの場となるよう、引き続き、高齢者スポーツを促進するための各種大会や介護予防等の取組を推進する。</li> </ul>
3-2-3 競技スポーツの振興	<p>全国大会や国際大会等で活躍できるトップアスリートの育成</p> <p>練習環境の整備・充実</p>	<p>スポーツ振興課</p> <p>スポーツ振興課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生や中学生の競技力向上を図るとともに、国体選手に特化した強化事業や県内からオーディションで選ばれた児童・生徒に様々なプログラムを体験させトップアスリートに育成していく「ワールドアスリート発掘・育成プロジェクト」を実施した。成果として、事業の修了生が、高校選抜大会等で入賞するなど結果を残した。</li> <li>国民スポーツ大会開催に向けた競技力向上の取組について、茨城国体の結果を踏まえ、関係団体との意見交換を行い、天皇杯を獲得するための強化策を整理した。</li> <li>練習拠点施設として、アーチェリー場・水球プールの整備、体操場・自転車競技場の実施設計等を行った。</li> <li>特殊設備や競技器具は、馬術用の馬、セーリング艇の更新等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国体正式競技で競技人口が少ない競技や女性アスリートの強化を図る必要がある。</li> <li>施設・設備・用具の老朽化や未整備等の課題を抱える競技について、練習環境の整備を早期に図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既定の事業がより効果的に実施されるよう、各体連や競技団体等と連携し、内容やプログラムの充実に努める。また、課題となっている競技人口の少ない競技や女性アスリートの支援にも積極的に取り組んでいく。</li> <li>練習拠点施設として、水球プール・体操場・自転車競技場・相撲場、補助球場照明の整備、ライフル射撃競技場、屋内走路、陸上競技場照明、合宿所の実施設計等を行う。</li> <li>特殊設備や競技器具は、カヌー艇、ボート艇の更新等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2027年に開催が内々定している国民スポーツ大会に向けての強化事業と併せながら、全国上位レベルの成績を残せる選手や日本代表として国際大会で活躍できるような選手を育成していく。</li> <li>必要性や緊急性、整備効果等を踏まえ、計画的な整備を図っていく。</li> </ul>



プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

重点項目の取組方針	世界農業遺産やユネスコエコパークといった世界ブランド等の情報発信、歴史や伝統文化などの文化資源の保存・継承と活用等を通じて、観光・交流の拡大や地域活性化を図るとともに、文化施設の機能強化やアウトリーチ活動の展開、国文祭・芸文祭の開催などを通じて、県民の文化活動・交流の促進を図ります。
-----------	--

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	日頃から文化に親しむ県民の割合 (%)	50.9 (H31.2)	56.3	59.0	53.0		77.0	基準値は上回ったものの昨年度より6.0%減少しており、令和3年度の国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の本県開催終了後も、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により県民の文化活動が制約される状況が続いていることが一因と考えられる。
			68.5	75.0	76.0	77.0		

取組事項		取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
3-3-1 世界ブランドを活用した地域づくりと交流人口・関係人口の拡大	宮崎県や自分が住んでいる市町村など、ふるさとか「好き」という児童生徒の割合 (%)	89.1 (H27-30平均)	89.3	88.0	89.4		91.7	目安値に届いていない状況であるが、新型コロナウイルス感染症拡大により、小中学生は体験活動などが十分にできなかったことが影響していると考えられる。また、高校生は発達段階に伴って視野が広がり、問題意識や興味・関心の対象が多岐にわたるようになることも要因と考えられる。	
			89.8	90.4	91.1	91.7			
3-3-2 文化振興による心豊かな暮らしの実現	世界ブランド等の取組に関する認知度 (%)	38.7 (H31.2)	38.0	35.3	33.8		50.0	各ブランド地域ごとに貴重な地域資源を活用した取組を実施するとともに、地域への愛着と誇りを醸成することを目的に小中学生を対象とした現地学習会を開催したところであるが、目安値の達成には至らなかったため、今後は県民により伝わるような効果的な情報発信を行っていく必要がある。	
			41.5	44.3	47.1	50.0			
3-3-2 文化振興による心豊かな暮らしの実現	県立芸術劇場入場・利用者数 (人)	250,942 (H27-30平均)	241,888	112,643	147,375		260,000	新型コロナウイルス感染症対策を徹底してのイベントを順次再開し、県民に質の高い芸術文化に触れる機会を提供するよう努めているが、座席の間隔の確保や施設の利用制限など、入場者数を制限する方向での対策が必要であり、また利用者の活動の自粛傾向が続いていることから、今後も入場者数の回復は不透明である。	
			260,000	72,000	260,000	260,000			
	宮崎国際音楽祭入場者数 (人)	19,150 (H30)	19,518	-	8,873		20,000 以上	新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上での宮崎国際音楽祭開催のため、集客力のあるイベントの中止・縮小、座席間隔の確保など入場者数を制限する方向での対策を実施したこと、また期間中の感染拡大によりチケット販売を中止し、来場を自粛する場合には販売済チケットの払戻しにも応じたことから、目安値を達成できなかった。	
3-3-3 特色ある文化資源の保存・継承と活用	年間入館(入園)者数及び講座等の受講者数(県立美術館、宮崎県総合博物館(民家園含む)、県立西都原考古博物館) (人)	455,515 (H26-29平均)	356,828	248,406	344,280		470,000	県立美術館や総合博物館では、5月に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため20日間程臨時休館したことや、県立美術館においては夏の特別展をやむなく中止したため、入館者数等を増やすことができず、目安値を達成できなかった。一方、実績値は前年度と比較して9万6千人程増加しており、コロナ禍であってもイベントの内容や開催方法を工夫することにより入館者数等を増やすことができた。引き続き感染対策を講じながら、多様化する利用者のニーズに対応した講座や特別展を企画・開催するとともに、SNS等による積極的な情報発信に取り組み、入館者数等の増加に努める。	
			440,000	390,000	470,000	470,000			
3-3-3 特色ある文化資源の保存・継承と活用	文化プログラムイベント数(累計)	132 (H28-H30)	176 (H28-R1)	277 (H28-R2)	437 (H28-R3)	-	350 (H28-R3)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となったイベントもあったものの、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催された令和3年度は文化プログラムの集大成の年であり、感染症対策を講じながら多くの文化イベントが実施されたため、文化プログラムの認証件数が伸び、目安値を達成した。	
			250 (H28-R1)	250 (H28-R2)	350 (H28-R3)	-			

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
3-3-1 世界ブランドを活用した地域づくりと交流人口・関係人口の拡大	世界農業遺産、ユネスコエコパーク、日本遺産、国立公園等の世界ブランド、日本ブランドの発信	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページにおいて各ブランド地域で活躍する人物や地域の取組にスポットを当てた特集記事を掲載した。(計5本)</li> <li>県内に7つある地域資源ブランドのうち、霧島ジオパークと日本農業遺産エリアで児童生徒を対象とした現地学習会を開催した。(計3回・参加者約30人)</li> <li>新聞及びSNSで各ブランドに関する情報を発信し、認知度の向上を図った。(フォロワー数:5,874/R4.3.31現在)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域資源ブランドの取組について、効果的な情報発信を行うことにより、各取組に関する認知度を向上させ、誘客促進を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きホームページやSNSを活用した情報発信及び小中学生を対象とした各ブランド地域での現地学習会を実施し、各地域への誘客や地域資源ブランドの認知度向上を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域資源ブランドごとの魅力や特徴を広くPRするとともに、各地域資源ブランドの取組を運動させた一体的な情報発信を効果的に行う。</li> </ul>
		自然環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクト」推進のため、ステップアッププログラム2025に基づき、国や関係市町等と連携し、休憩所等の施設整備・改修や初心者向け登山教室など魅力発信に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化対策等を進め、自然公園利用者の安全性、利便性の向上を図る必要がある。</li> <li>国や関係市町等と連携して、アクティビティ造成やプロモーション強化を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や関係市町等で構成する霧島錦江湾国立公園地域協議会において関係者と連携し、ハード・ソフト両面から施策を推進する。</li> <li>老朽化対策等に係る予算の十分な確保に努め、円滑な施設整備を図る。</li> <li>関係者と連携してSUP等アクティビティ造成を図るとともに、ホームページ等を活用し、自然公園の更なる認知度向上、魅力発信を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や関係市町等で構成する霧島錦江湾国立公園地域協議会において関係者と連携し、ハード・ソフト両面から計画的に施策を推進する。</li> <li>老朽化対策等に係る予算の十分な確保に努め、円滑な施設整備を図る。</li> <li>関係者と連携してアクティビティ造成を図るとともに、ホームページ等を活用し、自然公園の更なる認知度向上、魅力発信を図る。</li> </ul>
	中山間農業振興室	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界農業遺産(GIAHS)認定地域において、神楽、地域特産品等を活用した国内におけるプロモーション活動(パワーフードウィーク、九州世界農業遺産フェア等)を行った他、GIAHS認定地域の魅力を発信する「オンラインツアー」を3回開催した。(R2:2回)</li> <li>GIAHS認定地域において、教育プログラム「GIAHSアカデミー」、地元の小中高生や他県のGIAHS認定地域を対象に開催した「オンラインイベント」や宮崎大学との連携による「聞き書き事業(日之影町)」を通して、次世代の担い手となりうる人材を育成するとともに交流人口拡大や情報発信を行った。</li> <li>県内の日本農業遺産地域との合同シンポジウムを開催した。</li> <li>世界農業遺産地域との合同シンポジウムや合同物産フェアを開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響による各種活動自粛等、交流人口の減少が課題である。</li> <li>宮崎市田野・清武地域と日南市は、認定から間もないため、認知度の向上や活動の推進体制の整備が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界農業遺産認定の更なる認知度向上を目指す。</li> <li>認定のメリットを活かした地域特産品やツアー企画等を商品化する。</li> <li>地域内外の企業とタイアップした地域交流活動を新規に構築していく。</li> <li>認定地域との連携促進や地域活性化の取組を支援する。</li> <li>保全計画の実現に向けた指導・助言。</li> <li>認定を踏まえたPRを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界農業遺産認定の更なる認知度向上を目指す。</li> <li>認定のメリットを活かした地域特産品やツアー商品の販売を定番化する。</li> <li>地域内外企業との新たな連携活動の拡大や持続的な取組として継続していく。</li> <li>認定地域との連携促進や地域活性化の取組を支援する。</li> <li>保全計画の実現に向けた指導・助言を行う。</li> <li>認定を踏まえたPRを実施する。</li> </ul>	
神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指す取組の推進	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>神楽の調査:令和3年度に現地調査を14地区、演目調査を1地区行った。これまでに現地調査は県内205地区のうち152地区、演目調査を52地区行い、継続的に調査を進めている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で神楽の中止や規模縮小が相次ぎ、神楽の映像撮影は1地区のみの実施となった。</li> <li>他県の神楽団体との情報交換:7月11日「九州の神楽ネットワーク協議会兼全国神楽継承・振興協議会設立準備会」を開催し、神楽の保存継承に関する情報交換や令和4年度の全国神楽継承・振興協議会の設立に向けての協議を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度から国指定神楽保存団体や所管する自治体に対して全国神楽継承・振興協議会への参加意向を確認しており、令和4年3月現在で40の国指定神楽のうち過半数以上が参加の意向を示している。今後、より多くの団体・自治体から参加意向を得るとともに、すでにユネスコ無形文化遺産に登録されている早池峰神楽と佐陀神能についても協力を得ていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国神楽継承・振興協議会設立総会を令和4年度中に開催し、神楽保存団体の連携協力体制を早く構築していく予定である。</li> <li>あわせて早期のユネスコ無形文化遺産登録を目指して国へ要望する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国神楽継承・振興協議会において、神楽保存団体同士の情報交換や情報発信活動を行う。</li> <li>引き続き、早期のユネスコ無形文化遺産登録を目指して国へ要望する。</li> </ul>	

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
3-3-2 文化振興による心豊かな暮らしの実現 (次ページへ続く)	文化に親しむ機会の充実	みやざき文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>第26回宮崎国際音楽祭は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で国文祭・芸文祭開催時期に合わせて8月に開催した。</li> <li>14公演、入場者数8,873人(R2:新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</li> <li>招待数が大幅に減少した「子どものための音楽会」については公演を記録したDVDを作成し、県内の全ての小学校に配付した。</li> <li>感染症対策を徹底してのイベントを実施し、県民に質の高い芸術文化に触れる機会を提供するよう努めている。</li> <li>県内演奏家による身近で質の高い演奏を誰もが楽しめる出張コンサート「ミュージックシェアリング」を県内12箇所で開催。(R2:14箇所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎国際音楽祭において、一流演奏家による質の高い演奏会を開催するとともに、これまで音楽祭に足を運んだことのない方が気軽に参加できる親しみやすいプログラムを実施しているところであるが、今後も新たな企画を実施するなど、幅広い層の観客の掘り起こしに努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎国際音楽祭において、引き続き1公演500円で楽しめる500円コンサートや、映画・テレビ主題歌を演奏するポップスオーケストラ、音楽談義を交えた公演などを実施し、新たな観客の掘り起こしに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立芸術劇場については天井耐震改修工事のため、令和5年8月～令和6年にかけて、休館予定としている。</li> <li>この間、県内の公立文化施設と連携して県内各地での活動を展開することにより、施設から離れた県民への鑑賞の機会、県民の文化活動や発表機会を充実させるような取組を図るよう努めていきたい。</li> </ul>
		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立美術館においては、1回の特別展が中止となったため、2回の特別展及び1回の特別展示、第2回みやざき総合美術展(大賞受賞者展含む)を開催し、合計19,785人の観覧者数があった。開催期間が国文祭・芸文祭と重なる展覧会は、国文祭・芸文祭特別応援プログラムとして位置付け、関係機関とも積極的に連携し、県民の芸術文化に親しむ機会を提供できた。</li> <li>県立美術館所蔵作品による展覧会を開催するとともに、美術作家の作品上映等を行う「旅する美術館・わくわくアート」を県内2市町(三股町:三股町立文化会館等で6日間、都城市:都城市立図書館で6日間)(R2:2市町)で開催した。また、県立美術館においても美術作家のアートークを1回実施した。本事業の総来場者数は、1,700人であった。県立美術館から離れた地域において、より多くの県民が気軽に本物の美術作品に触れる場や、創作体験、美術作家との交流等ができる場を提供することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から改善事業「旅する美術館・旅してアート」としてアウトリーチ活動をまとめたため、計画及び確認を十分に行い実施する必要がある。</li> <li>開催候補地については、過去のアウトリーチ事業の開催履歴を勘案しながら選定しているが、時期や地区の規模によっては、会場や人的な協力体制の確保が難しい場合があるため、確認をしっかりと行っていく必要がある。</li> <li>県立美術館の収蔵作品の展示を行うため、作品展示に適した環境が必要となる。また、スタッフの確保や、計画的な運営が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は、11月～1月にかけて空調改修工事を予定しているため、2回の特別展及び第3回みやざき総合美術展を開催予定である。</li> <li>「旅する美術館・旅してアート」は県内2市村(西米良村:11月10日(木)～11月13日(日)4日間 西米良村トレーニング施設他、西都市:11月22日(火)～11月27日(日)6日間 西都市役所他、及び県立美術館:8月7日(日)アートホールにて開催予定である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みやざき総合美術展」は令和4年度をもって3か年の事業としては終了時期を迎える。本事業は美術を愛好する人たちの裾野の拡大とレベルアップを目指し、本県美術の進捗と生涯学習の充実を図るものである。成果と課題を踏まえながら、県民の作品発表の場と鑑賞の機会を提供する新たな取組の構想を練り上げた。</li> </ul>
		文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合博物館においては、特別展、博物館講座、講演会、どこでも博物館などの開催、民家園を活用した行事などの開催を通じて、県内外の自然・歴史・民俗に関する多様な情報を幅広く提供することができた。</li> <li>西都原考古博物館においては、各展示会や関連講演会・講座によりわが国の多様な文化や東アジアの文化を紹介するとともに、体験・実験講座、考古少年団の活動など、古代文化を体験する機会を提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合博物館においては、特別展のテーマの選定、博物館講座の実施内容の工夫や新たな講座メニューの開発などに取り組む必要がある。</li> <li>西都原考古博物館においても、より魅力的な展示会や講演会の開催、古代生活体験館のメニュー開発に取り組む。また、研究の進展により、部分的な展示内容の見直しを行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合博物館においては、自然や歴史に関する特別展を3回実施し、収蔵資料を積極的に活用する。また、主催講座やどこでも博物館等、年35回を目標として実施する。</li> <li>西都原考古博物館においては、企画展2回、国際交流展、特別展の開催や展示会関連講座・講演会等を実施し、県内外に宮崎県の魅力を発信するとともに、考古資料を通じて様々な文化に親しむ機会を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合博物館においては、第3期中期運営ビジョンに基づき、自然や歴史・文化に関する特別展、主催講座を実施し、県民の文化財に対する理解と愛着を深める。</li> <li>西都原考古博物館においては、第2期中期運営ビジョンに基づき、特別展や国際交流展等を通じて次代を担う人材育成に寄与するとともに、地域活性化の核となることを目指す。</li> </ul>

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
3-3-2 文化振興による心豊かな暮らしの実現 (続き)	文化施設の機能充実、文化団体相互の交流促進	みやざき文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)宮崎県芸術文化協会内に「アーツカウンシルみやざき」を継続して設置し、文化芸術の専門人材を2人配置した。</li> <li>・本県の文化力向上をねらい、(公財)宮崎県芸術文化協会が実施する助成事業の審査において「アーツカウンシルみやざき」が助言を行い、また文化団体からの相談への対応も実施した。</li> <li>・<b>県内の文化の灯を絶やさないため、文化芸術団体等が感染症対策を徹底して実施する取組等21団体に対して助成した。</b>(R2:24団体)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度に開催した国文祭・芸文祭による県内の文化芸術活動への機運の高まりを、R4年度以降も発展させ、活性化させるため、文化施設のさらなる機能充実や文化団体の交流を促進させる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内市町村を回り、意見交換やヒアリングを実施するとともに、県内芸術文化団体のヒアリングも行いながら、現在の宮崎県が抱える課題等を調査する。</li> <li>・アーツカウンシルを軸として、県内各地域とのネットワークを構築する。</li> <li>・特に国文祭・芸文祭の開催により培われた地域間、団体間の連携を将来につなげ、文化と他分野との連携を進めていく。</li> <li>・文化芸術の知識を深め、人材育成を図るため「アートマネジメント講座」を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の分析、他分野との連携を進めながら、文化振興に資する施策を立案していく。</li> <li>・文化団体相互の交流を図りながら、アーツカウンシルと文化団体の情報交換が活発にできるような体制を構築していく。</li> <li>・県立芸術劇場においては、引き続き、多様な世代やライフスタイルに応じた事業を展開するとともに、講座の実施等を通じた人材育成や出会いの場の提供などの文化活動の支援を行うことにより、文化を育む視点としての機能の充実を図る。</li> </ul>
		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2つの実技講座(染色・磁器 計8日間)や6つの子ども美術教室(計62日間)、ワークショップ(計2日間)等を計画していたが、<b>新型コロナウイルス感染症拡大のため、実技講座は中止、子ども美術教室のうち1つは中止、3つは材料配付などに内容を変更して実施し、計485人の参加があった。</b></li> <li>・<b>県民の鑑賞や学習、交流の場として、サポーターによる鑑賞会や学芸員によるコレクション展のギャラリートーク、家庭の日のファミリーツアーを計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、活動中止や規模を縮小して実施した。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度も新型コロナウイルス感染防止対策のため、様々な事業に中止や内容変更といった影響があり、参加人数も大幅に減少した。</li> <li>・ウイズコロナ・アフターコロナを見据え、運営方法の見直しを検討し、よりスムーズに開催する手立てを講じる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大予防の対策を取った上で、実技講座は「染色」と「磁器」を計8日間、子ども美術教室は、6教室計44日間、ワークショップも1日間を計画している。今後も状況を見据えながら計画的に準備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイズコロナ・アフターコロナを見据え、県民のニーズに応えながら、美術館ならではの体験が可能となる講座を早めに検討する。</li> <li>・その他の教室やワークショップ等においても、これまでの蓄積や経験を活かし、県民の鑑賞や学習、交流などを促進する。</li> </ul>
		文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合博物館における相互交流については、化石の日関連特別講座及び先進研究特別講座を開催し、名古屋大学博物館との相互協力を推進させた。</li> <li>・宮崎大学地域資源創成学部の「地域探索実習」において、本県の自然や歴史、民俗の概要について講義を行い、県内の文化財について興味関心を深めてもらった。</li> <li>・リニューアルしたホームページに「宮崎のサンゴ」をテーマにしたページを宮崎大学と連携して新たに構築し、日向灘沿岸に見られる多様なサンゴの情報を提供できた。</li> <li>・西都原考古博物館では、多言語により西都原古墳群の魅力を紹介するVR体験プログラム及び展示解説アプリケーションを活用し、来館者の利便性向上を図った。</li> <li>・<b>コロナ禍により資料借用は断念したが、図録への寄稿等、台湾十三行博物館の協力による国際交流展を開催し、開会式では台湾十三行博物館長からビデオメッセージをいただくなど、コロナ禍において新たな交流の形を模索した。</b></li> <li>・また、館内の壁面や通路を児湯るびなす支援学校の生徒による作品展会場として提供し、展示会開催に協力した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合博物館における施設の機能充実については、築50年を迎え老朽化する本館の今後について、早急に検討する必要がある。</li> <li>・総合博物館における相互交流については、本県唯一の総合博物館として、時代の変化や多様化するニーズに対応しながら、資料の収集保存、調査研究、展示及び教育普及活動等、生涯学習の場としての役割を果たせるよう、今後も積極的に交流促進に取り組む必要がある。</li> <li>・西都原考古博物館は開館から17年が経過し、施設や展示の老朽化が進み、入館者数も減少傾向にあるため、今後展示内容の見直しや施設・設備の更新等に係る計画作成に取り組む必要がある。</li> <li>・他団体との交流促進については、現在の台湾・韓国との国際交流に関する検討や学校、その他の団体が利活用しやすいメニューの開発及び施設のあり方について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合博物館では、多言語対応音声ガイド(音えんびつ)の利用推進とフリーWiFiの周知、リニューアルしたホームページの活用を図る。</li> <li>・総合博物館における相互交流については、引き続き名古屋大学博物館との相互協力を推進していく。また、県内研究団体の発表会を主催して知識や情報の共有を図るとともに、調査研究報告会等を通して研究成果を広く県民に公開していく。</li> <li>・西都原考古博物館では、多言語アプリケーションにより、更なるインバウンド需要の取り込みを図るほか、古墳群をバーチャル体験できるVRコンテンツを活用し、魅力向上に努める。また、台湾十三行博物館、韓国羅州博物館との相互交流や展示会の開催、共同研究を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合博物館における施設の機能充実については、ハード面の充実が難しい面があるが、展示内容や情報発信ツールなどソフト面の充実を図り、普及啓発や利用促進に努めていく。また、計画的に施設の老朽化対策を進めていく。</li> <li>・総合博物館における相互交流については、他の博物館、教育機関、研究機関等と連携を密にして情報交換を行いながら調査研究を進め、その成果を研究紀要や報告書にまとめ、展示等の情報発信や普及活動に生かしていく。</li> <li>・西都原考古博物館では、開館20周年に向けて展示内容の見直しや更新を行うとともに、施設や機材の保守・更新等についても計画的に実施する。また、東アジアにおける文化団体との国際交流や、国内文化団体との交流や連携を促進する。</li> </ul>

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
	特色ある文化資源の保存・継承と魅力発信	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>神楽の保存・継承のために、調査・研究を継続的に進めた。</li> <li>神楽の魅力発信のために、前年度に動画編集を行った4地区の神楽を県文化財課HPに掲載した。</li> <li>総合博物館において、国・県指定文化財の建造物が移築されている民家園において、正月準備体験や春祭り、音の暮らし体験などを開催し、幅広い年齢層に文化財を活用した行事に参加してもらう機会を提供した。</li> <li>特別史跡西都原古墳群においては、291号墳や滅失古墳の発掘調査、酒元ノ上横穴墓群遺構保存覆屋のトップライト撤去養生工事を行った。</li> <li>また、ホームページの情報更新や大型商業施設でのパネル展示などを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で神楽奉納の中止や規模縮小により、神楽調査はもとより、民俗芸能自体の存続が危惧される。</li> <li>西都原古墳群の発掘調査等に関する情報発信について、積極的な公開や方法を検討する必要がある。</li> <li>また、新しい生活様式に基づく情報発信の方法も検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>神楽の現地調査を今後も継続して実施する。</li> <li>令和4年度は日南市と延岡市の未指定神楽の聞き取り調査の実施を進める。また、神楽の撮影・編集を進め、県HPで公開する情報の蓄積を図る。</li> <li>西都原古墳群の発掘調査を引き続き実施するとともに、大型商業施設や各地の図書館で古墳のパネル展示を開催し、古墳文化の魅力発信する。</li> <li>総合博物館では、民家園を活用したイベントや伝統工芸品の製作体験講座などを開催し、宮崎の文化資源の継承を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未だ現地調査を実施していない神楽団体について調査研究や撮影・編集を進めていく。</li> <li>西都原古墳群の史跡整備については、「西都原古墳群史跡整備推進事業計画書」に基づき、計画的に史跡の保存・活用を継続する。</li> <li>令和6年度から新規の計画策定が必要である。</li> <li>総合博物館民家園を周知するために、様々な分野に広報し、利活用を図っていく。</li> </ul>
3-3-3 特色ある文化資源の保存・継承と活用	「神話の源流みやざき」の魅力発信と誘客促進	みやざき文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外大学との連携講座 大阪大谷大学(受講者98人(R2:YouTube録画配信)) 早稲田大学(4回、受講者各50人(定員)(R2:新型コロナウイルス感染症の影響により中止))</li> <li>神話のふるさと県民大学リレー講座(YouTube録画配信) 県内3回、受講者延べ249人(R2:209人)</li> <li>神楽学フォーラム(YouTube録画配信) 受講者66人(R2:新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</li> <li>小中学生や教員を対象とした出前講座「記紀みらい塾」 県内5回、受講者延べ256人(R2:5回、251人)</li> <li>県外での神楽公演 国立能楽堂(参加者:533人(R2:大濠公園能楽堂190人))</li> <li>日本書紀編さん1300年記念シンポジウム登壇者執筆による書籍「神話の源流をたどる-記紀神話と日向-I刊行及び出版記念講演会(参加者:100人)」</li> <li>「日向神話2」の漫画本を制作(3,000部)し、県内小中学校、公立図書館等に配布</li> <li>「神話のふるさと みやざき」HP、Facebookにて情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座・講演会等では、60歳以上の方の参加が多くを占め、それより下の世代への浸透がなかなか図られていない状況にあるため、次世代を担う若い世代や子どもたちへ分かりやすく伝えていくための取組を増やしていく必要がある。</li> <li>県外において神話や神楽などの情報発信を行い、「神話の源流みやざき」のブランドイメージの浸透を図ってきたが、県外からのさらなる観光誘客の促進やインバウンドを取り込んでいくための取組を行う必要がある。</li> <li>神楽の情報発信などを通じて、県教委による神楽のユネスコ無形文化遺産登録等を目指した取組を促進していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者も興味を持てる県民講座や児童・生徒に加え、新たに教員を対象とした学校での出前講座を開催するほか、一昨年度からの続編となる日向神話の漫画本の制作や子ども神楽の発表の場の提供を行う。</li> <li>県や市町村の事業とも連携して、本県の「宝」である神話・伝承、神楽などを広く発信するとともに、神楽などの記紀ゆかりの文化資源を活用し、今後の地域の活性化に繋げていく。</li> <li>国立能楽堂での神楽公演などを通じて、県教委による神楽のユネスコ無形文化遺産登録等を目指した取組を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「神話の源流みやざき」ブランドイメージのさらなる浸透を図るため、今後も県外に向けた情報発信を積極的に行っていく。</li> <li>これまでの取組で培った著名な研究者等とのつながりも記紀編さん記念事業の成果の一つであるため、この関係性を継続して、今後とも神話や神楽などの情報発信を行っていく。</li> </ul>
3-3-4 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催 (次ページへ続く)	本県での国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催と大会を契機とした本県の文化力向上 (次ページへ続く)	みやざき文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町村を訪問し、各市町村における取組状況や課題等をヒアリングし、今後の県の文化振興における課題を調査した。</li> <li>「宮崎の文化を考える懇談会」を開催し、有識者の意見を踏まえながら、文化振興等における基本理念や施策の基本となる事項等を定めた「宮崎県文化振興条例」を制定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国文祭・芸文祭の実施により、様々な経験や成果があり、これらを一過性のものとせず、今後も維持・拡大に努める必要がある。</li> <li>一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止等を余儀なくされた企画や活動を大きく制限された文化活動も多くあることから、コロナ後の活動再開及び活性化に向けた支援が必要である。</li> <li>本県文化の現状として、アーツカウンシルを中心に活動の掘り起こし等が進む一方で、①未だ約4割の県民が「文化に親しんでいると感じていない」こと、②情報発信力の強化、③文化団体の高齢化や会員の減少、④文化と異分野との連携の促進等の課題が挙げられる。今後、国文祭等を通じて得られた経験や成果を継承しつつ、これらの課題解決に資するため、より多面的に裾野を広げ、つながりを深める等、連携を促進していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町村や庁内各課との連携を図りながら、「宮崎県文化振興条例」に基づく基本計画を策定し、今後の文化の振興等における基本的な施策を体系的に示す。</li> <li>長引くコロナ禍により大きく制限を受けた県民の文化活動の再開・活性化を図り、文化の裾野を広げ、国文祭・芸文祭の成果を将来につなげていくため、市町村を通じた地域文化活動の再開に向けた支援や中止となった国文祭事業の再実施に関する支援、文化と他分野の連携に資する活動に対する支援などの取組を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭によって高まった県内の文化芸術活動に対する機運を継続させ、さらに活性化させるよう、アーツカウンシルみやざきを軸としながら文化振興を図る。</li> <li>誰もが文化に触れ親しむことができるよう、文化の裾野を広げるための取組を継続して行うとともに、SNS等を通じ、県内外へ文化芸術活動の情報を積極的に発信していく。</li> </ul>

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
3-3-4 国民文化祭、 全国障害者 芸術・文化祭 の開催  (続き)	本県での国民文化祭、 全国障害者芸術・文化 祭の開催と大会を契機と した本県の文化力向上  (続き)	国民文化祭・ 障害者芸術文 化祭課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国文祭・芸文祭みやざき2020の実施 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年(2020年)の開催を延期し、令和3年7月3日から10月17日までの107日間にわたって開催した。 期間中第5波の影響があったが、会場や内容等の変更を行い、感染症対策を講じながら144の事業を実施し(令和2年度34事業を含む)、関連事業をあわせて560,425人が参加した。</li> <li>・ 国文祭・芸文祭みやざき2020の成果 (1) 宮崎の文化資源の再発見 日向神話や神楽に代表される県内の文化に目を向けたプログラムが企画され、多くの県民が郷土の魅力に気づきかけとなった。</li> <li>(2) 地域や各種団体等との連携強化 大会を継続したことで、関係者が何ができるかを考えその過程を通じて連帯感が生まれた。</li> <li>(3) 障がいのある人もない人も共に楽しむ文化活動の推進 舞台の演者が手話で概要通訳を行うなど、障がい者向けに新たな鑑賞方法を工夫・実践したことで、障がい者の鑑賞の幅が広がった。 また、芸文祭にボランティア等として関わる中で、障がい者芸術の魅力に気づき、触れるきっかけが生まれた。</li> <li>(4) 新たな文化活動の推進 神楽と電子音楽のコラボレーションなど異分野の文化の融合により、新しい文化の創造やこれまでに関心の無かった層へのアプローチができた。</li> <li>(5) オンライン等を活用した新たな手法による文化の発信 オンラインやYouTubeでの大会プログラムの発信を行い、地域を超えて、若い世代の方にも、文化に親しむ機会をつくることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催の成果だけでなく、文化イベントの後方支援を担う人材育成の充実等、文化を取り巻く様々な課題を踏まえ、文化を起点とした魅力ある地域づくりや、障がいのある人もない人も共に生きる共生社会の実現等につなげる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内市町村や庁内各課との連携を図りながら、「宮崎県文化振興条例」に基づく基本計画を策定し、今後の文化の振興等における基本的な施策を体系的に示す。</li> <li>・ 長引くコロナ禍により大きく制限を受けた県民の文化活動の再開・活性化を図り、文化の裾野を広げ、国文祭・芸文祭の成果を将来につないでいくため、市町村を通じた地域文化活動の再開に向けた支援や中止となった国文祭事業の再実施に関する支援、文化と他分野の連携に資する活動に対する支援などの取組を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭によって高まった県内の文化芸術活動に対する機運を継続させ、さらに活性化させるよう、アーツカウンシルみやざきを軸としながら文化振興を図る。</li> <li>・ 誰もが文化に触れ親しむことができるよう、文化の裾野を広げるための取組を継続して行うとともに、SNS等を通じ、県内外へ文化芸術活動の情報を積極的に発信していく。</li> </ul>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

重点項目の取組方針	地域における福祉・医療に関わる人財の育成・確保を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築など地域や関係機関が一体となったサービス提供体制の充実を図ります。また、健康寿命日本一を実現するため、若い世代からの自主的な健康づくりの促進や働く世代に向けた健康経営の推進等に取り組みます。
-----------	---

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	医療満足度 (%)	43.3 (H31.2)	51.2	46.0	45.3		50.0	令和3年度は、救急医療機関の機能分化や連携を促進するため医療機関の設備整備を推進し、また、新型コロナウイルス感染症対策に係る医療提供体制の確保を図るため、外来や入院等の医療体制の確保、患者搬送体制の整備等医療機関への支援を行ったが、県民意識調査における医療満足度は、0.7ポイント減の45.3%となった。
(2)	健康寿命の全国順位 (位)	男性23 女性25 (H28)	男性23 女性25 (H28)	男性23 女性25 (H28)	男性9 女性3 (R1)		男性15 女性16	全国順位は3年ごとに公表。令和元年の数値が公表され、本県の全国順位は男性9位、女性3位と大きく上昇した。今後も引き続き、これまで取り組んできた「健康みやざき行動計画21 (第2次)」に基づく生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底に係る各種取組をさらに推進していく。
(3)	健康寿命の延伸 (歳)	男性72.06 女性74.94 (H28)	男性72.06 女性74.94 (H28)	男性72.06 女性74.94 (H28)	男性73.30 女性76.71 (R1)		男性73.35 女性76.03	健康寿命は3年ごとに公表。令和元年の数値が公表され、女性は目安値を達成し、男性は目安値に近づいた。これまで取り組んできた「健康みやざき行動計画21 (第2次)」に基づく生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底に係る各種取組をさらに推進していく。

取組事項		取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
4-1-1 福祉・医療 人財の育成・ 確保	臨床研修医受入数、専攻医数 (県内専門研修開始者数) (人)	臨床研修医 59 専攻医 37 (H30)	臨床研修57 専攻52	臨床研修56 専攻45	臨床研修64 専攻56		臨床研修医 80 専攻医 58	医師の養成・県内定着を更に推進するために宮崎大学、県医師会等と連携して行った「宮崎県医師養成・定着推進宣言」に基づき、関係機関が一体となって若手医師の確保やW/E B等も活用した県内研修環境の魅力発信に取り組んだ結果、臨床研修医受入数・専攻医数とともに、過去最高の実績値となった。専攻医数については、目安値を達成したところであるが、臨床研修医受入数は目安値には届かなかったため、引き続き関係機関が一体となって、医師の養成・県内定着の取組を進めていく。	
	看護職員数 (人)	21,204 (H30)	21,204 (H30)	21,464 (R2)	21,464 (R2)		21,728 (R4)	令和2年調査の実績値は概ね目安値を達成したが、全国の有効求人倍率が減少する中、本県は横ばいの状況であるため、引き続き、看護協会等と連携を図り、看護職員の育成・確保に取り組んでいく。	
	介護職員数 (人)	20,347 (H29)	20,531 (H30)	21,447 (R1)	22,060 (R2)		22,077 (R3)	目安値は達成したものの、介護関係の有効求人倍率は2.98倍 (R4.2月値) と高止まりしており、引き続き、介護人材の育成・確保に取り組んでいく。	
4-1-2 地域における 福祉・医療の 充実	訪問看護ステーション事業所数 (事業所)	115 (H30)	131	134	153		150	目安値を達成した。令和3年度中の新規指定は19事業所、廃止は5事業所、休止は2事業所であった (廃止5事業所のうち4事業所は休止事業所)。新規指定の19事業所中6事業所が宮崎市所在、4事業所が都城市所在の事業所であり、都市部での増加が大きい。一方で、町村では、新規指定が3事業所、廃止が0事業所であり、増減が小さい。目標値を達成したことから、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定 (150事業所→156事業所)。	
	特定健康診査の実施率 (%)	44.8 (H28)	46.4 (H29)	48.1 (H30)	49.8 (R1)		59.0 (R2)	実施率は上昇傾向にあるものの、目安値と開きがあり全国平均 (R1: 55.6%) を下回っている。市町村国保の被保険者や被用者保険の被扶養者について実施率が低い傾向にあり、無関心層への働きかけが課題である。各保険者で取組の実施方法等について十分な検証・改善を行うとともに、保険者協議会等において改善事例を共有する。全保険者で実施する「健康診査広報月間」の設定など、今後の啓発・広報の強化のあり方を検討する。	

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
4-1-3 多様な主体による健康づくりの推進	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合(%)	県 28.1 全国26.6 (H28)	県 28.8 全国 27.1 (H29)	県 29.8 全国 27.6 (H30)	県 30.4 全国 28.2 (R1)		全国平均以下 (R3)	令和元年度の該当割合は30.4%と目標の全国平均(28.2%)以下に達しておらず、経年的に増加傾向がみられる。生活習慣病の発症予防・重症化予防のための啓発活動や特定保健指導実施等による効果が数値に反映されるよう、さらに推進する。
	1人当たりの野菜の平均摂取量(g)	278 (H28)	278 (H28)	278 (H28)	278 (H28)		350 (R3)	1人当たりの野菜の平均摂取量は、平成28年度県民健康・栄養調査(5年に1度)にて得られた数値のため変動はないが、野菜摂取量の増加を目指す取組である「ベジ活」をさらに推進する。
	健康経営優良法人(中小規模法人部門)認定数(法人)	3 (H30)	28	58	81		90	包括連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぽ等の各団体と連携を図りながら、健康経営を推進することで、企業の健康経営に対する意識が高まり、健康経営優良法人認定数が増加した。

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
4-1-1 福祉・医療人財の育成・確保 (次ページ以降へ続く)	福祉人財の育成・確保	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎県社会福祉協議会への委託により、求職者、求人事業所に対する福祉人材無料職業紹介所や、「福祉の仕事就職面接・相談会」、福祉の職場体験学習などに取り組んだ。</li> <li>【実績】 <ul style="list-style-type: none"> <li>新規求人数 2,576人(R2:2,386人)</li> <li>新規求職者数 469人(R2:485人)</li> <li>就職者数 137人(R2:160人)</li> <li>「福祉のしごと就職フェア」参加者数 82人(R2:260人)</li> <li>参加事業所数 39事業所(R2:57事業所)</li> <li>「福祉のしごと就職説明会」参加者数 100人(R2:就職フェアと共催)</li> <li>参加事業所数 31事業所(R2:就職フェアと共催)</li> <li>福祉の職場体験学習参加者数 12人(R2:28人)</li> </ul> </li> <li>福祉の担い手として期待される若年層や、福祉の仕事希望する者が、福祉の仕事に関する理解を深めるよう情報提供等を行い、福祉分野への進路選択や就業を促進した。</li> <li>【実績】 <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉の仕事出前講座実施回数 23回(R2:14回)</li> <li>受講生徒数 1,857人(R2:752人)</li> </ul> </li> <li>宮崎県社会福祉協議会への委託により、社会福祉事業等に従事する職員を対象に研修を実施し、福祉人材の資質の向上を図った。</li> <li>【実績】 <ul style="list-style-type: none"> <li>77コース 5,026人(R2:52コース 2,859人)</li> </ul> </li> <li>福祉の担い手として期待される本県への移住・U/Iターン希望者に対し、福祉の仕事への理解を深めるため、福祉事業所を紹介した冊子を作成、移住相談支援センターや就職支援コーディネーター等を通じて配布し、福祉分野への就業を促進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の福祉関係職種の有効求人倍率は、全国や都市部に比べると高くはないが、本県他職種と比較すると高い水準で推移している。</li> <li>本県は2025年度(令和7年度)に2,400人を超える介護人材が不足することが見込まれており、介護人材を質と量の両面から確保していくことが課題となっている。</li> <li>県内の福祉人材の求人情報を若い世代や一旦離職した潜在的な有資格者、U/Iターン者に対して的確に提供することが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎県福祉人材センター」の運営委託により、求職者、求人事業所に対する福祉人材無料職業紹介等に取り組む。</li> <li>「社会福祉研修センター」の運営委託により、福祉人材の資質の向上を図る。</li> <li>「福祉で働こう！ひなたの人材確保推進事業」により、福祉の仕事への理解を深め、福祉分野への進路選択や就業を促進する。</li> <li>「社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金」により、社会福祉施設等の職員の処遇の向上を図る。</li> <li>「みやぎの福祉を支える、ひなたの人材確保推進事業」により、福祉の仕事への理解を深め、本県への移住・U/Iターン希望者に対し、福祉分野への就業を促進する。</li> </ul>	福祉人材の育成・確保のため、継続して各種事業を推進する。

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
4-1-1 福祉・医療 人財の育成 ・確保  (次ページへ 続く)	介護分野への多様な人財の就業促進、介護人財の育成・確保	長寿介護課	<p>【参入促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護の魅力を発信するテレビ番組を放送するとともに、パンフレットの作成や啓発イベントを実施。 テレビ番組の放送回数: 15回 (R2: 16回) パンフレット作成・配布: 15,000部 (R2: 15,000部)</li> <li>福祉系高校生が中学校を訪問して介護の魅力を中学生に発信する取組を令和3年度から実施。(県立福祉系高校2校が中学校2校を訪問し、計177人の中学生に介護の魅力を発信した)</li> <li>介護に関する基本的な知識や技術を学ぶことができる「入門的研修」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて5会場のうち4会場で中止。</li> <li>外国人留学生に奨学金等を支給する介護施設・事業所に対する支援を実施。 補助事業所数 8事業所 (R2: 7事業所) 対象外国人留学生数 18人 (R2: 25人)</li> </ul> <p>【質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新人介護職員の離職防止を図るとともに、新人職員同士の仲間づくりにつなげるため、新人介護職員向けの研修を実施。(受講者数: 延べ92人)</li> </ul> <p>【労働環境・処遇改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設・事業所が行う介護ロボットやICTの導入を支援。 介護ロボット導入支援台数: 781台 (R2: 760台) ICT導入支援事業所数: 36事業所 (R2: 43事業所)</li> <li>処遇改善加算制度の周知や加算等の取得促進を図るための専門家による助言、指導を実施。</li> </ul> <p>【基盤整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県介護人材確保推進協議会を開催し、介護人材の確保施策について相互に情報交換や協議を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護需要の増加に伴い、団塊の世代が75歳以上となる2025年にはさらに介護職員が必要となると見込まれており、人材の確保は喫緊の課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービスの基盤となる「介護人材の確保」を介護分野における最重要課題と捉え、「新たな人材の確保」及び「離職防止・定着」の双方の観点から、第一に「参入促進」、次に「労働環境・処遇の改善」に重点を置いて事業に取り組む。</li> <li>新規事業として、介護福祉士養成施設の学生に対する実習費等の補助を行い、介護を学びやすい環境を整備することにより、介護人材の安定的な確保を目指す。</li> <li>新規事業として、県内の外国人介護人材の語学力向上を図るとともに、外国人材間のネットワーク・仲間づくりにつなげるため、オンラインや集合形式による日本語研修等を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き「参入促進」と「労働環境・処遇の改善」の取組に重点を置きつつ、「資質の向上」の視点を含め、総合的な対策を講じる。</li> </ul>
	地域医療を担う若手医師の育成・確保	医療政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎大学医学部の地域枠拡充について、宮崎大学医学部や県教育委員会と連携し、県内外の高校・予備校に訪問や資料送付等による周知を図った。</li> <li>宮崎県キャリア形成プログラムについて、対象者に説明会を開催し、理解促進を図るとともに、宮崎大学医学部等と連携し、地域医療支援機構専任医師による面談等を通じて、適用に関する同意の取得を進めた。また、プログラムコースの新設等による内容の充実を図り、令和4年度から開始する配置調整に向けて、地域医療対策協議会内に専門の配置調整部会を設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師偏在指数において、医師少数県とされる本県では、若手医師の確保及び定着に向けた取り組みを進める必要がある。</li> <li>宮崎大学医学部地域枠の全国公募枠について、県外から入学者を更に確保するために、積極的に県外向けのPRに取り組む必要がある。</li> <li>地域枠医学生をはじめとする地域医療に従事することを希望する医学生に対して、将来医師として地域医療へ従事する意識の涵養を図ることを目的とした「キャリア形成卒前支援プラン」を策定する必要がある。</li> <li>配置調整部会において、キャリア形成プログラム適用者の適切な配置調整を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎大学医学部、県教育委員会と連携した、県外の高校・予備校への直接訪問や、全国版の受験情報誌への広告掲載等により、県外向けのPRに取り組む。</li> <li>宮崎大学医学部と連携し、地域枠医学生等を対象として、地域医療に関するセミナー開催や地域医療実習等を実施することを示した「キャリア形成卒前支援プラン」の策定に取り組む。</li> <li>配置調整部会において、配置調整スキーム詳細や配置調整方針等を検討し、適切な配置調整に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の地域医療を担う地域枠の入学者確保の確保を図りつつ、キャリア形成卒前支援プラン及びキャリア形成プログラムの内容充実に取り組む。</li> <li>キャリア形成プログラムでは、適用者本人の希望及びキャリア形成を踏まえた適切な配置調整により、地域間の偏在解消を推進する。</li> </ul>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
4-1-1 福祉・医療 人財の育成 ・確保 (続き)	看護職員の育成・確保	医療政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎県ナースセンターに委託し、無料職業紹介や復職支援研修、SNSを使った情報発信を行い看護人材の確保を図った。</li> <li>宮崎県看護協会への委託により、新人看護師等を対象にした研修をリモート開催や回数分散等の工夫をした上で実施し、看護の質の向上及び早期離職防止を図った。 実施回数23回、参加者延べ246人(R2:22回、延べ211人)</li> <li>宮崎県看護協会への委託により、在宅医療の要となる訪問看護師の質の向上及び関係機関との連携強化のための研修会等リモート開催等の工夫をした上で実施。県立看護大学と連携し実践力のある訪問看護師や管理者を養成し、訪問看護人材育成の充実・強化を図った。 実施回数26回、参加者延べ1,327人(R2:22回、延べ1,123人)</li> <li>「特定行為に係る看護師の研修制度推進事業」を活用し、宮崎善仁会病院が本県初の特定行為指定研修機関に指定された。</li> <li>看護師等養成所の運営に必要な経費の補助や、看護師等養成施設等の在学者への修学資金の貸与を行い、県内医療機関等における看護師等の確保及び資質の向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の看護職種の有効求人倍率は、全国と比較すると低いものの、全国は減少傾向にあるのに対し、本県は横ばいの状況にある。また、看護協会が実施したアンケート調査でも人手不足が上位に上っており、現場には人手不足感がある。</li> <li>平成30年度の県内医療機関等の採用目標数に対する充足率は、約90%であるが、2次医療圏毎に比較すると、60%台の地域もあるなど偏在がみられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎県ナースセンター」の運営委託により、引き続き看護人材無料職業紹介等に取組むとともに、求人施設と協力して復職希望者の職業体験を地域で実施する。</li> <li>ナースセンターに看護人材獲得支援員を配置し、求人・求職のマッチング率向上のために相談支援体制を強化する。</li> <li>コロナ禍での開催を考慮した内容で、「新人看護職員卒業研修事業」、「訪問看護推進事業」を行い、看護人材の質の向上・定着を図る。</li> <li>「特定行為に係る看護師の研修制度推進事業」を活用し、特定行為研修制度の周知及び指定研修機関や協力施設への申請支援を行い、研修や受講しやすい環境を整える。</li> <li>「看護師等養成所運営支援事業」、「看護師等修学資金貸与事業」により、県内の看護職員の確保、質の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護人材の育成・確保のため、各事業を継続して実施する。</li> </ul>
4-1-2 地域における 福祉・医療の 充実 (次ページへ 続く)	地域包括ケアシステムの構築、病床の機能分化・連携や在宅医療の推進	長寿介護課  医療政策課  健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムを構築するために、市町村や地域包括支援センターの職員を対象に、介護予防・生活支援などの高齢者の自立した日常生活を支援するためのテーマで研修会を開催し、情報交換の場の提供や好事例の紹介を行うことにより、市町村の取組を促進した。</li> <li>自立支援型地域ケア会議の研修を全市町村に行ったほか、自立支援型地域ケア会議を行う先進的な地域包括支援センターに他所属の職員の派遣研修を行い、職員の資質向上を図った。</li> <li>在宅医や訪問看護師、介護支援専門員などの在宅医療を支える人材に対して在宅医療と介護連携に対する意識の醸成及び資質の向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市町村に対し取組支援を行ってきたが、地域の実情が異なることから取組に差が出てきている。</li> <li>特に、小規模自治体においては、人材や資源が限られていることから、地域包括ケアシステムの構築が十分に進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムのの中核となっている地域包括支援センター職員に対して、先進的な取組を行っているセンターへの派遣研修と既受講者のフォローアップ研修を行うとともに、研修を受講した市町村が中心となり近隣市町村に横展開することにより、センターの機能強化を図る。</li> <li>多様な生活支援、介護予防サービスが利用できるような地域づくりを行う市町村を支援する。</li> <li>多職種協働による在宅医療と介護の連携を推進する。</li> <li>在宅での看取りを推進するため、アドバンス・ケア・プランニングの普及啓発に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第8期介護保険事業計画(R3-R5年度)を着実に推進していけるよう、より充実した市町村支援を行うしていく。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想調整会議等において、専門的知見を有する地域医療構想アドバイザーによる助言、医療資源分析を行うなど、病床の機能分化・連携に向けた議論を促進。</li> <li>病床の機能分化・連携に向けた医療機関の施設・設備整備に対して支援を実施。</li> <li>西臼杵郡3町による公立病院の統合再編に向けた計画策定の取組に対して支援を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、令和2年8月、地域医療構想の進め方について改めて整理する方針を示している。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、病床機能の転換等を図るための施設・設備整備計画を見直す動きが一部見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国は令和4年3月、地域医療構想の進め方について新たな方針を示したところであり、その内容を踏まえ、地域医療構想アドバイザーの助言等を得ながら、各地域の調整会議の議論を促進する。</li> <li>医療機関の施設・設備整備に対する支援内容を見直すこと等により、病床の機能分化・連携の取組を一層促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想アドバイザーを活用しながら、各地域の調整会議における2025年に向けた医療提供体制の構築に係る協議を引き続き促進するとともに、具体的な取組を進める医療機関への支援を行い、病床の機能分化・連携の推進を図る。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療を行う医療機関等に対する機器整備や窓口の設置、相談等の取組を継続し、在宅歯科医療の推進を図った。</li> <li>在宅歯科医療における多職種連携強化のため、介護・医療者向け研修会を実施(2回、参加者数124人)した。(R2:新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</li> <li>在宅支援に携わる歯科衛生士を確保するため、歯科衛生士の復職支援相談会や研修会を開催した。 相談会4回、参加者数5人(R2:相談会2回、参加者数11人) 研修会3回、参加者数14人(R2:研修会2回、参加者数6人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療の機器整備を行う歯科医療機関が宮崎市など都市部に集中しており、中山間地域における体制整備が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域において在宅歯科医療を行う歯科医療機関に対し優先的に在宅歯科医療機器を整備。</li> <li>在宅歯科医療に関する相談対応や在宅歯科医療の調整など在宅歯科医療を推進する。</li> <li>在宅支援に携わる歯科衛生士の確保や資質向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域において在宅歯科医療を行う歯科医療機関に対し優先的に在宅歯科医療機器を整備。</li> <li>在宅歯科医療に関する相談対応や在宅歯科医療の調整など在宅歯科医療を推進する。</li> <li>歯科歯科連携を推進し、入院や介護施設への入居等により、それまでの歯科医療に関する情報が途切れないような仕組み作りを進める。</li> <li>在宅支援に携わる歯科衛生士の確保や資質向上を図る。</li> </ul>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
4-1-2 地域における福祉・医療の充実 (続き)	へき地医療や救急体制の確保、県立病院の機能強化及び県立宮崎病院の再整備	医療政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治医科大学卒業医師をへき地医療機関に配置するとともに、へき地出張診療の支援やへき地診療所の運営や設備整備、へき地拠点病院の巡回診療や代診医派遣を支援。</li> <li>ドクターヘリの運航支援や救急医療機関の運営、施設・設備の整備を支援。救急医の負担軽減のために子ども救急医療電話相談や救急医療機関の適正利用の啓発を実施。</li> <li>県立延岡病院にドクターカーを導入(R3.4.19運用開始)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師不足の中でへき地医療、救急医療を担う人材を確保していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域の持続可能な医療体制を構築するため、地域枠等医師の地域派遣促進、へき地医療機関の勤務環境等整備、ICTの活用、救急医療人材の確保等に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学や医師会、市町村など関係機関と連携しながら、必要な人材の確保、機能整備に取り組むことにより、へき地医療や救急医療の確保を図る。</li> </ul>
		経営管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立病院の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>県立延岡病院において、令和3年4月から救急車型ドクターカーを導入した。地元消防等と連携を図り、令和4年3月31日時点で301件の出動を行った。また、更なる医療機能の充実に向け、「心臓脳血管センター」におけるハイブリッド手術室整備に向けた調整を行った。</li> <li>県立病院の機能強化、経営健全化に向けた取組を強化するため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とした「宮崎県病院事業経営計画2021」を策定した。</li> </ul> </li> <li>県立宮崎病院の再整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>救急・防災機能の向上や施設の老朽化・狭隘化対策のため改築を進めてきた新病院が、令和3年9月に竣工し、医療機器・什器備品の搬入を行い、令和4年1月に旧病院より移転し、新病院での診療を開始した。</li> <li>既存施設である付属棟の一部及び精神医療センターの改修工事に着手した。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立宮崎病院の再整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>資材や労務等の価格変動や納期への影響が懸念される。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立病院の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎県病院事業経営計画2021」に係る医療面、経営面の基本目標を実現するため、質の高い医療の提供やスタッフの確保、医業収支の改善に努める。</li> <li>地域医療支援病院として、引き続き、かかりつけ医等との連携等を推進し、県立病院の機能強化・役割分担の明確化を図る。</li> <li>県立延岡病院において、心臓脳血管センターにハイブリッド手術室を整備し、県北地域の医療体制への強化に努める。</li> </ul> </li> <li>県立宮崎病院の再整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き旧精神医療センター等の改修工事を推進するとともに、旧病院の解体工事を進める。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立病院の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の人口減少等、県立病院を取り巻く情勢を見据え、各地域で期待される診療機能の強化に努める。</li> </ul> </li> <li>県立宮崎病院の再整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年秋頃のグランドオープンを目指し、解体・外構工事の着実な進捗に努める。</li> </ul> </li> </ul>
4-1-3 多様な主体による健康づくりの推進 (次ページへ続く)	若い世代からの自主的な健康づくりの促進	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒に対して、野菜をしっかりと食べる活動「ベジ活」の推進を図るために、教育機関等が行う食育活動の後方支援を行った。</li> <li>ベジ活キャンペーンや健康づくり動画等の啓発媒体を作成し、若い世代からよりよい生活習慣に繋がる社会環境整備を行った。</li> <li>管理栄養士養成施設と連携し、若い世代と働く世代を対象に「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事についての普及啓発(SNSへの掲載、啓発媒体の作成・配布)」を行った。</li> <li>包括連携協定企業と連携し、働く世代の食環境整備を目的とした啓発資料を作成し、昼食や外食等の利用機会を通じて、主食・主菜・副菜を組み合わせた食行動の実践につなげた。</li> <li>生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進するため、正しい歯科保健情報の提供や保育所、小中学校等へのフッ化物洗口技術支援、研修会の開催など、フッ化物を応用したむし歯予防対策に取り組んだ。</li> <li>1日プラス10分身体を動かす「プラス10」の推進を図るために啓発資料の作成・配布を行った。また、県公式ウォーキングスマートフォンアプリ「SALKO」を活用したウォーキングイベントを実施し、運動習慣定着を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康への関心が低い人(健康無関心層)や、生活習慣病予備群でありながら自覚していない人に対し、自然と望ましい行動が選択できるような環境の整備を図る必要がある。</li> <li>子どもの歯の健康については、市町村によってむし歯の本数、有病者率に差が見られており、すべての子どもたちが平等にフッ化物を応用したむし歯予防策を受けられるよう環境整備を図り、地域の健康格差を縮小させる必要がある。</li> <li>高校卒業後、歯科健診受診の機会が少なくなるため、自らが定期的に口腔管理を行う習慣を身につけられるよう環境整備を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どものころから、望ましい食習慣の定着を図るために、食生活改善推進協議会等と連携して、ライフステージに応じた正しい知識の普及を図る。</li> <li>主食・主菜・副菜を揃えたときの効果の情報提供、話題性を持たせた県民への周知により、若い世代の栄養バランスの定着を図る。</li> <li>正しい歯と口の健康づくりに関する情報提供するとともに、学校、歯科保健関係者等に対しフッ化物洗口にかかる研修、技術支援などに取り組み、より一層のむし歯や歯周病予防対策の普及を図る。</li> <li>日常生活の中でこまめに身体を動かすことや、健康づくりのための運動習慣の定着を図るために、引き続き啓発資料の作成・配布を実施するとともにウォーキングイベントを継続していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活の中でこまめに身体を動かすことや、健康づくりのための運動習慣の定着を図るとともに、野菜の摂取量増加や減塩を推進するなど、健康無関心層を含め全世代で「予防」に対する理解を深めていく。また、自然に健康になれる環境づくりを進める。</li> <li>フッ化物を応用したむし歯予防対策を推進し、地域の健康格差を縮小させるとともに、定期歯科健診受診の定着を促し、歯の喪失を予防することで、生涯にわたる口腔機能の維持、向上を図る。</li> </ul>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

<p>4-1-3 多様な主体による健康づくりの推進 (続き)</p>	<p>健康経営の推進</p>	<p>健康増進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員の健康増進・疾病予防に資する取組を将来に向けた投資と捉える「健康経営」に企業等が取り組むことを推進するため、連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぽ等の各団体と連携し、健康経営の普及啓発に取り組んだ。</li> <li>・ 健康経営の概要、メリット、進め方の説明、県の取組、認証制度の紹介を行うため、健康経営推進の啓発チラシを作成し、配布した。</li> <li>・ 県庁が率先して県内企業等の見本となるよう、職員の健康保持・増進を図る取組として「健康県庁宣言」を行い、全庁挙げて取組を進めており、健康経営優良法人2022(大規模法人部門)に認定された。</li> <li>・ 健康長寿推進企業等知事表彰を実施し、取組事例集の作成及び配布を行う等して、取組事例を広めた。</li> <li>・ 協会けんぽと連携し、協会けんぽの「健康宣言事業所」に対する支援を行った。</li> <li>・ 健康経営の普及啓発により、企業の健康経営に対する意識が高まり、健康経営優良法人認定企業数(中小規模法人部門)が81法人に増加した。(R2:58法人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康経営の認知度や関心度を高めることで、健康経営に取り組もうとする企業を増やしていくことが重要である。</li> <li>・ 健康県庁宣言について、関係部署と連携しながら、職員の健康課題の解決に向けた取組の検討、実施を進めているが、このことについて県民への情報発信が求められている。</li> <li>・ 協会けんぽの「健康宣言事業所」に対する支援では、協会けんぽや健康経営サポート企業との連携体制を強化し、より充実した支援を行うことにより、健康経営優良法人認定数の増加が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康経営サポート企業や協会けんぽ等と連携して健康経営の普及啓発に取り組む。</li> <li>・ 県庁が健康経営優良法人2022(大規模法人部門)に認定されたことやその取組を広く周知することにより、健康経営に取り組む企業等の増加を図る。</li> <li>・ 健康長寿推進企業等知事表彰を実施し、取組事例集の作成及び配布、HPへの掲載を行う等して、好事例を広める。</li> <li>・ 健康経営優良法人認定数の増加に向けて、連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぽ等の各団体との連携体制を整備し、効果的な支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぽ等の各団体と連携して健康経営の普及啓発に取り組む、健康経営への認知度や関心度を高めていく。</li> <li>・ 健康県庁宣言について、職員の健康保持・増進を図る取組を継続することで、県内企業等に見本を示し、健康経営に取り組む企業を増加させる。</li> <li>・ 健康経営に取り組もうとする企業等が、取組の実践につながるよう、包括連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぽ等の各団体と連携して支援を行っていく。</li> <li>・ 企業に対して効果的な支援ができるよう、健康経営サポート企業の情報提供や連携体制の整備を行っていく。</li> </ul>
--	----------------	--------------	---	--	--	---

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

重点項目の取組方針	関係機関や民間団体等とのネットワークを活用し、貧困や孤立等の状況に置かれた人を支援するとともに、障がい者の自立や社会参加を促進します。 また、施設のバリアフリー化、犯罪や交通事故の発生抑制、消費者保護などに取り組み、安全で安心して暮らせる社会づくりを進めます。
-----------	---

【取組指標】								
取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
4-2-1 貧困や孤立 などの困難を 抱える人への 支援	生活保護世帯の子どもの 高等学校等進学率 (%)	92.1 (H30)	87.9	88.0	91.3		93.7	中学卒業者数全92人に対し、高校進学者が84人、就職者が1人、その他7人（学力困難による進学断念0人、不登校・引きこもり4人、公共職業能力開発施設1人、就職希望で求職活動中1人、出産1人）であった。 不登校・引きこもり支援としては、ケースワークを行う上で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の力を活用するなど教育委員会と連携を図るとともに、県子どもの貧困対策推進計画の数値目標として掲げている「公立小・中学校でスクールソーシャルワーカーが子どもの貧困対策に関する研修を実施（した割合）」を継続して行うことにより、学校現場での支援体制の構築・相談体制の更なる充実を図り、進学率の向上を目指す。
	自殺死亡率(10万人当たり 自殺者数)	19.0 (H30概数値)	17.8	20.4	19.6 (概数)			
4-2-2 障がい者の 自立と 社会参加の 促進	自立支援協議会を設置 する市町村数(市町村)	24 (H30)	25	25	25		26	目安値は達成できなかったが、県内で唯一未設置である西米良村は、令和4年度中に設置する予定である。
	福祉施設から一般就労 に移行する障がい者数 (人/年)	219 (H30)	214	162	202			
4-2-3 安全で安心な 社会づくり	交通事故死者数(人)	40 (H28～H30平均)	39	36	30		31	新たに策定された第11次宮崎県交通安全計画において交通事故による24時間死者数の目標値が31人以下としたことから、令和3年度アクションプラン工程表においても目安値を交通事故死者数31人として取組を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、人を集めて行う交通安全講話や参加・体験・実践型による交通安全教育等が中止となる中、より効果的な啓発するために、オンライン活用による高齢者教育や新聞・テレビ・ラジオ・SNS（ツイッター等）等による交通安全情報発信、有名タレント起用の交通安全啓発ポスターの作成を行った。その他、モデル横断歩道の指定や歩行者用イエローカードの策定、国、県、教育委員会、社会福祉団体、企業との連携により、子供や高齢者の交通事故防止、歩行者の安全確保、自転車の安全利用等の県民の交通安全意識の高揚を図った結果、目安値を達成した。
	刑法犯認知件数(件)	4,847 (H28～H30平均)	3,993	3,694	3,535			
	通学路の歩道整備率 (%)	73.1 (H30)	73.4	73.8	74.3 (速報値)		74.3	歩道の整備については、自転車・歩行者の交通量や交通事故の発生状況を踏まえ、「通学路交通安全プログラム」の要対策箇所のうち、緊急度の高い法定通学路を中心に整備を進めた結果、令和3年度（速報値）は目安値を達成した。
			73.4	73.7	74.0	74.3		

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
4-2-1 貧困や孤立 などの困難を 抱える人への 支援 (次ページへ 続く)	子どもの貧困対策、ひとり親家庭や生活困窮世帯への支援	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの貧困対策人材育成研修」の開催 参加者延べ355人(R2:延べ548人)</li> <li>県内公私立全ての中高生に対し、進学や就職に関する支援制度を紹介する冊子「桜さく成長応援ガイド」を配布</li> <li>生活困窮世帯に対する家計相談支援事業及び学習支援事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や民間団体との連携は図られつつあるが、今後は、福祉部門と教育部門の一層の連携強化が必要である。</li> <li>各市町村や地域の民間団体等の取組は以前より活発になってきたが、市町村間で、子どもの貧困対策推進に係る体制や取組に差が生じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会と連携し、スクールソーシャルワーカーを活用した研修を行うことで、学校現場での子どもの貧困対策に関する知識習得、高等学校等進学率の増加、中退率減の数値目標の達成に繋げる。</li> <li>市町村の子どもの貧困対策計画策定率100%の達成に向け、計画策定に充てられる交付金の活用方法や横の相互連携を図る等、市町村が計画策定や事業に取り組みやすい環境づくり、働きかけを行う。</li> <li>「生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業」により、学習以外の生活支援も含む個別対応型の支援を行い、将来の自立を図り、貧困の連鎖の防止を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内関係部局と横断的に連携し、総合的に施策を進めるとともに、市町村や関係機関、民間団体とも積極的に連携を図り、県全体で子どもの貧困対策を推進する。</li> </ul>
		こども家庭課	<p>【経済的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童扶養手当の支給、ひとり親家庭への医療費助成、母子父子寡婦福祉資金の貸付、<b>低所得のひとり親世帯生活支援特別給付金の給付</b></li> </ul> <p>【就労支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県母子寡婦福祉連合会による支援(就業相談の実施、講習会の開催)、資格取得を目指すひとり親家庭に対する給付金の支給、取得した資格を生かして県内で一定期間就業した場合に返金免除となる資金の貸付</li> </ul> <p>【子育て・生活支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭に対する家庭生活支援員の派遣、子どもの生活・学習支援事業の実施、民間団体等が行うひとり親家庭支援の取組への補助の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭に対する様々な支援を行っているが、ひとり親家庭のニーズに応じて柔軟に対応していくとともに、支援に関する情報を確実に届ける仕組みづくりが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のポイントを踏まえた上で、今後効果的な支援のあり方について検討を行っていく。</li> <li>ひとり親家庭に対する自立支援策の充実</li> <li>ひとり親家庭への相談支援体制の充実</li> <li>子育て世代のひとり親家庭のニーズに対応した新たな支援等の検討</li> <li>国・県等の支援策の周知方法の検討</li> <li>県母子寡婦福祉連合会の活動の活性化</li> <li>令和2年度より第2期計画期間がスタートした「子どもの貧困対策推進計画」との連携</li> <li>ひとり親世帯生活実態調査による現状の把握 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「R4年度の推進方針」を踏襲しつつ、十分な成果が得られていないと判断される取組については、事業の廃止や改善の検討を行うとともに、国や他県の動向も踏まえながら、新たな支援策の検討についても並行して行っていく。</li> </ul>
		育英資金室	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的理由により修学が困難な高校生等1,401人に対し、育英資金を貸与した。(R2:1,715人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望者に対する貸与が適切かつ確実に実施できるような資金管理が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校向けの説明や、広報媒体の積極的な利用により、貸与希望者への周知を徹底するとともに、持続可能な貸与事業を進めるために、要返還者に対しては、滞納を予防し、継続的に返還を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、経済的に修学が困難な者に対するセーフティネット的な側面があることから、将来にわたり事業を継続させるため、今後も資金管理を適切に行う。</li> </ul>
		高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校等奨学給付金を3,082人に給付した。(R2:3,387人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校等奨学給付金の支給は、保護者等の道府県民税所得割額と市町村民税非課税所得割額が非課税である世帯及び生活保護世帯が対象であるが、高校での教育に係る経済的負担が大きく、低所得課税世帯への支援が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校等奨学給付金制度は、国庫補助事業であるため、制度の充実について国に要望する。</li> <li>高校での教育に係る経費について、中学校段階で説明を行うよう、関係機関に働きかける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校等奨学給付金制度の支給対象となる世帯に支給が漏れることがないよう、制度の周知に努め、引き続き高等学校等奨学給付金を支給することにより保護者の経済的な負担の軽減を図る。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が実施する就学援助事業のより一層の充実を図るため、全国や県内の就学援助の取組、国の要保護児童生徒援助費補助金の活用状況などの情報提供を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助事業の実施主体は市町村であり、県は指導を行うことができない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助事業に係る市町村への情報提供について充実を図るとともに、県民に対する制度の周知については市町村と連携の上、検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助事業に係る市町村への情報提供について充実を図るとともに、県民に対する制度の周知については市町村と連携の上、検討する。</li> </ul>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
4-2-1 貧困や孤立 などの困難を 抱える人への 支援 (続き)	総合的な自殺対策の推進	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県自殺対策行動計画(第4期)に基づき、基盤の強化(市町村や民間団体の取組支援)から一次予防(普及啓発、人材育成)、二次予防(かかりつけ医と精神科医の連携、相談支援)、三次予防(自殺未遂者及び遺族支援)の各取組を重層的に実施した。</li> <li>小林保健所管内において、平成26年1月からモデル的にスタートした「かかりつけ医から精神科医への紹介システム」について、同管内で自殺者数が大きく減少するなどの成果を踏まえ、他保健所管内においても順次同システムを構築し、引き続き円滑な運用に努めた。</li> <li>夜間自殺予防電話相談について、民間団体への委託により実施したほか、運営費や相談員の研修費の補助により、時間帯の拡大を図った。</li> <li>宮崎県弁護士会と連携してつらい心の悩みを抱えた方や自死遺族の支援に関する研修を開催するなど、自殺予防のための人材養成に努めた。(参加者数28人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の自殺死亡率(10万人当たりの自殺者数)は、ここ数年減少傾向にあり、令和元年は190人(厚生労働省人口動態統計調査、自殺日・住所地ベース)とピーク時の平成19年から最も少なくなったが、全国平均を一貫して上回っており、全国で8番目(九州では2番目)に高くなっている。</li> <li>令和3年の自殺者数は208人(警察庁自殺統計、発見日・発見地ベース)となり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や有名な自殺報道などの影響があるものと考えられる。</li> <li>自殺の要因として最も多く挙げられるのは、うつ病等であり、また、自殺者の約4人に1人が過去に未遂歴があることから、これらの要因に適切に対処する。</li> <li>地域レベルでの自殺対策の充実を図るため、市町村計画の実施を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年3月策定の県自殺対策行動計画(第4期)の計画内容を着実に推進する。</li> <li>県民に身近な方への「気づき・声かけ・見守り」を呼びかける「ひなたのキズナ「声かけ」運動」の一層の浸透を図るとともに、夜間自殺予防電話相談の相談員募集に係る広報を強化する。</li> <li>経済問題を取り扱う団体等を対象とした「ゲートキーパー」の役割を担う人材の育成に取り組む。</li> <li>「かかりつけ医から精神科医への紹介システム」及び「未遂者支援システム」「PEEC教育コース」の実施地域におけるフォローアップを踏まえ、システムの充実強化と実施地域のさらなる拡大を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県自殺対策行動計画(第4期)の着実な実施と検証等を通じ、取組内容を充実・強化するとともに、地域レベルでのきめ細かな対策の実施を促進する。</li> </ul>
4-2-2 障がい者の 自立と 社会参加の 促進	市町村による障がい者への支援体制充実に係る取組の支援	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援拠点の整備や基幹相談支援センターの設置、相談支援の質の向上を推進するため、各地域の自立支援協議会等にアドバイザーを3回・3市へ派遣。(R2:2回・2市町)</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で、計3回の派遣のうち2回はオンラインによる派遣となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R3年度末現在で、県内市町村のうち西米良村のみ自立支援協議会が未設置となっている。</li> <li>各自立支援協議会の活動状況に活発であるところとそうでないところなど差がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西米良村は令和4年度中に設置予定であり、設置に向けて支援を行っていく。</li> <li>各自立支援協議会からの要望や活動状況を考慮し、アドバイザーの派遣対象や回数を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の活性化や活動の充実に合わせてアドバイザーの派遣等の取組により支援していく。</li> </ul>
	障がい者の就労促進	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者就業・生活支援センターによる障がい者や企業への相談対応。</li> <li>農福連携推進センターによる農業経営体と福祉サービス事業所のマッチング支援を実施し、10件の請負契約成立。(R2:20件)</li> <li>企業向けセミナーを3回実施した。(R2:新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</li> <li>工賃向上の支援のため、就労継続支援事業所に中小企業診断士等の専門家を10事業所に派遣。(R2:7事業所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業側と福祉側の相互の理解及び企業の障がい者雇用に対する理解が不足している。</li> <li>工賃向上に対する意識が低い障害福祉サービス事業所が存在している。</li> <li>新型コロナウイルス感染症への対応が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農福連携推進センターを中心に、農業と福祉のマッチングに向けた支援に取り組む。また、農福連携の機運醸成に向けて農福連携セミナーを開催する。</li> <li>障がい者を雇用したことがない企業や雇用率未達成企業を中心に障がい者雇用への理解が進むよう普及・啓発に取り組む。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンライン形式でのセミナー実施を引き続き行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き、雇用率未達成企業を中心に障がい者雇用への理解が進むよう普及・啓発に取り組む。</li> <li>農福連携推進センターによるマッチング支援を引き続き行うとともに、農業側と福祉側の相互理解の促進や農福連携の機運醸成のためセミナー、農作業の見学会等の開催に取り組む。</li> <li>障害福祉サービス事業所の工賃向上に対する意識を高めるための支援に引き続き取り組む。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、宮崎労働局と連携し、オンライン形式での相談対応やセミナー実施等を引き続き行う。</li> </ul>
4-2-3 安全で安心な 社会づくり (次ページ以 降へ続く)	犯罪の起きにくい社会づくりの推進 (次ページへ続く)	みやざき文化振興課 障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国障害者芸術・文化祭と東京オリンピック・パラリンピックを関連づけた、パラリンピック聖火フェスティバルを実施。(R3.8.12)</li> <li>また、「みんながアスリート!事業」や「チャレンジスポーツ事業」等を通じて、障がい者スポーツの普及を図るとともに、交流の促進や生きがいづくりに取り組んだ。</li> <li>宮崎県障がい者芸術文化支援センター運営(委託)による障がい者芸術の普及促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国障害者芸術・文化祭(本県開催)及び東京オリンピック・パラリンピックを契機とした障がい者スポーツの普及を目指したが、新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ教室などの開催が通常より減少し、普及活動のペースが低調である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R9本県開催となる全国障害者スポーツ大会への機運醸成を通じて、障がい者スポーツの更なる普及拡大を図る。</li> <li>宮崎県障がい者芸術文化支援センター活動の充実及び認知度向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R9本県開催となる全国障害者スポーツ大会への機運醸成を通じて、障がい者スポーツの更なる普及拡大。</li> <li>宮崎県障がい者芸術文化支援センター活動の充実及び認知度向上。</li> </ul>
		生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>知事を会長に置く「宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議」の行政、警察、関係機関等構成80団体を通じて、地域住民と一体となった防犯体制の構築に取り組んだ。</li> <li>毎年開催している県民のつどいについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。知事奨励賞表彰式のみを開催し、防犯に対する意識高揚を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の防犯を担う防犯ボランティア団体構成員の高齢化が進行していることから、自主防犯団体の活性化及び後継者の育成が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校、自治会、企業を対象に防犯専門家による講座を実施するアドバイザー派遣事業を引き続き実施し、広範囲な防犯意識の醸成を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的な取組を要することから、引き続き自主防犯団体の活性化及び後継者育成対策、近年件数が増加傾向にある女性・子ども等に対する犯罪の防止をアドバイザー事業での専門家派遣等により推進する。</li> </ul>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
4-2-3 安全で安心な社会づくり  (続き)	犯罪の起きにくい社会づくりの推進  (続き)	生活安全企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進、防犯ボランティア団体の活性化、防犯ネットワークの基盤整備と活用促進、防犯情報等の積極的な発信等を実施【刑法犯認知件数 3,535件(戦後最少、前年比▲159件)】</li> <li>うそ電話詐欺防止対策として、撃退力向上対策(自動通話録音機の設置等)、看破対策(塗り絵を活用した広報啓発活動等)、未然防止対策(金融機関、郵便局等と連携した声掛け等)を主軸に各種対策を推進【特殊詐欺認知件数 27件(前年比+8件)】</li> <li>恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案について、被害者等の安全な場所への避難等、被害者の保護対策を組織的かつ迅速、的確に推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部認知件数が増加に転じた地域があるほか、子ども女性等に対する事案、うそ電話詐欺事案の発生など、刑法犯の認知件数だけでは計れない治安事象が生じており、犯罪情勢は引き続き予断を許さない状況</li> <li>令和3年中におけるうそ電話詐欺の被害件数と被害額がともに前年と比べ増加しており、うそ電話詐欺と思われる不審電話も県内各地で発生するなど、依然として厳しい情勢</li> <li>恋愛感情のもつれに起因する暴力的事案は、事態が急展開して重大事件に発展する可能性があり、迅速・的確な対応を行うためにも、関係機関との更なる連携が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年の全県下における重点犯罪防止対策を次のとおり掲げ、引き続き各種施策を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅対象の侵入窃盗対策</li> <li>子供・女性の安全・安心確保対策</li> <li>うそ電話詐欺(特殊詐欺)対策</li> <li>乗り物等対象の窃盗対策</li> </ul> </li> <li>恋愛感情のもつれに起因する暴力的事案の相談件数は、ストーカー事案は高止まりであり、DV事案は増加傾向にあることから、関係機関と連携し、被害者等の安全確保を最優先とした組織的かつ迅速、的確な対応の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクションプラン工程表に掲げる刑法犯認知件数の目標値達成に向け、効果的な犯罪防止対策を推進</li> <li>恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案について、関係機関と連携し、被害者等の安全確保を最優先とした組織的かつ迅速、的確な対応の推進</li> </ul>
		少年課	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年非行防止のため、少年サポートセンター及び学校等と連携した非行防止教室を開催(278校(R2:274校))するとともに、少年に手を差し伸べる立ち直し支援活動を推進(11回(R2:8回))</li> <li>SNSに起因する児童の犯罪被害防止を図るため、積極的に情報モラル教室を開催(136校(R2:133校))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非行少年の検挙・補導人員は減少傾向にあるものの大麻をはじめとする薬物事犯は依然として発生</li> <li>児童が被害者となるSNSに起因する犯罪の発生が高止まり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校等と連携した薬物乱用防止教室の開催や関係機関と協働した効果的な広報啓発活動を推進</li> <li>児童がSNSに起因する犯罪に巻き込まれないための効果的な広報啓発活動を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非行少年を生まない社会づくりの推進及び少年の犯罪被害防止対策の推進</li> </ul>
	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪質商法をはじめとした、県民の生活に身近な生活経済事犯の手法や、その被害防止対策について、ラジオ、防犯メール等の媒体を活用して広報を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成人年齢引き下げに伴い懸念される、若年層の悪質商法被害の増加</li> <li>世代を問わず増加傾向にある、投資勧誘等の利殖勧誘事犯に対する効果的な対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる世代に対して、悪質商法被害未然防止を図るための、利用可能な広報媒体を駆使した、わかりやすく、関心を持ちやすい内容による広報啓発の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の安心安全な生活に寄与するための、積極的な広報啓発、情報発信の推進</li> </ul>	
	サイバー犯罪対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを利用した犯罪から県民を守るための広報啓発活動として、サイバーセキュリティカレッジ(小中高校、大学、専門学校、企業等に対するサイバー犯罪教養)(226回(R2:188回))及び宮崎県立図書館におけるサイバー犯罪被害防止パネル展を実施(1回(R2:1回))</li> <li>警察独自及び民間企業と連携し、サイバー犯罪の情報をSNSで発信(22回(R2:10回))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー知識が乏しい者でも分かりやすい講話内容、文書の作成</li> <li>オンラインでの広報啓発活動の構築</li> <li>SNS(宮崎県企業警察サイバーセキュリティ連携協議会のフェイスブック)の認知度向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを利用した犯罪から県民を守るための広報啓発活動を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを利用した犯罪から県民を守るための広報啓発活動の更なる推進</li> </ul>	
	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>春・秋の全国交通安全運動及び県独自の夏の交通安全県民総ぐるみ運動において、「高齢者の交通事故防止」(後部座席シートベルト、チャイルドシート着用推進)を重点に掲げ、web媒体・テレビ・ラジオ等による交通安全スポット放送や、交通安全啓発用品(啓発用エコバッグ・クリアボトル等)の配布等を実施。特に夏の運動においては、交通安全母の会と合同でキャラバン隊を編成し、延岡・日向市等4市町において知事メッセージ伝達式を実施し、安全啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故死者数に占める高齢者の割合が約6割と高止まっていることから、引き続き、高齢者の交通事故防止対策を推進する必要がある。</li> <li>後部座席シートベルト着用率が全国下位レベル(R3:36位)であることから、引き続き、着用推進を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全功労者等への知事表彰、交通安全指導者研修会、交通死亡事故ゼロ表彰や、SNSやweb媒体等を活用した広報・啓発活動により、更なる交通安全意識の高揚と交通事故防止に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、高齢者事故防止、脇見・ぼんやり運転等追放、シートベルト・チャイルドシート着用推進などのため、県警や関係機関・団体と連携して効果的な対策を推進する。</li> </ul>	
	交通企画課 交通指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル横断歩道の指定や歩行者用イエローカードの策定による歩行者事故ゼロ対策の推進</li> <li>交通安全教室や安全講話等、全世代対象の交通安全教育の実施(2,268回、124,118人(R2:2,452回、119,558人))</li> <li>交通安全教育車(各種シミュレーター機器搭載)を使用した交通安全教育の実施(187回、1,573人(R2:184回、2,831人))</li> <li>県内公立・私立高校の校長会や教育委員会に対する、生徒の自転車交通法規遵守の指導依頼の実施</li> <li>県内在留外国人や留学生に対する12カ国言語の自転車ルールチラシの作成</li> <li>運転免許更新者等に対する交通安全テストの実施(131,216人(R2:146,063人))</li> <li>「みやけい交通安全ニュース」(交通企画課・毎月発行)のほか、新聞、テレビ、ラジオ、SNS等による各種交通安全広報啓発を実施</li> <li>東京オリンピック金メダリスト大野将平選手を起用した飲酒運転根絶啓発ポスターの作成</li> <li>トラック協会、霧島酒造、酒販連等各企業と連携した飲酒運転根絶思想の普及啓発の実施</li> <li>お笑い芸人おかずクラブのオカリナや東京オリンピック金メダリスト新井千鶴を起用した県民向けの「手挙げ横断励行」の啓発を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故の約7割(73.7%)は、脇見等が原因であり、その防止対策の更なる強化が必要</li> <li>中、高校生が全体の約4割(40.4%)を占める自転車事故防止に向けた自転車条例と交通ルールの周知</li> <li>全国平均を下回る、一般道における後部座席シートベルトの着用率(35.5%)向上に向けた、全席シートベルト着用に関する更なる広報啓発</li> <li>運転者、歩行者双方に対する、歩行者優先や正しい横断など、歩行者の安全確保に向けた、基本的な交通ルールの周知</li> <li>飲酒運転に起因する重大交通事故の発生が後を絶たないことから更なる飲酒運転根絶対策が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体及び関係機関、団体と連携を図り、各種交通安全講習会、各季の交通安全運動等により脇見やぼんやり運転等の追放運動などの広報啓発と指導取締りを推進</li> <li>自転車の基本的なルール・マナーの周知を図るとともに、自転車保険の加入を促進</li> <li>全席シートベルトの着用、正しいチャイルドシートの使用について、広報啓発と指導取締りを推進</li> <li>横断歩行者の安全確保に向け、横断歩行者等妨害違反の取締り強化と運転者、歩行者双方に対する交通安全教育を推進</li> <li>飲酒運転取締りの強化と知事部局・保健所・病院と連携したアルコール依存症の疑いのある者に対する対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体や関係機関、団体と連携し、交通安全計画に基づき、地域の実態に即した総合的な交通安全対策を推進</li> <li>県民の交通安全意識の高揚と交通マナー向上に向けた街頭活動を強化するとともに、広報啓発活動を推進</li> <li>GIS(地理情報システム)を活用し、県内各地の交通実態に即したより分かりやすい事故情勢や特徴等の情報を提供するとともに、事故分析結果に基づいた効果的な施策を推進</li> </ul>	

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
4-2-3 安全で安心な社会づくり  (続き)	高齢者の交通事故防止対策の推進と運転免許証を自主返納しやすい環境づくり	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故に占める高齢運転者の交通事故の割合が高いことから、免許返納促進に取り組むとともに、免許を手放せない高齢者の運転寿命を延ばす取組として、高齢者が自身の体調・運転能力を踏まえ、運転しない時間帯や場所等のルールを自ら決めて行う「制限運転」を推進する等、「みんなの命を守る」高齢者制限運転推進事業」に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>免許を返納する高齢者の移動手段確保対策や、生活の足としての自家用車使用が必要な高齢者が、安全運転を持続するための運転能力維持に向けた仕組みづくりが大きな課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が自身の体調・運転能力を踏まえ、運転しない時間帯や場所等のルールを自ら決めて行う「制限運転」の推進や、民間企業と連携した高齢運転者向け講習会・モニタリングを実施する「みんなの命を守る」高齢者制限運転推進事業」に引き続き取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、左記事業の全県的な展開を目指し「運転寿命」の延伸を図るとともに、免許返納後の移動手段の確保に係る課題についても、交通安全啓発担当課の観点から関係課・団体等と連携して取り組み、免許返納の更なる促進にも取り組む。</li> </ul>
		交通企画課 運転免許課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者と接する機会が多い、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会と連携協定を締結し、高齢者の交通安全教育の幅広い浸透を推進</li> <li>三井住友海上保険と連携協定を締結し、同社のドライブレコーダーを活用した見守り保険による高齢運転事故防止対策を実施</li> <li>高齢者の移動手段確保のため、国の運輸支局・県の総合交通課・中山間地域政策課との連携を強化</li> <li>高齢運転者が運転する時間帯や場所、状況などを選択し、運転技能の低下を補う「制限運転」の推進(R3.12月末現在の県内の制限運転宣誓者数2,019人)</li> <li>高齢者宅訪問による交通安全指導・啓発活動を実施(46,056世帯訪問、55,059人(R2:60,346世帯、72,599人))</li> <li>高齢者の利用が多い施設を「交通安全シルバー連絡所」に指定し、警察官が訪問して交通安全指導・啓発を実施(161施設指定、677回訪問(R2:186施設指定、934回訪問))</li> <li>バスやタクシーの運賃、電動アシスト自転車、眼鏡、温泉の料金割引等を受けることのできる「高齢者運転免許証返納メリット制度」の運用</li> <li>免許更新時等に、運転に不安を感じる高齢者やその家族からの相談を受け付ける、安全運転相談を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢運転者が原因となる交通事故が約3割を占めているほか、歩行中の高齢死者が多いなど、高齢運転者、高齢歩行者双方に対する交通安全対策の強化が必要</li> <li>高齢運転者の交通事故防止対策として、県や市町村等と高齢者の移動手段確保に関して連携し、運転免許の「自主返納」や高齢運転者が運転の時間帯や場所等を選択し安全運転寿命を伸ばす「制限運転」を推進していくことが必要</li> <li>反射材非着用歩行者が被害者となる交通事故の発生が後を絶たないことから、反射材着用の普及促進を図ることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制限運転の導入に向け、各自治体等への働き掛け及び広報啓発活動を推進</li> <li>各地域において高齢者の見守り活動等を実施する民生委員や社会福祉協議会等と連携を図り、高齢者への交通事故防止に関する交通安全情報を発信</li> <li>高齢者宅や高齢者が利用する施設における交通安全教育、広報啓発を推進するとともに、交通安全教育車や歩行環境シミュレーターを活用した参加体験、実践型講習を推進</li> <li>運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援施策が、より一層充実したものになるよう、運転免許返納メリット制度の拡充及び地域交通網の形成に向けた関係機関・団体への移動手段の確保に関しての働きかけ等を推進</li> <li>反射材着用の普及促進に向けた広報啓発活動の推進と効果的な施策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転技能検査の導入など、改正道路交通法の円滑な運用</li> <li>認知症など、運転に支障を及ぼすおそれのある一定の病気に該当する運転者対策の強化</li> <li>サポカーや自動運転車の普及促進</li> </ul>
	安全で快適な人に優しい交通環境の整備	道路建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>椋原細見線細見工区など、歩道設置を含む道路拡幅事業を推進し、安全な歩行空間の確保を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も計画に沿った道路整備を着実に推進するため、安定的な予算の確保が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国土強靱化5か年加速化対策」の予算を活用するなど、さらなる道路の整備促進を図る。</li> <li>事業箇所の早期整備を行うとともに、予算確保に向けて、市町村や関係団体と連携し、国への要望活動を積極的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国土強靱化5か年加速化対策」の予算を活用するなど、さらなる道路の整備促進を図る。</li> <li>道路の整備促進を図るためには、今後も多額の費用を要することから、引き続き市町村等と連携し、国への道路予算の重点配分を強く求めていく。</li> </ul>
		道路保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道鰐塚山田野野停車場線朝日町工区など、「通学路交通安全プログラム」の要対策箇所のうち、緊急度の高い法定通学路の歩道整備を進めた。</li> <li>令和元年5月に発生した滋賀県大津市の事故を受け、未就学児が日常的に利用する経路について、関係機関と連携して緊急安全点検を行い、要対策箇所の交通安全対策を進めた。</li> <li>令和3年6月に発生した千葉県八街市の事故を受け、これまで継続して実施している合同点検の視点に加えて、直線道路であっても抜け道として利用される道路など、新たな視点を加えた点検を行い、要対策箇所の交通安全対策を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全対策に関する予算の確保が課題である。</li> <li>地域からの要望は、法定通学路以外の箇所が多く、今後、取組指標の達成が厳しくなることが考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「通学路交通安全プログラム」の要対策箇所について、地域の要望を踏まえながら、法定通学路を中心に整備を推進する。</li> <li>新たに創設された交通安全対策補助制度を活用し、事業中箇所の整備促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国等の道路管理者や警察、教育委員会等と連携して、交通安全対策の充実を図っていく。</li> </ul>
	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>8路線、9工区の街路事業を推進し、安全な歩行空間の確保を図った。(R2:7路線、7工区)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路整備の推進を図るための必要な予算の確保が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業箇所の早期整備を行うとともに、予算確保について、国へ要望を行う。</li> <li>一灯点滅式信号機から一時停止標識への規制変更を積極的に推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、街路の整備を進めるとともに、それに必要な道路予算の重点配分を国へ求めていく。</li> <li>一灯点滅式信号機から一時停止標識への規制変更を推進予定</li> </ul>	
	交通規制課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゾーン30の整備(1箇所(R2:2箇所))</li> <li>整備道路管理者等と連携した交通安全総点検の実施(472箇所(R2:137箇所))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規制変更には地区住民の合意が必要となることから、住民への適切な事前説明や、道路管理者との連携が重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゾーン30の整備については今後、生活道路における新たな連携施策「ゾーン30プラス」として、道路管理者の行う物理的デバイスの整備と最高速度30km/h区域規制の適切な組み合わせにより、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を更に推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゾーン30プラスの整備については道路管理者の行う物理的デバイスの整備や地域住民の合意形成が必要であることから道路管理者と連携の上、計画的な整備を推進する</li> </ul>	



プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

重点項目の取組方針	女性や高齢者の活躍促進、障がいの有無や国籍等に対する差別・偏見の解消等を図るとともに、生涯学習の機会充実、外国人材の受入れ拡大や共生に向けた環境整備などを通じて、個性が尊重され、誰もが活躍できる多様性を持った社会づくりを進めます。
-----------	---

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	性別によって役割を固定化することととられない人の割合(%)	56.1 (H31.2)	59.3	61.3	62.5		65.9	「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような性別によって役割を固定化する考え方に反対する割合は、年々増加しており、賛成の割合は減少している。「どちらともいえない」の割合が、R3年度26.6%と基準年より0.7%増加しており、目安値には届かなかった。
			58.6	61.0	63.5	65.9		

取組事項		取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
4-3-1 誰もが 尊重され、 活躍できる 社会づくり	60歳以上70歳未満の就業率(%)	53.5 (H27)	53.5 (H27)	53.5 (H27)			59.0 (R2)	5年ごとの調査であり、最新データはH27時点。相談窓口の設置や就職面談会、職場見学会等の開催などにより前回調査 (H22: 48.9%) に比べると着実に上昇している。	
	みやざき女性の活躍推進会議会員企業数(企業)	316 (H30)	344	345	350		410		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県生活・協働・男女参画課内に配置している女性活躍推進員の新規加入のための企業訪問を令和2年度より控えており、目安値には届かなかった。 みやざき女性の活躍推進会議は、コロナ禍においてもオンライン形式の研修会を開催するなど、変わらず活動しており、会員になることのメリット等を未加入企業へ周知し、目標値の達成を図る。
		340	365	390	410				
宮崎県は人権が尊重されていると思う人の割合(%)	45.6 (H31.2)	44.7	45.9	49.3		50.0	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う差別や誹謗中傷が広がる中ではあったが、「STOP! コロナ差別オールみやざき共同宣言」による広報の他、新たにSNSを使った啓発活動を採り入れたこと等が奏功して目安値を上回ったものと考えられる。引き続き、人権尊重の重要性を呼びかけていく必要がある。		
		46.7	47.8	48.9	50.0				
4-3-2 生涯を通じて 学び続けられる 環境づくり	日頃から生涯学習(自分の生活の充実や仕事の技能の向上、自己啓発等のための学習)に取り組んでいる県民の割合(%)	53.8 (H27~H30平均)	53.9	52.5	53.4		55.0以上	前年度までの実績とほぼ同じ水準を維持している(+0.9ポイント)が、県民の意識向上に取り組んでいる段階で、目安値には達していない。今後も引き続き「みやざき学び応援ネット」による県民の学習ニーズに応じた学習機会の提供の充実を図るとともに、「県民総ぐるみ教育推進研修会」等の研修機会を提供することにより、県民の生涯学習に対する意識を高めていく。	
	県内公立図書館の年間貸出総数(冊)	3,918,881 (H29)	3,780,400	3,193,234	3,607,908		4,012,000		目安値には届かなかったが、昨年度より貸出総数は増加しており、コロナ前(令和元年度)の水準に近づいている。今後も、県内の公共図書館で新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら貸出サービスを継続し、目標値の達成を図る。
		4,000,000	3,336,000	4,008,000	4,012,000				
読書が好きな小中学生の割合(%)	77.5 (H27~H30平均)	80.3	80.2	81.8		81.5	目安値を達成することができた。宮崎県学校図書館及び読書に関する調査における1か月の一人当たりの読書冊数について、小学校では平成29年度:17.8冊、平成30年度:18.0冊、令和元年度:15.8冊、令和2年度:16.3冊、令和3年度:18.1冊であり、増加している。 また、中学校では平成29年度:4.2冊、平成30年度:4.3冊、令和元年度:4.5冊、令和2年度:3.8冊、令和3年度:4.5冊であり、新型コロナウイルス感染症対策の実施により令和元年度の水準まで読書冊数が回復している。今後とも読書活動推進のために関係各部署と連携したり、市町村教育委員会と連携したりしながら読書県づくりを進めていく。 目標値を達成したことから、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(81.5%→82.0%)。		
		80.0	80.5	81.0	81.5				
4-3-3 外国人材の 受入れ・共生 に向けた 環境整備	国際理解講座等の実施箇所数(延べ)(箇所)	56 (H30)	49	35	52		50	国際理解・国際交流の促進に意欲のある学校が増える中、新型コロナウイルス感染症の影響によって外国の文化や地域に直接触れる機会が制限されたことから、代替的に本事業の活用を希望する学校が増え、前年度より応募数が増加したことから、目安値を達成することができた。 目標値を達成したことから、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(50箇所→55箇所)。	
			57	35	40	50			
	日本語講座の受講者数(延べ)(人)	383 (H30)	1,158	1,323	1,298		2,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業の中止や規模を縮小せざるを得なかったほか、新規入国外国人の減少や感染対策のために対面での場への参加を控える動き等もあったことから、目安値の達成ができなかった。 今後は、オンラインによる講座等の実施を継続するほか、周知広報を強化しながら、市町村とも連携して地域の実情に合った取組を進めることにより、目標値の達成を図る。	
			1,200	1,200	1,600	2,000			

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
4-3-1 誰もが 尊重され、 活躍できる 社会づくり  (次ページへ 続く)	多様な生き方が尊重され、差別や偏見のない社会づくり	人権同和对策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民を対象とした「県民人権講座」の実施 4回開催・225人受講(R2:5回・154人)</li> <li>県内の大学及び民間団体等と連携した人権啓発事業の実施、スポーツ組織と連携した人権啓発事業の実施 3大学・3民間団体・3スポーツ組織 (R2:3大学・4民間団体・2スポーツ組織)</li> <li>人権情報誌「じんけんの風」の作成(年2回・作成部数11,000部/回(R2:年2回・作成部数11,000部/回))、人権啓発パネルの作成及び展示</li> <li>人権啓発テレビCMの放送(テーマ:「STOP!コロナ差別」、「自分」を話せる世界)や街頭啓発(R3.12.5)の実施</li> <li>「宮崎県人権尊重の社会づくり条例」の制定(R4.3.14施行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同和問題をはじめとして女性、子どもなど様々な人権課題があるほか、最近では、インターネットによる差別的な書き込み、性的マイノリティといった新たな人権問題が顕在化してきている。また、新型コロナウイルス感染症による差別や誹謗中傷も発生している。</li> <li>今後ともより一層、効果的な人権教育・啓発に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同和問題をはじめとする様々な人権課題について、講演会、研修会等で積極的に取り上げるほか、幅広く県民に啓発するため、行政、学校、民間事業者、NPO等と幅広く連携を図りながら取り組む。</li> <li>「宮崎県人権尊重の社会づくり条例」に基づき、市町村や県民などと連携・協力しながら、「お互いの人権を尊重し合い、あらゆる差別を解消し、誰もが自分らしく生きていける平和で豊かな社会」の実現を目標として、人権教育・啓発を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎県人権尊重の社会づくり条例」に基づき、引き続き講演会や研修会等の実施に取り組むほか、行政、学校、民間事業者、NPO等と連携を図りながら、人権教育・啓発を推進していく。</li> <li>「宮崎県人権尊重の社会づくり条例」に基づく、「宮崎県人権施策基本方針」の策定に取り組む。</li> </ul>
		障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域別・体験イベントの実施(県内2箇所)を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。(R2:2箇所で開催、体験者計52人)</li> <li>行政、福祉施設職員、一般企業の職員等を対象とした、障がい者差別解消への理解を深めるための研修会を日向市、小林市、宮崎市の3箇所で開催(参加者計62人)。(R2:新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</li> <li>相談窓口での対応や、一般県民への普及啓発活動の企画・運営を行う相談員(1人)を配置し、相談を受けて、必要に応じ民間事業所等に対し、働きかけや啓発活動を行った。 相談件数 19件(R2:27件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村との連携を強化するとともに、他部局との連携を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>差別解消に向けた様々な課題の解消に向けて、次の取組を行う。</li> <li>地域別・体験イベントの実施 具体的な合理的配慮等の実践的な対応について、体験の場を設け広く県民に普及啓発を図る。</li> <li>研修会の実施 行政、福祉施設職員、一般企業の職員等を対象とした、障がい者差別解消への理解を深めるための研修会を実施する。</li> <li>その他 相談窓口での対応や一般県民への普及啓発活動の企画・運営を行う相談員を配置するとともに、差別解消に功績のあった団体等の表彰を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き、体験イベントや研修会の実施を通じて、障がい者の差別解消に向け取り組んでいく。特に、アンケート等も活用しながら、イベントの集客や研修内容の充実を図っていく。</li> <li>相談業務については、窓口のある宮崎県障害者社会参加推進センターとの連絡体制を密にし、早期解決に努める。</li> </ul>
	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画啓発パンフレット等の作成及び配布による啓発を行うとともに、地域における男女共同参画を推進する男女共同参画地域推進員を養成した。 新たに委嘱された男女共同参画地域推進員7人(R2:7人)</li> <li>男女共同参画センターによる講座や研修会等を計77回実施した。(R2:計44回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定的役割分担意識などによる男性中心型労働慣行等により、女性の意欲と能力が十分に生かされているとは言えない状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町村において男女共同参画の指針となる計画の策定が概ね完了し、市町村での推進体制が整った状況にあることから、県の男女共同参画推進の拠点施設である県男女共同参画センターと市町村との連携強化により、更なる地域住民に対する意識啓発を推進していく。</li> <li>地域における男女共同参画を推進する男女共同参画地域推進員を養成するとともに、その活動を促進するため、新たにブロック別交流会や市町村担当者との合同研修会を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左の取組を継続し、地域住民への意識啓発を行うことで、性別役割分担意識の解消を図る。</li> </ul>	
性別役割固定意識の解消、女性が働きやすい職場環境づくりの推進	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、新たに79事業所の登録があった。 登録事業所数:1,379事業所(R3年度末累計)</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、新たに10社を認証した。 認証企業数:42社(R3年度末累計)</li> <li>企業向けの講演会(1回、57人参加(R2:1回、53人参加))や研修会(3回、25人参加(R2:5回、33人参加))の開催、「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などの作成・配布、労使向け労働相談の実施などにより、情報提供や啓発を行った。</li> <li>女性の就業相談窓口を設置し、就業を希望する女性及び企業に対する相談対応やマッチング支援を行うとともに、就職面談会やセミナーを開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性が働きやすい職場環境づくりがさらに推進されるよう、登録事業や認証制度等の更なる普及啓発を図ることなどにより、県内企業におけるワークライフバランスを促進する必要がある。</li> <li>女性の就業をさらに促進するため、希望に沿った就労を支援できるような相談窓口の確立及びマッチング支援を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図る。</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、認証企業を増大させる。</li> <li>「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などの作成・配布や、企業向け講演会等の開催、労使向け労働相談の実施により、情報提供や啓発を行う。</li> <li>女性の就業相談支援窓口の設置により、女性や企業に対する就労相談対応やマッチング支援を行い、また、女性向けの就職面談会やセミナー等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左の取組を継続し、女性を含む誰もが、その個性と能力を發揮し活躍できる社会づくりを進める。</li> </ul>	

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
	女性の活躍支援	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業・関係団体・行政と一体となって設立した「みやざき女性の活躍推進会議」において、女性が活躍できる職場環境整備に資する講演会・研修会を年2回実施し、女性管理職育成のための3日間の女性リーダー育成塾を実施した。(参加者計190人(R2:計249人))</li> <li>女性の活躍相談窓口による情報提供等を実施した。相談件数:92件(R2:199件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の女性の有業率は比較的高いものの、妊娠・出産・育児・介護等によりキャリアを中断せざるを得なかったり、管理的職業従事者に占める女性の割合が低かったりするなど、意欲と能力に応じた登用が十分に行われていないといった課題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき女性の活躍推進会議の会員企業を増やすとともに、経営者層の意識改革を目的とした研修会の開催や女性管理職を育成するための研修会を開催し、女性も男性もいきいきと働ける職場環境づくりに取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる会員企業を増やるとともに、ジェンダー平等の推進により、誰もがいきいきと働き、互いを尊重しながら、個性と能力を發揮できる職場環境づくりを図る。</li> </ul>
4-3-1 誰もが尊重され、活躍できる社会づくり  (続き)	高齢者の多様な社会参加の促進、高齢者が働き続けることができる生涯現役社会の推進	長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>シニアパワーを生かした活動の顕彰 みやざきシニアパワー章:2個人、2団体(R2:1個人、3団体)</li> <li>単位老人クラブへの助成:686クラブ(R2:732クラブ)</li> <li>市町村老人クラブ連合会への助成:25市町村、741クラブ(R2:25市町村、794クラブ)</li> <li>NPO等の活動に体験参加できる「シニア・インターンシップ」の実施:参加人数66人日(R2:245人日)</li> <li>介護者や要介護者を対象とした「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」の実施:応募者2,095人、作品3,429首(R2:応募者2,034人、作品3,443首)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者がそれぞれの地域において社会貢献の場に積極的に関与し、自らの経験や知識を生かして社会を支える側として活躍する気運を醸成していく必要がある。</li> <li>老人クラブは、地域活動の重要な担い手であり、健康寿命の延伸に寄与しているが、クラブ数、加入者数ともに減少傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の社会参加活動に関する広報・啓発活動を推進し、高齢者が地域社会で活躍することへの理解と関心を深めるとともに、地域社会を支える担い手としての多様な活躍の場づくり・機会の提供に取り組む。</li> <li>令和4年度からニュースポーツ及びeスポーツの体験会を開催し、老人クラブの新規会員増を図るとともに、現会員の介護予防につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発活動を通じて高齢者の社会参加に対する意識の高まりと、多様な活躍の場や機会を充実させることにより、社会を支える側として活躍する高齢者の増加を図る。</li> <li>若手高齢者の加入促進のため、魅力ある老人クラブづくりの推進によりクラブの活性化を図る。</li> </ul>
		雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の就業相談支援窓口を設置し、高齢者や企業に対する就労相談対応やマッチング支援を行った。</li> <li>高齢者向けに、介護分野における就職面談会(3回、65人参加)を行った。</li> <li>県内3箇所就職面談会を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったため、希望者への求人情報誌の配付により就業支援を行った。</li> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業や「働きやすい職場『ひなたの極』認証制度の運用、広報紙等の作成・配布などにより、県内企業における働きやすい職場づくりを促進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の就業をさらに促進するため、誰もが働きやすい職場づくりの促進やマッチング支援を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の就業相談支援窓口を設置し、高齢者や企業に対する就労相談対応や情報提供を行う。</li> <li>高齢者向けの就職面談会や職場見学会等を行う。</li> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業や「働きやすい職場『ひなたの極』認証制度の運用、広報紙等の作成・配布などにより、県内企業における働きやすい職場づくりを促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左の取組を継続し、高齢者を含む誰もが、その個性と能力を發揮し活躍できる社会づくりを進める。</li> </ul>
4-3-2 生涯を通じて学び続けられる環境づくり (次ページへ続く)	住民の地域活動への参加促進とコーディネート人財の育成等	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みやざき学び応援ネット」において、生涯学習に関する情報を幅広く情報収集し計画的に情報の追加・更新を行った。 アクセス数 588,934件(R2:864,943件)</li> <li>地域学校協働活動への地域住民の積極的な参画を推進する「県民総ぐるみ教育推進研修会」を県内7会場で開催した。 宮崎地区147人、南那珂地区74人、児湯地区75人、北諸地区オンライン90人、西諸地区オンライン57人、延岡・日向・東臼杵地区124人、西臼杵地区74人、合計641人(R2:新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</li> <li>地域学校協働活動推進員やコーディネーター等の資質向上を図る研修会を実施した。 中部教育事務所 58人(R2:67人) 南部教育事務所 21人(R2:新型コロナウイルス感染症の影響により中止) 北部教育事務所 107人(R2:新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクセス数が昨年より約27万6千件減少しているため、魅力ある情報の掲載や新着情報の定期的な更新、情報検索のしやすい内容に情報更新を行い、県民にとって利用しやすいページ運用を行う。</li> <li>より多くの地域住民の参画、幅広いネットワークによる地域学校協働活動になるよう、さらに事業の趣旨や効果について周知を図る。</li> <li>コーディネートする人材育成のため、地域学校協働活動推進員等の資質向上を図る研修会の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用システムの更新についての予算を使って、トップページの改修や検索しやすい内容を掲載し、アクセス数の増加に向けた情報発信、広報・周知の充実を図る。</li> <li>「県民総ぐるみ教育推進研修会」を県内7会場で開催する。事例発表や協議・講演等を通して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進についての理解を促進する。</li> <li>今後も引き続き、放課後子供教室と放課後児童クラブの一体的・連携した取組を推進する観点から、両事業関係者による合同研修会を実施する。</li> <li>地域学校協働活動推進員等に対象を絞った研修会を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民にとって見やすく、検索しやすいホームページに改修する。</li> <li>研修会等の実施を通して、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進の意義や効果について、地域住民への理解をさらに進める。</li> <li>市町村における地域学校協働活動推進員等の資質の向上及び後継者の育成を見据えた人材の育成を図る。</li> </ul>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
4-3-2 生涯を通じて学び続けられる環境づくり (続き)	日本一の読書県を目指した環境づくり	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村立図書館・室及び県立学校等とネットワークで結び県立図書館の資料の貸出を行うマイラインサービスを実施した。 利用実績 5,084冊(R2:6,112冊)</li> <li>・公園等屋外で読書を楽しむ「ブックピクニック」を市町村等に紹介した。その後、県内2箇所で開催された。</li> <li>・博物館ほか近隣文化施設と連携し、イベントにあわせた関連図書の展示・貸出を行った。</li> <li>・3～5歳の幼児への読み聞かせに適したブック・リストを作成。</li> <li>・美術館と連携し、県民が文芸等を読み込み瑛九について紹介文を作成するモデル事業を実施した。(参加者8人)</li> <li>・出版社代表の講演及び高校生によるインタビュー、関連書籍の展示を行った。(参加者36人)</li> <li>・図書館関係者・一般県民を対象に高齢者宅への本の配送や観光協会と連携した図書の購入等、地域課題の解決を図るモデル的取組等について学び議論するイベントをオンライン開催した。(参加者33人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイラインサービスの更なる周知と活用促進を図る必要がある。</li> <li>・県立学校、大学等マイラインサービスの拡充を図る必要がある。</li> <li>・モデル的な読書活動の推進及び県内図書館への更なる普及支援を図る必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の長期化に対し、県民が安心安全に利用できる対策を講じる必要がある。</li> <li>・ブック・リストの活用促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイラインサービス等の拡充や利用方法の周知に努める。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応策を含むモデル的な読書活動推進及び県内図書館への更なる普及を図る。</li> <li>・他の文化施設等と連携し、本の展示や高校生を対象とした本を活用したモデル的取組を実施する。</li> <li>・宮崎にゆかりのある講師を招き文学に関する講演会を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課、関係機関と連携し、情報収集を行いながら市町村図書館(室)、県立学校図書館を支援する。</li> <li>・ブック・リストを活用し読み聞かせ絵本の紹介を行う。</li> <li>・モデル的読書活動の県内普及を図る。</li> </ul>
4-3-3 外国人材の受入れ・共生に向けた環境整備	外国人材の受入れ体制の整備	オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語講座(テキストを使用した講座形式) 13コース・延べ971人参加(R2:9コース、延べ919人) ※うちオンライン講座は8コース(R2:4コース)</li> <li>・地域日本語教室(県民との交流を交えたグループ方式) 4地域・延べ91人参加(R2:4地域・延べ39人)</li> <li>・日本語れんしゅう会(ボランティアによるマンツーマン方式) 毎週2回・延べ236人参加(R2:延べ365人)</li> <li>・日本語学習支援者の育成 セミナー2回・延べ55人参加、講座4地域+オンライン+市町村連携(計6コース)・延べ469人参加 (R2:セミナー1回・25人、講座4地域・延べ332人)</li> <li>・みやざき外国人サポートセンターの運営 【営業日】火曜日～土曜日 10:00～19:00(祝日・年末年始除く) 【体制】所長、相談員3人(翻訳機等を活用して22言語対応) ※窓口、電話、メール等に加え、オンライン(Zoom)による相談体制を拡充 【相談件数】264件・244人(R2:341件・333人) うち外国人103人、日本人133人、不明8人 (R2:外国人134人、日本人190人、不明9人) 【相談内容】医療、雇用・労働、入管手続、教育、通訳・翻訳など 【その他】関係機関会議1回(R2:1回) 出張相談会等5回(R2:5回)</li> <li>・市町村と連携した出張相談会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や外国人住民のニーズを踏まえた地域日本語教室を企画・運営する必要がある。</li> <li>・地域日本語教室の運営に必要な日本語学習支援者の育成が必要である。</li> <li>・市町村の主体的取組を促進するための支援及び機運醸成を図る。</li> <li>・みやざき外国人サポートセンターの認知度向上や、みやざき外国人サポートセンターから遠方の市町村に居住する外国人住民が気軽に相談しやすい機会の提供などきめ細かな支援の確保が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県及び市町村の日本語教育に係る取組の「見える化」と日本語教育人材の発掘・育成を進めると同時に、市町村と丁寧に関係性を構築しながら、日本語教育に取り組む市町村を増やしていくことで、将来に向けた本県の日本語教育体制を充実させていく。</li> <li>・市町村と連携した県内各地での出張相談会を実施する。</li> <li>・関係機関と連携を強化することにより、相談対応の充実を図る。</li> <li>・専門家等による法律・在留資格・防災等に関する相談会等を実施する。</li> <li>・寄せられた相談事例をHP等で紹介する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教室の実施に関するノウハウを集積し、各市町村や各地域における主体的な取組を促し、最終的には、各地域における日本語教室等は各地域の判断でその実情に合わせて実施していく形を目指す。</li> <li>・外国人材の増加や多様化する相談内容に対する関係機関との連携や体制の強化、相談対応や情報発信の更なる充実を図る。</li> </ul>
	多文化共生社会づくりの推進	オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県国際交流員が行う国際理解講座等を52箇所で開催した。(R2:35箇所)</li> <li>・密を避けるため、生徒を複数の教室に分散させ、1つの教室から中継による講座を2箇所で行った。(R2:1箇所)</li> <li>・県国際交流員だけでなく、民間講師による国際理解講座を1箇所で開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県国際交流員の業務が増える中、目標達成に向けて取り組んでいるが、実施箇所数を大幅に増やしていくことは、困難となってきている。</li> <li>・交流内容についても、密を避ける遊びが求められており、改善が必要である。</li> <li>・県内の幅広い地域で講座等を実施し、国際理解を深めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら、実施可否を判断し、二次募集についても検討する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、実施対象の範囲拡充を検討する。</li> <li>・県国際交流員だけでなく、民間講師による国際理解講座を実施することで、より幅広く国際理解を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県国際交流員の業務が増える中、目標達成に向けて取り組んでいるが、実施箇所数を大幅に増やしていくことは、困難となってきている。</li> <li>・市町村の国際交流員と連携を図り、各自治体主体の国際理解講座等への参画や協同での実施を検討する。</li> <li>・海外技術研修員や県費留学生、民間講師を活用するとともに、実施対象の範囲拡充を検討する。</li> </ul>
	日本語指導が必要な外国人生徒等への対応	義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導が必要な児童生徒に対し、安心して学校生活を送り学べるよう、学習指導、進路指導、生徒指導等に関して日本語指導に係る教諭等を配置し指導を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導が必要な全児童生徒に、学習指導を中心とする日本語指導に係る教諭等を配置できていない状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導が必要な全児童生徒に対する学習指導、進路指導、生徒指導等に関する教諭等を可能な限り配置し、指導に当たるよう調整に努めるとともに、市町村教育委員と連携しながら、指導にあたる教諭等の研修の機会を確保し、指導の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導が必要な全児童生徒に対する学習指導、進路指導、生徒指導等に関する教諭等の配置を拡充するとともに、市町村教育委員と連携しながら、指導にあたる教諭等の研修の機会を確保し、指導の充実を図る。</li> </ul>

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

重点項目の取組方針	国・県・市町村や防災関係機関等との連携を図り、様々な自然災害等の発生に備えるとともに、県民一人ひとりや企業、学校、地域などの様々な主体による危機対応能力の強化を図るなど、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策を推進します。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 県内の防災士の数(人)	4,766 (H30)	5,304	5,646	6,147		6,475	新型コロナウイルス感染症対策として、会場の分散開催や研修の日程変更等の工夫を行ったことにより、目安値を達成した。（令和3年度の登録者数：501人）
		5,107	5,566	6,022	6,475		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
5-1-1 危機に対し 的確に 行動できる 人づくり・ 地域づくり	災害に対する備えをしている人の割合(%)	43.7 (H31.2)	46.9	52.8	52.3		55.0	テレビ・ラジオCM、パンフレット・ポスター・チラシの配布等、様々な手段により啓発を行った。昨年度は、東日本大震災から10年目を迎え報道されることが多く、目安値を超える結果であったが、今年度はリバウンドがあったと考えられる。目標値の達成に向け、引き続き年間を通して災害に対する備えの重要性についての啓発に取り組んでいく必要がある。
			47.0	50.0	53.0	55.0		
	自主防災組織活動 カバー率(%)	86.8 (H30)	87.3	87.2	87.0		89.0	自主防災組織や地域住民を対象としたオンライン研修会やオンラインセミナーを実施した。また、自主防災組織の資機材整備の補助は例年どおり実施した。世帯数の変動に伴いカバー率が若干下がりが目安値に届かなかった。目標値の達成に向け、引き続き自主防災組織に対するハード・ソフトの両面の支援に取り組んでいく必要がある。
			87.5	88.0	88.5	89.0		
県内の女性防災士の数 (人)	1,072 (H30)	1,266	1,353	1,513		1,579	新型コロナウイルス感染症対策として、会場の分散開催や研修の日程変更等の工夫を行ったことにより、目安値を達成した。	
		1,168	1,306	1,443	1,579			
避難タワー等設置箇所 数(箇所)	20 (H30)	25	25	26		26	津波避難タワー等については、令和4年3月末時点で計画されている26基すべてが完成し、目安値を達成した。	
		26	26	26	26			
5-1-2 危機対応の 機能強化	市町村災害時受援計画 の策定数(市町村)	8 (H30)	10	12	19		26	市町村の受援計画の策定については、必要性は認識しているものの、市町村の中には、防災担当体制が脆弱な自治体も多く、また、同計画は、発災時に全庁的に取り組むべき業務内容や役割、必要となる支援の規模をあらかじめ定めるものであり、庁内の調整が難航しているなどの理由により、一部の市町村では計画策定が予定どおりに進んでいない。
			26	26	26	26		
	災害派遣医療チーム(D MAT)数(チーム)	35 (H30)	33	34	33		37	令和3年度は、1チーム編成チーム数が減少し、目安値に達していない。新型コロナウイルス感染症の影響によりチーム数の増加を図るための研修等が実施できなかった。
35			36	36	37			
災害派遣福祉チーム登 録者数(人)	0 (H30)	0	62	98		200	社会福祉施設等の事業者団体や福祉職の専門団体等からなる「災害福祉支援ネットワーク協議会」や、派遣元となる施設の長向けの説明会を開催し理解を深めていただくなどした結果、チーム員の養成等を目的とした養成（登録）研修に33人の受講があり、令和4年3月末までに98人が登録した。新型コロナウイルス感染症の影響で研修開催時期が遅れ、登録期間が短くなったことにより目安値の達成に至らなかったため、研修受講者の登録勧奨を継続している。	
		50	100	150	200			
5-1-3 災害に強い 県土・ まちづくりの 推進	河川改修が必要な区間 の河川整備率(%)	49.5 (H30)	49.7	49.9	50.1		50.3	目安値を達成することができたが、依然として低い水準にあることから、今後も予算の確保に努め、浸水被害対策を推進する。
			49.5	49.9	50.1	50.3		
	土砂災害防止法に基づ く土砂災害警戒区域の 指定率(%)	77.1 (H30)	79.5	91.6	100.0		100.0	区域指定説明会を効率的に実施したことにより、目安値を達成することができた。土砂災害区域指定を行うことにより危険箇所が周知され、県民の防災意識が高まった。
85.0			90.0	100.0	100.0			
不特定多数の者が利用 する公共建築物の耐震 化率(%)	98.6 (H30)	98.6	98.8	99.6		100.0	目安値を達成した。県有施設は平成28年度に耐震化率100%を達成しているが、市町村有施設の耐震化率が100%となっていないため、引き続き、耐震化が必要な市町村有施設の耐震化を促進する必要がある。	
		98.9	99.3	99.6	100.0			

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
5-1-1 危機に対し 的確に 行動できる 人づくり、 地域づくり	地域における多様な主体が取り組む防災活動支援、企業BCP策定支援	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ地震等の大規模災害から命を守るため、減災効果の高い「耐震化(家具の固定含む)」「早期避難」「備蓄」の3つの行動を中心に、「宮崎県防災の日」や「防災週間」等、節目の時期に各種媒体を活用し、情報発信を実施した。</li> <li>災害をイメージし、我が事として捉えてもらうために、災害体験イベントを実施した。(参加者:約150人)</li> <li>小学校で防災セミナーを実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</li> <li>共助を強化するため、県・市町村職員、福祉専門職、自治会等を対象とした「地区防災計画・個別避難計画作成支援研修会」オンラインで開催した。(3回開催、参加者計:約520人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害に対する備えをしている人の割合」の令和4年度目標値を55%としているが、令和3年度実績では52.3%にとどまっていることから、自助・共助を行う方を増やすため、引き続き防災啓発に取り組む必要がある。</li> <li>市町村職員は異動があることや、多くの業務を兼務していることから、知識の伝承が難しいため、引き続き研修会を実施し、市町村職員の知識・能力向上を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎県防災の日」である5月4日曜日に合わせて防災啓発を行うほか、年間を通して県民に災害に対する備えの重要性を伝えるための啓発を行う。</li> <li>市町村職員、自主防災組織、防災士を対象に研修会を開催し、地区防災計画等の策定支援に取り組む。</li> <li>防災士と市町村が連携して、地区防災計画策定や避難所運営訓練等、地域(自治会・自主防災組織)の防災活動の支援事業に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R5年度以降についても、引き続き年間を通じた防災啓発に取り組む。</li> <li>現在の取組を続けるほか、より効率的な施策を展開できるよう、市町村の動向やニーズ把握に努める。</li> </ul>
		商工政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京海上日動火災保険(株)及び商工三団体との協定に基づき、BCPの策定につなげるための第一歩目として「事業継続力強化計画」の策定に係るセミナーを実施(3回、参加者31社・37人)した。(R2:新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業のBCP策定に対する意識は高くないため、セミナー等を通じ災害リスクへの備えの必要性を周知する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー等の実施により企業のBCP策定率を向上させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー等の実施により企業のBCP策定率を向上させる。</li> </ul>
	市町村が行う避難場所指定や避難訓練、市町村の避難行動要支援者個別避難計画策定等の取組支援	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸市町等が行う津波避難タワー等や避難場所・避難経路の整備、指定避難所の機能強化及び避難訓練を行う9市町村に対して支援を行った。(R2:8市町村)</li> <li>共助を強化するため、県・市町村職員、福祉専門職、自治会等を対象とした「地区防災計画・個別避難計画作成支援研修会」をオンラインで開催した。(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ巨大地震を含む大規模災害への備えは、喫緊の課題であり、市町村からの支援要望が根強いことからもうかがえるように、未整備部分もあり、今後も継続的に支援を行っていく必要がある。</li> <li>市町村職員は異動があることや、多くの業務を兼務していることから、知識の継承が難しいため、引き続き研修会を実施し、市町村職員の知識・能力向上を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村へのヒアリング等により要望等を把握し、必要な整備や訓練等に対して支援を行っていく。</li> <li>引き続き市町村担当者研修会や意見交換会を開催することで、避難行動要支援者の個別計画策定等の取組支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R5年度以降についても、R4年度と同様の方向性である。</li> <li>現在の取組を続けるほか、より効率的な施策を展開できるよう、市町村の動向やニーズ把握に努める。</li> </ul>
		危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災士養成に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により受講を断念され方もいたが、501人(うち、女性防災士160人)が登録した。(R2:342人(うち、女性防災士87人))</li> <li>県内2箇所市町村等と連携した「地域の防災セミナー」を開催予定であったが、1箇所はオンライン開催(日向市開催、72人参加)、1箇所は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。(R2:新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</li> <li>自主防災組織4市町54団体に対して資機材整備の補助を行った。(R2:4市町60団体)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災の中核となる防災士をさらに育成・確保する必要がある。</li> <li>地域における防災活動を自主的に行ってもらおう、引き続き研修会の開催や自主防災組織資機材整備の補助を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き防災士養成研修事業に取り組むとともに、防災士が自治会等の防災活動を支援するために必要な研修事業に取り組む。</li> <li>市町村職員、自主防災組織、防災士を対象に研修会を開催し、地区防災計画等の策定支援に取り組む。(再掲)</li> <li>地域において「地域の防災セミナー」を開催する。</li> <li>自主防災組織に対して、資機材整備の補助を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における防災活動をけん引する防災士を養成するとともに防災士・市町村・自治会等・学校・企業等の多様な主体が顔の見える関係を構築し、地域防災力の向上を目指す。</li> <li>現在の取組を続けるほか、地域の防災活動活性化に向けた支援内容を検討するため、市町村のニーズ把握に努める。</li> </ul>
	地域防災の中核となる人財の育成・確保	消防保安課	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団活動紹介として、広報紙「DAN!!」を年1回(各8,000部)刊行した。加入促進チラシも85,000部作成し、消防団関係者や県内の高校生等に配布した。</li> <li>消防団員の表彰として県知事定例表彰は100人(R2:100人)、消防庁長官表彰永年勤続功労賞は29人(R2:27人)が受賞した。</li> <li>県消防学校における消防団員の教育訓練については、延べ1,507人(R2:657人)が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員数は全国的にも減少傾向にあり、引き続き、消防に関する情報を県民へ提供し、消防団への加入促進を図る必要がある。</li> <li>効果的な消防団員の確保を進めるため、現場の声、専門家の意見などを聞き、消防団員の確保に係る課題を把握するとともに、学生、女性、消防職員OBなどに対象を絞った効果的な加入促進対策を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙や加入促進チラシを作成し、関係団体等へ配付し、加入につながる情報提供を継続して行う。また、消防団活動の紹介として、SNSを使った情報発信に取り組む。</li> <li>「みやざき消防団の日」を柱とした広報啓発活動を実施する。</li> <li>消防団員確保について若手消防団員等による意見交換会、アドバイザーの招聘などを行い、結果を市町村等にフィードバックし、加入活動の改善を図るとともに、学生、消防職員OBの加入につながる講座等を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R5年度以降についても、R4年度と同様の方向性である。</li> <li>現在の取組を継続するほか、消防団員の確保について国、市町村等の動向の把握に努める。</li> </ul>

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
5-1-2 危機対応の機能強化	総合的な防災力強化、受援体制の確立	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部の運営を迅速かつ効果的に行えるよう、図上訓練を実施した。</li> <li>※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、総合防災訓練の実動は行わず、図上訓練も関係機関等は参集せず、規模を縮小して実施した。</li> <li>令和3年12月に市町村の災害対応強化のため、業務継続計画や受援体制の構築に関する研修を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時に迅速かつ効果的に災害対応を行うことができる職員を養成・確保するとともに、防災関係機関との連携強化を図るため、引き続き体系的・計画的に防災訓練を実施していく必要がある。</li> <li>本県で大規模災害が発生し、県内外からの広域的な支援を必要とする場合に、円滑に人的・物的支援を受け入れる体制を整備するため、市町村における受援計画を策定する必要がある。(令和4年3月時点で19市町村が策定済み)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな防災庁舎の総合対策部室や防災情報共有システム等を活用した訓練を行う。</li> <li>令和2年度に国が市町村のための受援計画作成の手引きを作成しており、この手引きを基に、市町村の受援計画策定を促進させるため、未策定の市町村に対して直接訪問して指導を行ったり、勉強会を開催するなど必要な取組を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き体系的・計画的に防災訓練を実施し、防災庁舎の機能を最大限活用できるようノウハウを蓄積するとともにマニュアルの見直し等を行う。</li> <li>現在の取組を継続して実施するほか、市町村の動向やニーズの把握に努める。</li> </ul>
		福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害福祉支援ネットワークの事務局を、宮崎県社会福祉士会に委託した。</li> <li>チームの組成方法や活動内容、受援体制等について協議を行うための「災害福祉支援ネットワーク協議会」を設置し、社会福祉施設等の事業者団体や福祉職の専門団体等と会議を開催した。</li> <li>派遣元となる施設の理解を深めるため施設長向けの説明会を実施(参加者68人)した。(R2:87人)</li> <li>チーム員の養成等を目的とした養成(登録)研修を実施(受講者33人、登録者98人)した。(R2:受講者110人、登録者62人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害福祉支援ネットワーク協議会」の構成団体の「我が事」としての意識付けが課題である。</li> <li>派遣元となる施設長の理解が必要である。</li> <li>施設長向けの説明会及びチーム員養成のための研修会を開催し、チーム員を確保(目標:200人)する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>チーム員の登録及びスキルアップ研修の実施</li> <li>SNS・県HP等を活用した広報や市町村向けの説明会の実施</li> <li>医療・保健・公衆衛生分野との連携</li> <li>県総合防災訓練への参加</li> <li>他県の災害派遣福祉チームとの情報交換</li> <li>被災社会福祉施設等の事業継続に係る体制整備の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>チーム員の基礎・登録及びスキルアップ研修の実施</li> <li>医療・保健・公衆衛生分野との連携</li> </ul>
	医療政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害拠点病院の訓練に係る資器材整備に要する経費を支援した。(院内訓練10医療機関)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で必要な研修ができないことにより、隊員の確保、ひいてはDMAT数の確保に影響が生じている。</li> <li>要件を満たしていない災害拠点病院の機能整備、多様な災害医療関係者の円滑な連携のための仕組みづくり、大規模災害時に発生する多数の多様な傷病者に対応するための災害医療従事者の災害医療に係る知識等の習得などが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症においても研修等が実施できるように関係機関に働きかけることなどを通して引き続きDMAT隊員の養成に努める。</li> <li>災害拠点病院の施設整備など機能強化支援、県総合防災訓練などの訓練への参画、災害医療コーディネート研修を実施する。</li> <li>災害医療関係者用マニュアルの改定や関係機関との協定締結等にも取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き関係医療機関、市町村、関係団体等と常に密接に連携しながら、保健医療体制とともに災害医療体制の充実に取り組んでいく。</li> </ul>	
5-1-3 災害に強い県土・まちづくりの推進 (次ページへ続く)	県民の生命及び財産を守るためのハード対策、ソフト対策の推進	河川課	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の河川改修に加え、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業等により、県内各地で河川の掘削等を行い、浸水対策を行った。</li> <li>住民の早期避難行動を促すため、新たに設置した河川監視カメラ情報も加えて河川水位等の情報提供を行った。</li> <li>近年の水害リスクの増大に備えるため、流域に関わる国や市町村等のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる対策をとりまとめた「流域治水プロジェクト」を二級水系の沖田川など28水系において策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備が必要な区間が多く残っており、予算を安定的に確保する必要がある。</li> <li>中小河川等の洪水浸水想定区域図やハザードマップの提供を行っていない水害リスク情報の空白域を解消する必要がある。</li> <li>近年の水害リスク増大に備えるため、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」の取組を推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年同様に河川改修に加え、河川の掘削等を行い浸水対策を推進する。</li> <li>水位周知河川や洪水予報河川以外の中小河川において、洪水浸水想定区域図の作成を進める。</li> <li>「流域治水プロジェクト」を策定していない二級水系について、プロジェクトを策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常予算に加え、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算を確保し、ハード対策を推進する。</li> <li>水位周知河川や洪水予報河川以外の中小河川において、洪水浸水想定区域図の作成を進めるなど、ソフト対策を推進する。</li> <li>策定した「流域治水プロジェクト」を推進する。</li> </ul>
		砂防課	<ul style="list-style-type: none"> <li>砂防施設の整備を行い土砂災害危険箇所にある人家等の保全を行った。</li> <li>土砂災害防止法に基づく基礎調査を行い危険箇所の周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害危険箇所を全てハードで対策することは、困難な状況にあるが、県民の生命を守るためには、ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>頻発する土砂災害から県民の生命を守るため、事前防災・減災対策や砂防設備等の戦略的維持管理・更新をハード・ソフトの両面から推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>砂防施設の整備率が低い状況にあることから、県民の生命を保全する砂防事業等を推進する。</li> <li>施設整備だけではなくハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策を推進する。</li> </ul>

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
5-1-3 災害に強い 県土・まちづく りの推進  (続き)	公共建築物や民間建築物等の耐震化等の推進	河川課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樋門の耐震化や自動閉鎖化を推進した。</li> <li>・ 堤防等については、国と協議を行い、耐震化の方針を決定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堤防等については、具体的な耐震化の方法について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度と同様に、樋門の耐震化や自動閉鎖化を推進するとともに、堤防等は具体的な耐震化の工法を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算の確保に努めるとともに、コスト縮減を図り、効率的かつ効果的な耐震化を推進する。</li> </ul>
		建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模地震発生時の人的被害の縮減を図るため、昭和56年以前の旧耐震基準で建設された木造住宅や、倒壊した場合甚大な被害となる大規模民間建築物に対して、国や市町村と連携した補助制度等による耐震化の促進に取り組んだ。</li> <li>【大規模民間建築物の耐震化】10件すべて改修工事が完了</li> <li>【木造住宅の耐震化】耐震診断は171件(R2:609件)で減少、改修工事は100件(R2:68件)で増加傾向</li> <li>・ 大阪府北部地震のブロック塀倒壊事故を受け、倒壊危険性の高いブロック塀に対して、国や市町村と連携した補助制度による除却の促進に取り組んだ。</li> <li>除却・復旧補助:52件(R2:99件)</li> <li>・ 耐震化が進まない課題を踏まえ、改善事業の普及や所有者等への直接的な働きかけの強化(全市町村を訪問して依頼等)、工事費の低減、業者不足の解消(事業者との検討会を立ち上げ)に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅の耐震化は、大規模地震発生時の被害を軽減する上で重要であるが、目標の90%に対して84%(R2年度末)であり、全国の87%と比較して低い水準となっている。目標の90%を達成するために耐震改修が必要な住宅数(12,500戸、R7末推計値)に対して、耐震診断の実績(累計2,652件)は十分ではない。</li> <li>・ 耐震化を進める上では、①危機感が薄い所有者等に対して伝わるようにダイレクトメール等により直接的に働きかける必要があること、②工事費を負担しきれない所有者等が多いこと、③事業者が不足し、所有者等は依頼先が分からず改修工事を諦める状況があること、④市町村によって取組に温度差があること等が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村のダイレクトメールに対する補助や、ローコスト工法アドバイザーの派遣、耐震診断費用の見直し等の改善事業を早期に導入するよう市町村に働きかける。</li> <li>・ 耐震化の入口となる耐震診断が促進されるように市町村のダイレクトメール等の所有者等への直接的な働きかけを促進する。</li> <li>・ 耐震化を促進するために解消すべき課題や解決策を検討する事業者との検討会において、引き続き検討を進め、課題の解決に取り組む。</li> <li>・ 事業者不足とローコスト工法の普及のため、事業者向けの勉強会を開催する。</li> <li>・ 危険ブロック塀の除却については、事業の実施や建替の補助対象への追加や範囲の拡大といった改善事業の早期導入を市町村に対して働きかける。</li> <li>・ 市町村により取組に温度差があるため、目標や実績を公表し、積極的な取組を促す。</li> <li>・ 建築物の耐震化の事業計画となる耐震改修促進計画の見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅の耐震化率向上や危険なブロック塀の除却の促進は、大規模地震発生時の人的被害の減災につながるため、引き続き補助制度等を活用した取り組みを推進する。</li> <li>・ 耐震化を促進する上での課題等を検討する勉強会や事業者向け勉強会を引き続き実施する。</li> <li>・ 耐震改修促進計画に基づき建築物の耐震化に取り組む。</li> </ul>
		財務福利課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震性のない建物(1校3棟)を有する市が、改築工事を実施し、令和3年度に公立学校の耐震化率100%を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度に耐震化率100%を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度に耐震化率100%を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度に耐震化率100%を達成した。</li> </ul>

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-2 緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と適正な維持管理

重点項目の取組方針	災害時の円滑な緊急輸送や救急医療に不可欠な道路等の整備と維持管理、防災対策や耐震化の推進など、災害に強い県土づくりを進めるとともに、アセットマネジメントやファシリティマネジメントに民間の資本やノウハウの活用も検討しながら取り組み、安全・安心の基盤となるインフラの機能強化を図ります。
-----------	---

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	緊急輸送道路の防災対策進捗率 (%)	58.6 (H30)	59.7	61.0	62.6		63.0	国土強靱化対策の予算が増加したこともあり、目安値を達成した。
			59.5	61.0	62.0	63.0		

取組事項		取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
5-2-1 地域に必要な道路等の整備・維持管理	緊急輸送道路の改良率 (%)	83.6 (H30)	84.2	84.6	84.9		85.0	都城志布志道路や国道327号などにおいて、緊急輸送道路の整備促進に努めた結果、目安値を達成した。	
	県内重要港湾における耐震強化岸壁整備箇所数(箇所)		3	3	4				4
5-2-2 社会資本の適正なマネジメント	アセットマネジメントによる計画に基づき補修を講ずべき橋梁の対策率 (%)	56.8 (H30)	62.0	65.0	73.0		67.0	国土強靱化対策の予算が増加したこともあり、目安値を達成した。 目標値を達成したことから、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(67.0%→79.0%)。	
			58.0	61.0	64.0	67.0			

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
5-2-1 地域に必要な道路等の整備・維持管理	緊急輸送道路等の耐震・防災対策	道路建設課	・ 都城志布志道路(乙房IC～横市IC)や国道327号尾平トンネルが開通するなど、緊急輸送道路の整備を着実に進めた。	・ 整備が必要な区間が多く残っており、整備に必要な予算を安定的に確保する。	・ 国道219号越野尾工区など、未整備区間の整備促進を図る。 ・ 「国土強靱化5か年加速化対策」の予算を活用するなど、さらなる道路の整備促進を図る。 ・ 予算確保に向けて、市町村や関係団体と連携し、国への要望活動を積極的に行う。	・ 「国土強靱化5か年加速化対策」の予算を活用するなど、さらなる道路の整備促進を図る。 ・ 道路の整備促進を図るためには、今後も多額の予算を要することから、引き続き市町村等と連携し、国への道路予算の重点配分を強く求めていく。
		道路保全課	・ 橋梁の耐震対策 「宮崎道路啓開計画」で特に重要路線である国道218号の特殊橋7橋の耐震補強を最優先で進めており、雲海橋、干支大橋、天馬大橋の対策を進めた。 ・ 防災対策 落石対策等の防災対策を進めた。	・ 橋梁の耐震対策 現在耐震化を進めている橋梁については長大橋であるため、予算の増大により目標指標の達成が厳しくなることが考えられる。	・ 橋梁の耐震対策 昨年度同様、国道218号の干支大橋外3橋の耐震対策を進める。(干支大橋完了、雲海橋暫定完了予定) ・ 防災対策 「土砂災害対策道路事業」により、砂防事業と連携して面的対策を進める。	・ 引き続き、予算確保に努めるとともに、コスト削減を図りながら、優先順位の高い箇所から順次、対策を進めて行く。
	港湾課	・ 細島港・・・余島防波堤の粘り強い化、コンテナターミナル電源嵩上げ等 ・ 宮崎港・・・一ツ葉防砂堤整備 ・ 油津港・・・既設岸壁の老朽化対策	・ 維持管理に関連する予算確保、荷役に伴う港湾施設利用者との工程調整が必要である。	・ 現在取り組んでいる事業について、予算確保並びに早期完成を図る。	・ 既存施設の老朽化対策を計画的に進めていく。	
5-2-2 社会資本の適正なマネジメント	アセットマネジメントの取組の推進	道路保全課	・ 橋梁やトンネルなど、老朽化の状態に応じた補修・補強等を実施し、施設の長寿命化に努めた。 ・ 施設の定期的な点検を行うことにより、致命的損傷になる前に状況を把握し、対策の検討が実施できた。	・ 今後、建設後50年を超える施設が増加し、対策が必要な施設も増加してくるため、予算の増大により目標指標の達成が厳しくなることが考えられる。	・ 「道路メンテナンス事業」により、老朽化の状態に応じた補修・補強等を実施し、施設の長寿命化を進める。	・ 引き続き対策に必要な予算の確保に努めるとともに、定期的に点検を行いながら施設の状態を把握し、その状態に応じた効果的、かつ効率的な対策を進めて行く。
		河川課	・ ダムや大規模な水門の計画的な維持管理や更新工事を実施した。	・ 効率的・効果的に維持管理を進めるために、予算の確保が必要である。	・ これまでと同様にダムや大規模な水門の計画的な維持管理や更新工事を実施する。	・ 予算の確保に努めるとともに、コスト削減を図り、効率的かつ効果的な維持管理を進める。

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-3 人への感染症に対する感染予防・流行対策強化

重点項目の取組方針	国内外に発生するおそれのある感染症に対し、関係機関が一体となった予防対策に取り組むとともに、大規模な流行に備えた危機管理体制の強化を図ります。
-----------	---

【取組指標】								
取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
5-3-1 関係機関が一体となった感染予防対策の構築	保健所における医療機関等との訓練等の実施回数(回)	4 (H30)	8	24	24		8以上	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、保健所による検体搬送や医療体制について医療機関との連携体制を確認した結果、目安値を達成した。 この訓練等を踏まえ、県内全域の市町村や医師会、感染症指定医療機関、消防等と連携を図りながら実際の対応にあたった。
5-3-2 大規模な流行を想定した県民生活の維持	市町村や関係機関との連携強化のための訓練等への参加機関数(機関)	40 (H30)	40	52	52		52以上	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市町村や医師会、感染症指定医療機関等と実際に情報伝達を行い連携強化され、目安値を達成した。 この訓練等を踏まえ、県内全域の市町村や医師会、感染症指定医療機関、消防等と連携を図りながら実際の対応にあたった。

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
5-3-1 関係機関が一体となった感染予防対策の構築	サーベイランス体制の強化、感染症に対する正しい知識の普及啓発	感染症対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民に対する感染症に関する情報提供。(週報、広報誌、ホームページ、新聞、テレビ等)</li> <li>医師会と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応方針に関する情報を地域医療機関へ速やかに情報提供し、医療提供体制の確保に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、サーベイランス体制の維持と強化が必要である。</li> <li>家庭や学校、職場、施設等に対する基本的感染防止対策の普及啓発を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、感染症患者発生時における県民への情報提供及び注意喚起を速やかに実施し、関係機関との連携強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民に対する感染症に関する情報提供と正しい知識の普及啓発を推進する。</li> </ul>
	感染症拡大を抑制するための関係機関との連携強化、訓練の実施	感染症対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策に係る本部会議、協議会、調整本部会議、市町村との連絡会等頻りに会議を開催し、関係機関との連携強化を図った。</li> <li>医師会と連携し、新型コロナウイルスワクチン接種医療機関への速やかな情報提供、各種調査の実施を図り、ワクチン接種業務の円滑な推進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の出現や治療薬、ワクチンの進展など、今後の状況に応じた判断が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に係る本部会議、協議会、調整本部会議、市町村との連絡会議等を開催し、関係機関との連携強化を図りながら、感染拡大防止の取組を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ判断する。</li> </ul>
5-3-2 大規模な流行を想定した県民生活の維持	感染症危機管理体制の強化、新型インフルエンザ等に備えた医薬品等の備蓄	感染症対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要数の医薬品や防護服等の備蓄を推進した。</li> <li>備蓄薬の確認及び購入計画を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ等対策行動計画で定める対策の実施に必要な医薬品その他の物資及び資材の安定的な確保が課題である。</li> <li>抗インフルエンザウイルス薬備蓄については、国の備蓄方針変更に伴って併せて計画的な購入が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な医薬品やその他の物資及び器材の計画的な備蓄を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な医薬品やその他の物資及び器材について計画的に備蓄されているか確認する。</li> <li>マニュアルの改訂及び整備を行う。</li> </ul>

プログラム	5 危機管理強化プログラム
	5-4 家畜伝染病に対する防疫体制の強化

重点項目の取組方針	口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等のまん延が過去に多大な影響をもたらしたことを踏まえ、二度と同様の事態を招くことがないように、飼養衛生管理基準の遵守徹底や、地域防疫体制の強化などを図ります。
-----------	---

【重点指標】							
重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 農場の飼養衛生管理基準の遵守状況(%)	94.8 (H30)	91.2	94.7	92.3		100.0	家畜伝染病予防法に基づく家畜の所有者が遵守すべき基準（飼養衛生管理基準）について家畜防疫員が各農場の遵守状況を調査し、不備が確認された場合、改善指導を行っているが、令和2年度及び令和3年度に基準が改正され、項目が追加されるとともに、旧基準にあった項目も厳格化された。 農場数が多く2年間で全農場を巡回する牛について、令和3年度に巡回した農場の多くは新基準における調査が初めてであり、基準の改正に伴い追加及び厳格化された項目を遵守できていない農場が見受けられたため、基準値・目安値を下回った。
		95.0	97.0	99.0	100.0		

【取組指標】								
取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
5-4-1 関係者が一体となった家畜防疫対策の強化	飼養衛生管理基準の遵守状況確認のための巡回農場数(農場)	-	-	4,173	4,292		4,500	家畜伝染病予防法に基づく家畜の所有者が遵守すべき基準（飼養衛生管理基準）について家畜防疫員が各農場の遵守状況を調査し、不備が確認された場合、改善指導を行っているが、生産者の減少に伴い巡回対象となる農場数が減少したため、目安値を下回った。 巡回対象となる農場数の減少を踏まえ、令和4年度アクションプラン工程表で目標値を見直す予定（4,500農場→4,000農場）。
	防疫演習の実施回数(回)	-	16	17		15		
			-	15	15		15	

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R3年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R4年度の推進方針	R5年度以降の方向性
5-4-1 関係者が一体となった家畜防疫対策の強化	関係者一体となった家畜防疫対策	家畜防疫対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>水際防疫団体(空港、港湾、ホテル・旅館、ゴルフ場等)への支援と協力要請活動を行った。</li> <li>市町村、関係団体等との家畜防疫連携会議や国内外での発生状況に応じた防疫会議を開催した。</li> <li>家畜防疫員による農場巡回により、飼養衛生管理基準の遵守状況を調査し、不備農場への改善指導を行った。</li> <li>県域及び地域単位で防疫研修会や防疫演習を行い、防疫体制の充実及び強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺諸国ではFMDやアフリカ豚熱、HPAIが継続して発生しており、国内においても、豚熱の農場での発生に加え、野生いのしでの感染が拡大している。</li> <li>また、HPAIについても、令和3年度は国内17例の発生があり、県内では野鳥での感染が確認されるなど、種々の家畜伝染病の発生リスクは極めて高い状況が続いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者と連携しながら、防疫の4本柱(①水際防疫、②地域防疫、③農場防疫、④万が一の際の迅速な防疫措置)の更なる強化に取り組む。</li> <li>農場ごとの飼養衛生管理マニュアルの作成を進める。</li> <li>飼養衛生管理基準の遵守目標達成に向け、不備が見られる農場に対する巡回指導を重点的に行う。</li> <li>発生農場での先遣隊や現場指揮ができるリーダーを育成するための研修等の充実強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携会議や研修会、防疫演習の継続した実施により、関係者の防疫意識の更なる向上に取り組む。</li> <li>家畜防疫員による農場巡回指導及び畜産関係者と連携した農場指導を継続し、牛、豚、鶏農場全てにおいて、高い防疫レベルを維持していく。</li> </ul>